

# SHOKO CHUKIN BANK

中間期ディスクロージャー誌 2019



商工中金



# 商工中金経営改革プログラム

「経営支援総合金融サービス事業」を展開



## 2018年度実績

### 重点分野の貸出残高

A	3,768億円
B	8,765億円
C	988億円
D	474億円
合計	13,559億円

### 主な経営指標

業務粗利益	1,061億円
業務純益	306億円
当期純利益	144億円
OHR	71%

### 当金庫の特性

- 景気変動に左右されない金融スタンス
- 中小企業組合等を通じた面的な支援機能
- 全国・海外ネットワークを活かしたソリューション提供力
- 短期資金を含めた幅広い金融機能
- 中立性を活かしたコーディネーター機能



### Contents

トップメッセージ	2
ビジネスモデルの 実現に向けて	4
財務ハイライト	17
財務データ	21
自己資本の充実の状況等	63
店舗等一覧	112

▶ 持続可能な資金調達方法  
の確立

▶ 経営の合理化

▶ 態勢の整備

～持続可能な  
ビジネスモデルの確立に向けて～

人を思う。  
未来を思う。

# 2021年度

連携

地域金融機関

外部機関

## 重点分野の貸出残高

A	1兆6,000億円
B	9,600億円
C	3,500億円
D	2,000億円
合計	3兆1,100億円

## 目標とする経営指標

業務粗利益	1,150億円
業務純益	460億円程度
当期純利益	175億円程度
OHR	60%程度

## 我が国産業の課題

- 少子高齢化・人口減少
- IoT、ビッグデータ、AI等の活用
- 消費者ニーズの多様化・経済のグローバル化

## 地域経済の課題

- 産業の集約、再編が不可避
- 生産性向上への対応
- 脱下請化に向けた新事業展開や海外進出
- SDGs意識の高まりによるビジネスチャンスの拡大

## 金融機関の課題

- マイナス金利の影響を受けた金融機関同士の競争激化
- 地域金融機関の経営統合
- Fin-Tech市場の拡大(仮想通貨、ソーシャルレンディングなどの活用)
- 他業種との競合や連携

## 重点分野

- A 財務構造改革支援
- B 事業再生・経営改善支援
- C 産業構造の変革への挑戦支援
- D 新産業への挑戦や創業支援

## ビジネスモデルを支える仕組み

- 募集債の販売推進
- 法人預金の受入推進
- リテール預金の非対面取引推進とキャンペーンの分散化
- 営業窓口業務の生産性向上
- バックオフィス業務の見直し
- 店舗機能の見直し
- 人員・コストの最適化
- リソースの再配分
- コンプライアンス意識の立て直しと不正防止に向けた取組み強化
- 信用リスク管理の高度化
- 営業店業績評価の再構築
- 人事制度の見直し
- 人材育成の強化

### ■ ご挨拶

皆さまには、平素より格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

商工中金は、危機対応業務の不正行為事案等を踏まえ、真に地域や中小企業に貢献するビジネスモデルの策定やガバナンス体制の強化等を踏まえて、2018年5月22日に主務省に提出しました「ビジネスモデル等に係る業務の改善計画」の実行計画として、同年10月18日に中期経営計画「商工中金経営改革プログラム」を策定いたしました。

本プログラムに沿って、中小企業専門金融機関としての実績・ノウハウや、国内外のネットワークなど商工中金ならではの特性を活かした「経営支援総合金融サービス事業」を展開し、経営改善、事業再生や事業承継等を必要としている中小企業や、リスクの高い事業に乗り出そうとしているが課題に直面している中小企業に対して、課題解決に繋がる付加価値の高いサービスの提供に重点的に取り組んでいるところです。

変わらない使命のために、変わり続け、本プログラムを迅速・着実に実行していくことで、「中小企業による、中小企業のための金融機関」として、皆さまから信頼され、支持され、これまで以上にお役に立てるよう、役職員一同、全力で努力を続けてまいります。

### ■ 2019年度中間期の回顧

2019年度中間期は、中期経営計画「商工中金経営改革プログラム」に基づき、新たなビジネスモデルの実現に向け以下の通り取り組んでまいりました。

まず、重点分野の取り組みについては、深度ある対話による事業性評価を起点に、お取引先のニーズに応じた資金支援を契機とした財務構造改革と本業支援を同時遂行的に行うことで企業価値向上を支援しました。債務超過や赤字等、財務・収支に課題を有しているお取引先に対し、経営改善計画の策定支援等を通じ、事業再生・経営改善を支援しました。産業集約化やビジネスモデルの変革に取り組むお取引先に対し、産業再編M&A、海外展開支援等、商工

中金の国内外のネットワークを活用したソリューション提供を実施しました。新たな成長が期待される分野に挑戦するお取引先に対し、投融資と本業支援一体の与信を実施し、地域の金融機能の高度化に取り組みました。

ビジネスモデルの実現を支える仕組みを構築するため、募集債・法人預金・リテールの三本柱のバランスを踏まえて、持続可能な資金調達方法の確立に取り組みました。また、改革の早期実現に向けて設置したプロジェクトチームが主導し、既存業務の廃止・効率化による事務のスリム化、店舗機能の見直し、バックオフィス業務のコスト低減をはじめとする経営合理化を進めています。

また、ビジネスモデルの実現に向けた態勢整備として、コンプライアンス意識の立て直しや不正防止に向けた取組みを強化しています。

収支につきましては、低金利環境の下、利回りの低下等により資金運用収支は減少いたしました。211億円の経常利益、153億円の中間純利益を計上することができました。この間の株主の皆さまならびにお取引先の皆さまのご支援に厚くお礼申し上げます。

### ■ 2019年度下期の業務運営

景気は、雇用環境の改善を受け、内需を中心にプラス成長が続く見込みである一方、海外経済の減速に伴う輸出の弱含み等を背景に、製造業の景況感に減速感がみられるなど、中小企業の業況には緩やかな改善基調の中にも一服感が見られます。また低金利環境の継続により、金融機関を取り巻く環境は厳しさを増しており、自立した持続的なビジネスモデルの構築に向けた取組みを一層加速させる必要があります。

そうした状況を踏まえ、商工中金においては、経営支援総合金融サービス事業へ転換し、真にお客さま本位で長期的な視点から、中小企業及び中小企業組合の価値向上に貢献するという基本的な考え方の下で中期経営計画の諸施策を推進し、お

取引先とのリレーションを深化させ、真のニーズや課題に応じた最適なソリューションの提供を推進するよう、全役職員が一丸となって取り組んでまいります。

まず、重点分野への取組みについては、ビジネスモデルの前提である事業性評価を通じてお取引先の課題やニーズ把握を深掘りするとともに、地域金融機関や外部専門機関との連携・協業を密にしながら、商工中金の特長を活かしたソリューションを提供できる体制整備と高度化を図ってまいります。

ビジネスモデルを支える仕組みを構築するため、ペーパーレス化やシステム化等による営業部門・バックオフィス部門の抜本的な業務改革、店舗統合による店舗運営コストの低減、持続可能な資金調達方法の確立に取り組んでまいります。

また、コンプライアンス意識の立て直しや内部管理態勢の強化に引き続き取り組むとともに、ビジネスモデルと連動して職員が能力を最大限発揮できる人事制度の構築、ダイバーシティの推進に取り組んでまいります。

こうした取組みにより、「中小企業による、中小企業のための金融機関」として、皆さまから信頼され、支持され、これまで以上にお役に立てるよう、役職員一同、全力で努力を続けてまいります。

## ■ むすび

中小企業金融の円滑化と中小企業の成長・発展に貢献するという原点に立ち返り、必要な改革を迅速に実施し、役職員一丸となって、取り組んでまいります。

皆さまのこれまでの格別のお引き立てに感謝申し上げますとともに、引き続き力強いご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2020年1月

株式会社 商工組合中央金庫  
取締役社長

関根 正裕



## ■ 中期経営計画（商工中金経営改革プログラム）

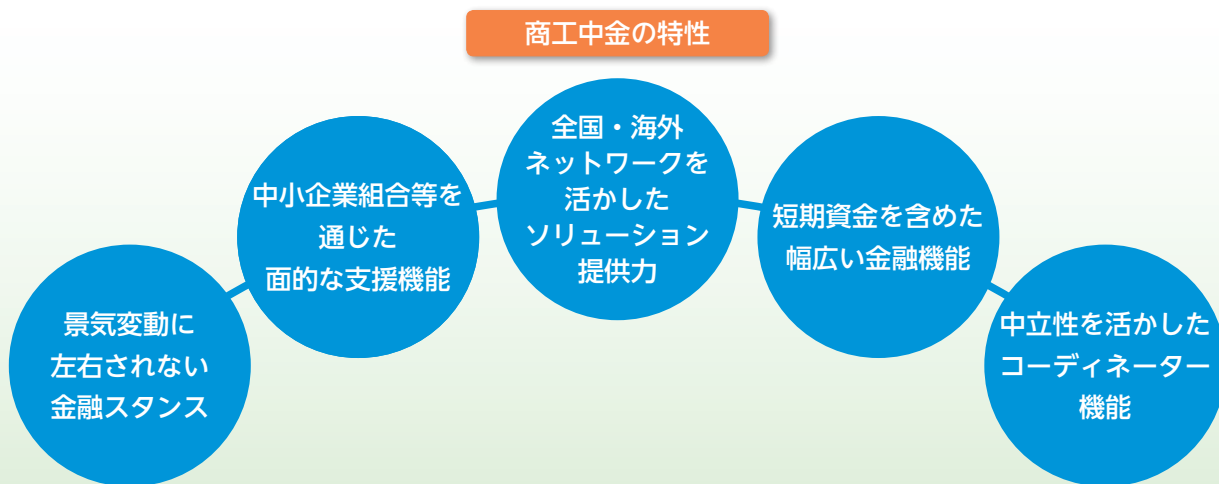
### 概要

#### プログラムの位置づけ

- 中期経営計画は、2018年5月22日に主務省に提出いたしました「業務の改善計画」の内容を着実に実行していくための実施計画です。
- 商工中金は、この計画に基づき、中小企業のための金融機関という使命、役割を果たしていくという本来の姿に「原点回帰」し、真にお客さまのニーズ起点・お客さま目線での業務運営に転換していきます。

#### KPIの設定

- 中期経営計画に基づき、商工中金の特性を活かした「経営支援総合金融サービス事業」を展開し、持続可能なビジネスモデルを確立していくため、主要な施策に対してKPIを設定し、その進捗状況を公表していきます。
- KPIは、お客さまのニーズにお応えした結果をモニタリングするための指標として捉え、ビジネスモデルの確立に向けて、適切にPDCAサイクルを回していきます。



## 「経営支援総合金融サービス事業」を展開

### 基本的な考え方

#### 企業価値向上

長期的な視点から景気変動等に左右されることなく、中小企業・中小企業組合に寄り添い、信頼関係を構築・深化させることで、真のニーズや課題に応じた最適なソリューションを効果的に提供し、企業価値向上に貢献していきます。

#### 持続可能性

付加価値の高い業務を通じ、トップライン（資金利益、役務収益）を確保するとともに、聖域のない経営合理化を進めることにより、自立した持続可能なビジネスモデルを実現し、商工中金の企業価値向上に取り組みます。

#### 構造改革

金融業界を取り巻く経営環境は一層厳しさが増すため、役職員一体で危機感を共有の上、未来志向の構造改革を進めます。

#### 社会的課題解決

SDGs等の地域的・社会的課題に向けた取組みを実践し、我が国の発展に貢献していきます。

K P I 一 覧

● ソリューション提供（ファイナンス支援）

	2018年度（通期）	2019年度上期	2021年度見込	
Aゾーン	取組件数	4,331件	7,117件	4,000件
	取組金額	4,335億円	6,480億円	4,000億円
	貸出残高	3,768億円	6,569億円	16,000億円
Bゾーン	計画策定支援	543件	774件	2,150件
	リファイナンス	578件	904件	1,400件
	ランクアップ数・率	532先・13.7%	329先・8.2%	—
	貸出残高	8,765億円	9,198億円	9,600億円
Cゾーン	取組件数	238件	258件	750件
	取組金額	394億円	382億円	750億円
	貸出残高	988億円	1,266億円	3,500億円
Dゾーン	取組件数	309件	431件	800件
	取組金額	112億円	169億円	400億円
	貸出残高	474億円	528億円	2,000億円

● 前提・事業性評価

	2018年度（通期）	2019年度上期
商工中金のビジネスモデルを共有した取引先数	53,698件	63,415件
事業性評価を通じて正常運転資金を把握した取引先数	26,076件	59,791件
お客さまと共有した課題・ニーズの件数	85,491件	42,817件
経営者保証GLに基づく無保証貸出比率	35.8%	37.8%

● ソリューション提供（本業支援）

	2018年度（通期）	2019年度上期
事業承継支援件数	198件	128件
M&A支援件数	17件	6件
ビジネスマッチング支援件数	383件	284件
海外与信先数	1,106先	1,102先
海外現地法人の課題・ニーズ把握件数	2,550件	1,443件
組合事務局長会議開催件数	86件	86件

● 体制・人材

	2018年度（通期）	2019年度上期	2021年度目標
同行訪問件数（経営ソリューション本部）	4,469件	2,560件	—
事業性評価外部資格取得率	60.2%	68.3%	80.0%
事業承継外部資格取得率	46.4%	50.5%	80.0%
内部資格取得者数（ソリューション）	122名	151名	130名
内部資格取得者数（経営改善）	93名	102名	80名

● 地域金融機関との連携・協業

	2018年度（通期）	2019年度上期
地域金融機関等への訪問件数	967件	768件
業界団体との意見交換会開催件数	10件	4件
連携・協業件数（ソリューション提供）	515件	234件
協調融資件数	1,032件	887件

● アウトカム（CFの改善）

	2018年度（通期）	2019年度上期
営業CF改善先数	147先	261先
財務CF改善先数	2,825先	5,439先

● 収支の状況

	2018年度（通期）	2019年度上期
OHR	71%	71%
経常利益	307億円	211億円

● アウトカム（与信費用の低減）

	2018年度（通期）	2019年度上期
破綻懸念先以下⇨ 要注意先以上	△47億円	△39億円
要注意先⇨ 正常先	△37億円	△24億円

重点分野への取組み

Aゾーン【財務構造改革支援】

商工中金は、事業性評価を経営支援総合金融サービス事業の起点と位置付けています。お客さまとの信頼関係を深め、事業内容を理解し、将来の成長可能性を把握するため、状況に応じたヒアリングや商流把握等を実施し、体系的に蓄積した情報を与信時やソリューション提供時の判断に活用していきます。

商工中金は、深度ある対話による事業性評価を通じて、お客さまの課題を的確に把握し、そのニーズを踏まえ、抜本的な解決に繋がるリファイナンス、運転資金需要に合わせた当座貸越、期限一括償還型貸出等での資金対応を契機とした財務CFの改善による財務構造改革に取り組みつつ、併せてビジネスマッチング等により営業CFの改善に繋がる本業支援にも取り組んでいきます。

①財務構造改革（調整・呼び水機能を発揮するためのシンジケートローン組成等）

商工中金は、お客さまの約定弁済付の長期借入金をコミットメントラインや期限一括償還型貸出などの借入金に切り替え、キャッシュフローと年間返済額の不マッチを解消し、本業に専念できる環境を作り出していきます。また、このようなリファイナンス等の財務改善ニーズに対しては、地域金融機関等との連携によるシンジケートローンを活用しています。なお、これまでに商工中金が組成したシンジケートローンの参加提携行は195行を数えます。

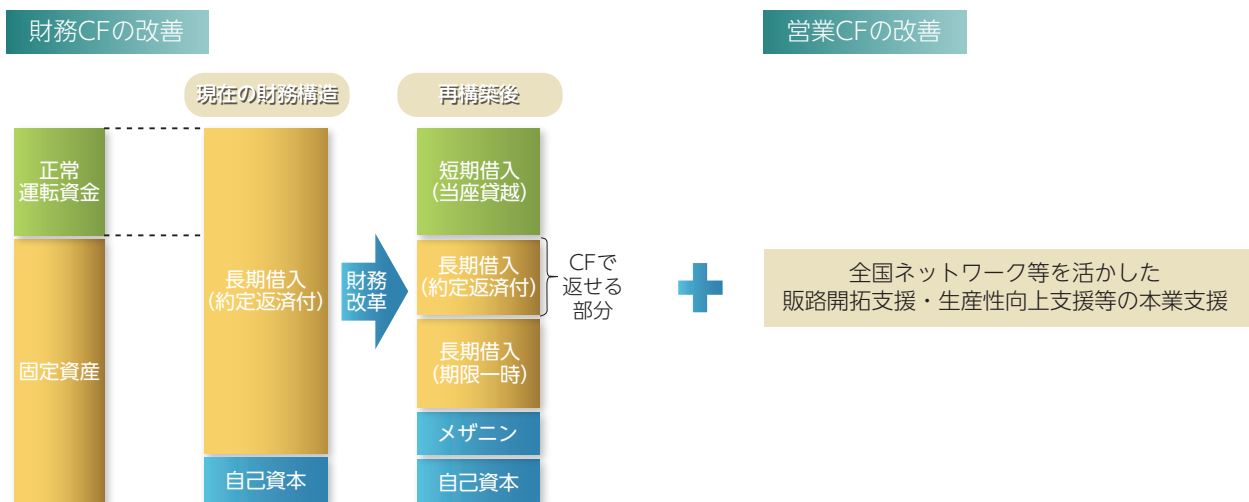
②ビジネスマッチング（販路拡大支援・生産性向上支援）

商工中金は、国内外のネットワークやお客さま組織（中金会やユース会）、提携事業者や中小企業支援機関を活用し、売上増加や仕入れコスト削減等、お取引先の企業価値向上につながるビジネスマッチング業務を強化していきます。

※中金会とはお取引先により組織された団体で、国内・海外に103団体あり、約17,000社の会員を擁しています。

※ユース会とはお取引先の若手経営者により組織された団体で、全国に88団体あり、約6,100名の会員を擁しています。

Aゾーン支援（CFイノベーション）



ビジネスモデルの実現に向けて  
▼重点分野への取組み



Bゾーン【事業再生・経営改善支援等】

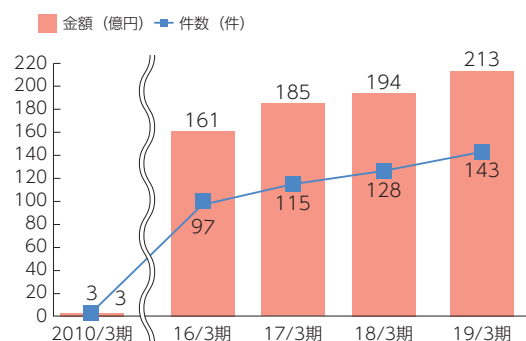
商工中金は、これまでも一貫してお客さまの事業再生と経営改善支援を行ってきました。また、中期経営計画においては、商工中金が能動的・主導的に支援を行う先として、メイン・準メイン先等のお客さま約4,000社を選定いたしました。今後も経営改善計画の策定支援や予実管理を踏まえ、適切なソリューションを提供し、お客さまの企業価値向上に貢献していきます。

また、中小企業再生支援協議会等の事業再生支援機関、よろず支援拠点や顧問税理士等の外部機関との連携を強化し、地域金融機関との協調を通じて中小企業等の皆さまの企業価値向上に取り組んでいきます。

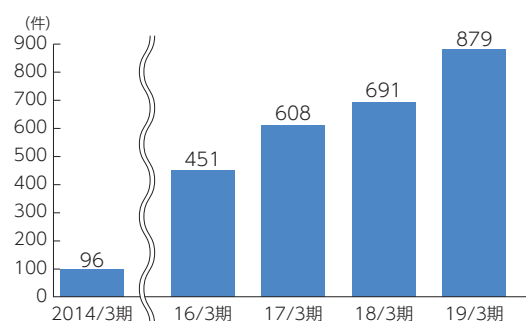
～これまでの再生支援への取り組み～

2001年 7月	事業再生支援貸付（DIPファイナンス）取扱い開始
2004年 1月	経営支援室 設置
2004年 3月	DDS第1号案件を実行（日本初）
2006年 3月	償還条件付DES取扱い開始
2012年11月	再生支援プログラム創設
2013年10月	リファイナンス制度取扱い開始
2018年 6月	経営サポート部 設置

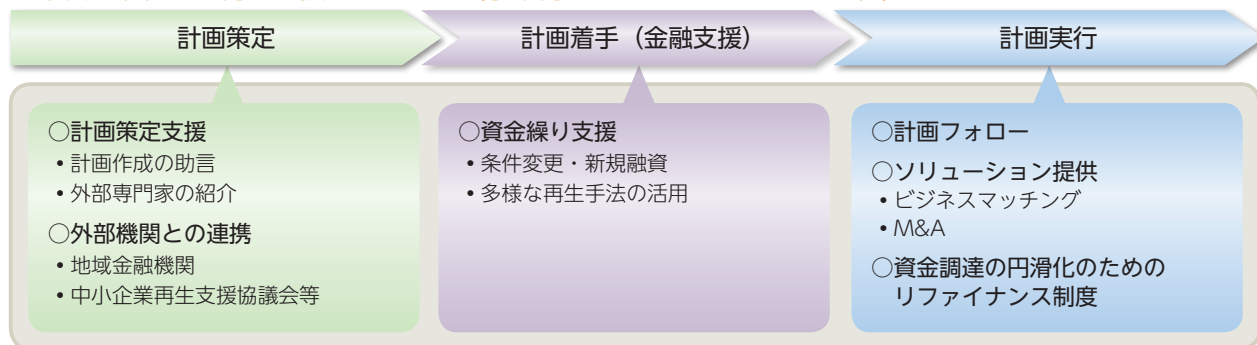
<DDSの取組実績（累計）>



<リファイナンス制度の取組実績（累計）>



過年度の取組み：再生支援プログラム（事業再生ノウハウのパッケージ化）



ビジネスモデルの実現に向けて ▼ 重点分野への取組み

Cゾーン【産業構造の変革への挑戦支援】

商工中金は、地域経済への影響力を有する地域中核企業等がリスクの高い事業に乗り出そうとする取組みや、再編及び新たな成長が見込まれる産業に対し、全国ネットワークを活用したソリューション提供等を行っていきます。また、中小企業の多様化する海外展開ニーズに対応するため、北中米、ASEAN、中国を重点地域と位置付け、ニューヨーク支店を活用した地域金融機関との連携強化や、現地政府機関や現地銀行とのアライアンス強化等を行っています。

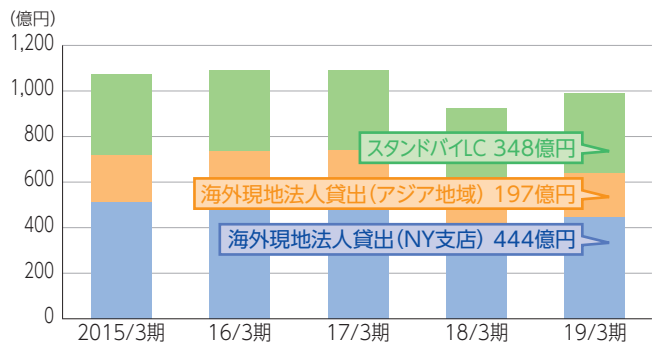
■ 海外展開支援

中小企業の海外展開には金融のみならず、情報提供によるサポートが有効であることから、1996年より「情報提供」と「金融サービス」を併せて提供する「海外展開支援」に取り組んでいます。

情報提供面では、本部専門スタッフがお取引先を訪問し、海外展開へのアドバイスをはじめ、投資環境情報の提供等を通じたサポートを行っています。海外においても、商工中金の各海外拠点や職員派遣先と連携したサポート体制を構築しています。

金融サービス面では、海外提携金融機関を活用したスタンドバイ・クレジットによる資金調達サポートや海外現地法人直接貸出、親子ローン等による資金支援のほか、輸出入にかかる貿易金融等、さまざまな形態のサービスを提供しています。

海外向け金融サービス残高推移（現地法人貸出、スタンドバイLC）



■ 商工中金の海外ネットワーク

商工中金では、4つの海外拠点を設置しています。また、海外の政府機関・金融機関等と業務提携を行っており、こうした海外ネットワークを通じて、金融・情報の両面から、お客さまの海外展開をサポートしています。

海外提携機関

- ・タイ投資委員会 (BOI)・フィリピン貿易産業省 (DTI)
- ・ベトナム外国投資庁 (FIA)・インドネシア投資調整庁 (BKPM)
- ・スタンダード・チャータード銀行 (英国)
- ・バンコック銀行 (タイ)・交通銀行 (中国)
- ・バンク・ネガラ・インドネシア (インドネシア)
- ・リザール商業銀行 (フィリピン)・上海市外国投資促進センター (中国)
- ・南通市経済開発区 (中国)・平湖経済開発区 (中国)
- ・広州開発区投資促進局 (中国)・佛山市南海区経済促進局 (中国)
- ・カナダ商務部

海外拠点と職員の派遣先



Dゾーン【新産業への挑戦や創業支援】

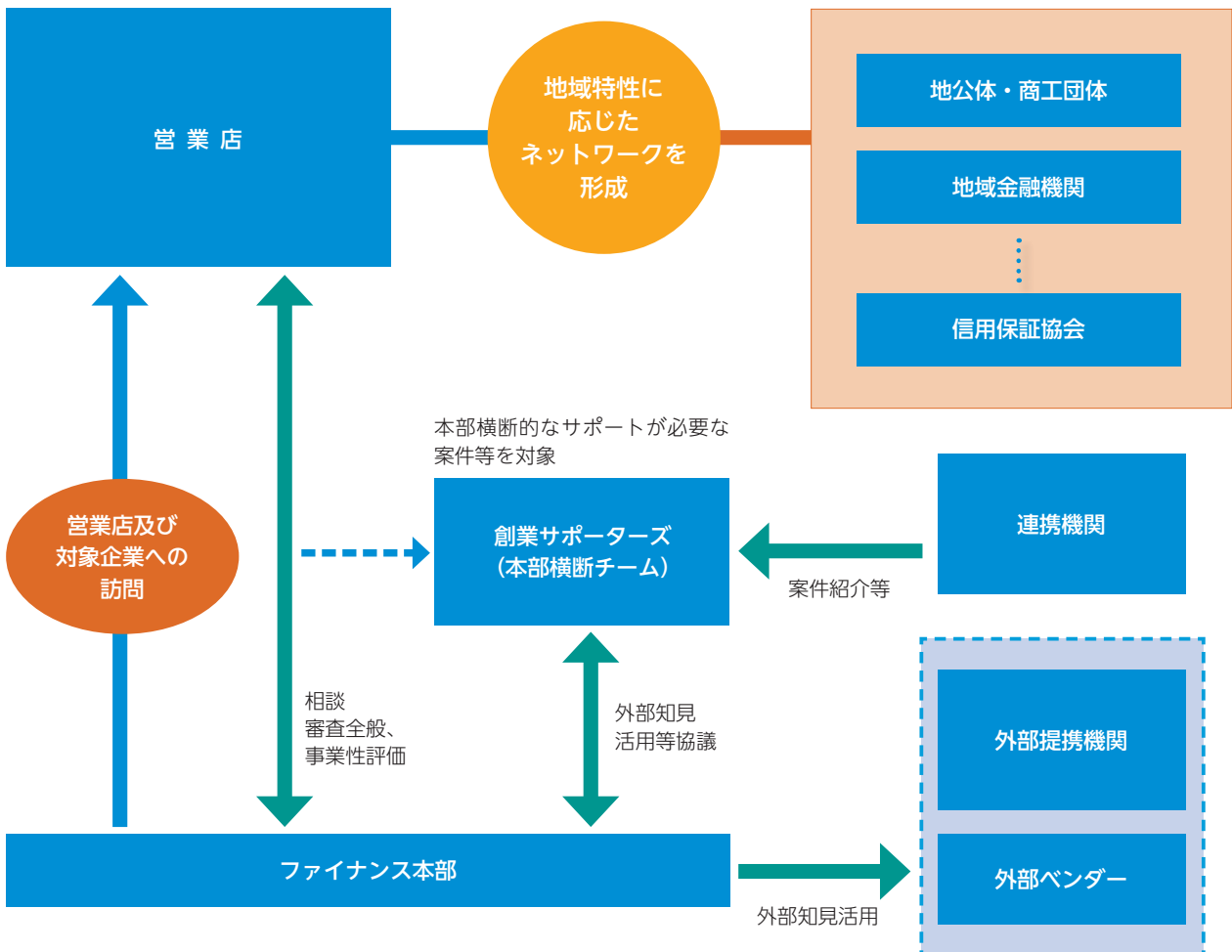
商工中金は、創業から間もない企業やフロンティア分野（航空機、ロボット、高度IT）に挑戦する企業に対し、投融資と本業を一体で支援しつつ、地域の金融機能の高度化に取り組んでいきます。

ロボットやバイオなどフロンティア分野に対する支援は、有用な情報や高度な知識が必要となるケースも多いため、業界動向や産業分析等のビジネスインテリジェンスの高度化に取り組むとともに、外部機関、国や地方公共団体の施策と連動した支援を強化していきます。



ビジネスモデルの実現に向けて  
▼ 重点分野への取り組み

■ 新産業への挑戦や創業支援スキーム

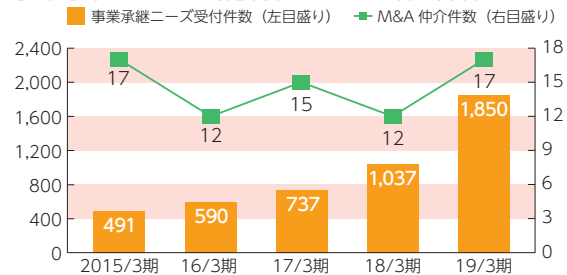


## ■ 事業承継・M&A

商工中金の全国ネットワークとお取引先とのリレーションを活用した事業承継支援やM&Aなどに積極的に取り組んでいます。

事業承継・M&Aは、経営者高齢化や後継者不在など、早期の事業承継対策が必要な企業が数多くみられ、また対策への関心も高まっています。これらのお取引先ニーズに対し、各種情報提供や事業承継に必要な資金調達への支援を行うほか、税理士等の外部機関と連携しながら、M&Aを含めた、問題解決に向けた総合的なサポートに積極的に取り組んでいます。

事業承継ニーズ受付件数・M&A仲介件数



### 事業承継・M&Aのサポート

商工中金は、中小企業・小規模事業者オーナーが抱える事業承継問題に取り組んでいます。事業承継問題の解決には、長い準備期間を必要とする場合もあり、事業者の経営計画の一環として、対策を講じる必要があります。

商工中金は、グループの総合力を活かしすべてのフェーズにおいて、お客さまの円滑な事業承継のサポートを行っています。

中小企業・  
小規模事業者

#### 01 現状把握

会社の歴史、役員構成、財務状況、後継者候補の有無などに加え、事業承継に必要な資金を確認します。

- 会社概要の確認
- 株主や親族関係の確認など

#### 02 後継者の選定

第一に親族内の後継者候補を確認し、適任者がいない場合は外部候補者を含めた選定をサポートします。

- 親族内後継者
- 親族外後継者など

#### 03 計画の作成

経営権や株式の移転時期等を確認し、円滑な移行をサポートします。

- 事業承継の時期
- 具体的な対策の決定

#### 04 実行

事業承継プランの実行や経営の改善をサポートします。

- 代表者交代
- 自社株の移転

#### 05 資産の運用

プラン実行後の資産運用や資産管理をサポートします。

- 財産の形成
- 相続に向けた準備

#### 事業承継の進め方

商工中金の提供サービス

SUPPORT  
情報提供  
サポート

- 簡易株価算定
- 提携税理士の無料相談 など

SUPPORT  
事業引き継ぎ  
サポート

- M&Aサポート
- 後継者育成支援  
コンサルティング  
など

SUPPORT  
専門家派遣  
サポート

- 計画の作成・  
実行サポート  
など

SUPPORT  
金融  
サポート

- 事業承継支援貸付
- 自社株承継信託の  
媒介 など

SUPPORT  
資産運用・管理  
サポート

- 定期預金 マイハーベスト
- 不動産の有効活用 など



連携

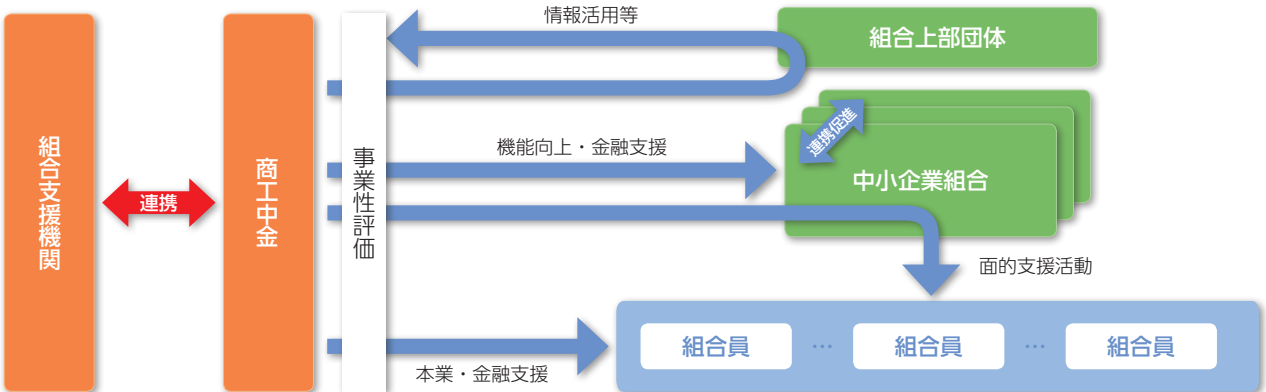
外部専門家との連携

## ■ 組合支援

中小企業組合は、共同事業を通じた個々の組合員の生産性向上、地域資源を活用した域外需要の開拓、情報発信機能など、地域経済活性化のための有効な課題解決機能を有する存在です。

商工中金は、事業性評価の取組みを通じ、中小企業組合や組合員と課題を共有しながら、事業の円滑な承継、生産性向上、事業再生、財務改善、新事業進出等の様々なニーズに対し、商工中金ならではのソリューションを提供することで、組合や組合員の価値向上に取り組んでいきます。

中小企業団体中央会や中小企業基盤整備機構等の組合支援機関とも連携しながら、上記課題やニーズ等に応えることはもとより、団地組合の建替・再整備等の資金ニーズ等にも応えていくことで、商工中金ならではの「地方創生」に取り組めます。

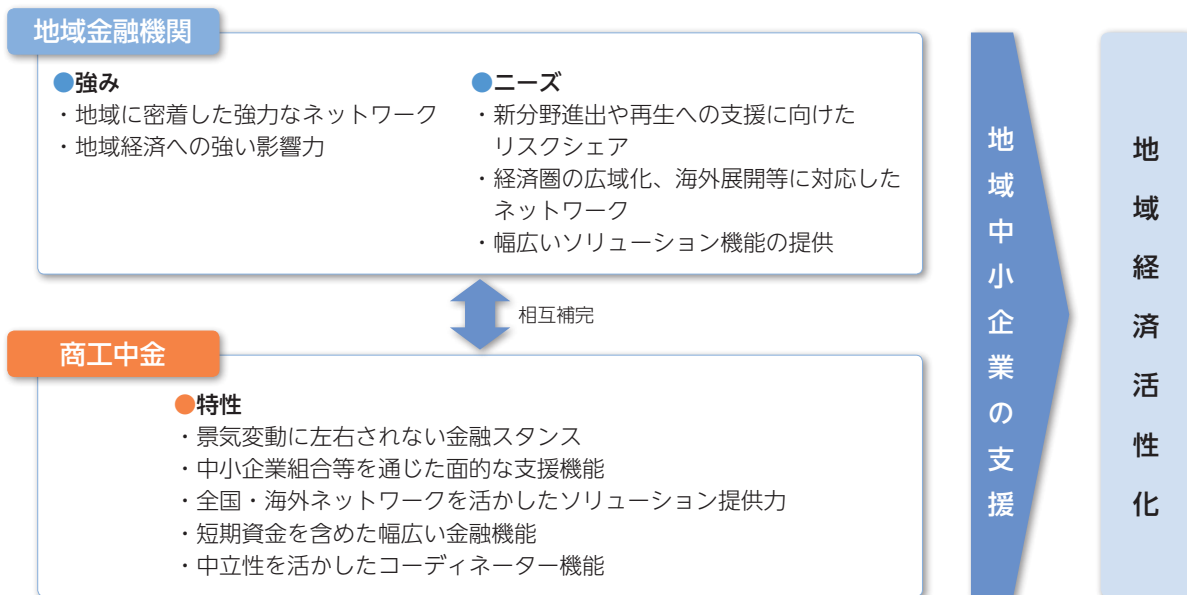


## ■ 地域金融機関との連携

商工中金は、地域金融機関やその業界団体を「地域における共存・相互補完を基本に、地域の金融円滑化と地域経済の活性化を協調して達成するパートナー」と位置付け、地域金融機関との連携を業務運営の基本の一つとして取り組んできました。

引き続き、全営業店に設置した地域金融機関や地方公共団体等に対する「連絡窓口」を通じて、地域金融機関との信頼関係を構築し、連携・協業を一層推進していきます。

具体的には、再生支援、新事業進出、大規模投資や経営改善支援における金融取引見直しでのリスクシェアを推進していく他、シンジケートローンのエージェントやM&A、デリバティブ取引等の業務ノウハウ、及びビジネスマッチング・M&A等のプラットフォームの共有、海外拠点を活用した連携等に取り組んでいきます。



### 業務協力文書締結実績 (2019年9月)

業務協力文書締結状況	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	合計
地域金融機関数	64	39	257	146	506
業務協力文書締結先数	61	38	238	113	450

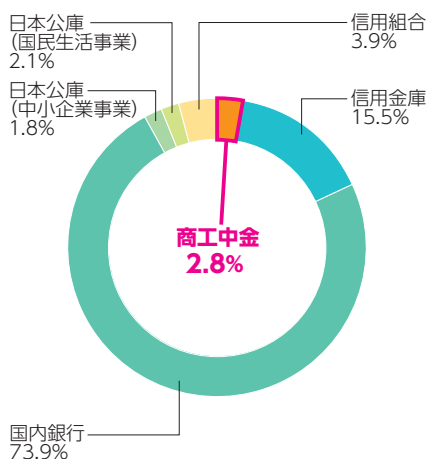
## ■ セーフティネット機能の発揮

地震や台風などの自然災害の他、受注元の破綻・事業制限、その他大規模な経済変動等に際し、商工中金は中小企業の資金繰り支援に全力をあげて取り組んでいます。

### ■ 安定した取引スタンス

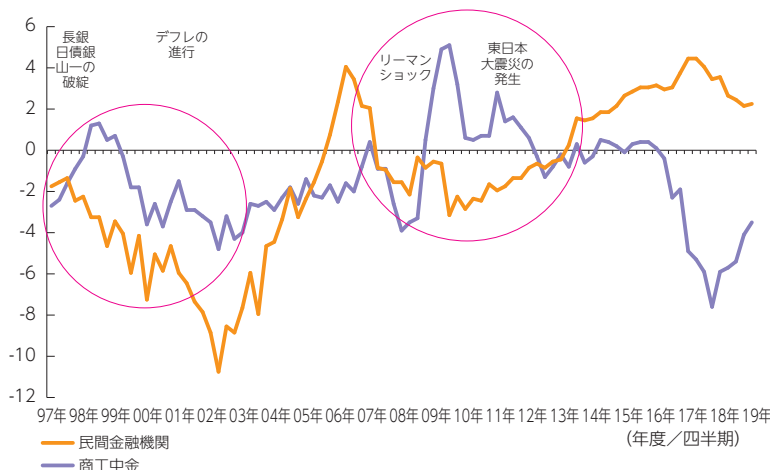
商工中金は、中小企業の皆さまとの日常的な取引を通じて、財務だけでなく、業務や技術の内容、経営者の手腕や思いなど、経営の実態を熟知しながら、経営状態の一時的な悪化にとらわれることなく、長期にわたる安定的な取引スタンスを維持しつつ、企業ニーズに即した機動的なサービスの提供に努めています。

#### ■ 中小・中堅企業向け融資に占める商工中金の割合 (2019年6月末時点)



・国内銀行は都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行等。  
 (資料) 日本銀行「貸出先別貸出金」、日本政策金融公庫、全国信用組合中央協会

#### ■ 商工中金の貸出と民間金融機関の中小・中堅企業向け貸出増減率の推移 (前年同期比増減率、%)



・民間金融機関は国内銀行、信用金庫、信用組合の合計。国内銀行は中小企業・中堅企業向け貸出、信用金庫は法人向け貸出、信用組合は貸出総額を用いた。  
 ・2019年度第1四半期までの推移。  
 (資料) 日本銀行「貸出先別貸出金」、全国信用組合中央協会

### ■ 商工中金の取組み

本年は令和元年8月の前線に伴う大雨、令和元年台風第15号、令和元年台風第19号等、数多くの災害が発生しました。

商工中金はこれらの災害に対し、主務省の要請を受けた特別相談窓口及び商工中金独自の相談窓口を開設し、被災者に対して懇切丁寧な相談対応にあたるとともに独自の災害復旧資金などの融資制度を措置しセーフティネット機能の発揮に取り組みました。

#### 懇切・丁寧かつ迅速な相談対応

- ・ 特別相談窓口
- ・ 商工中金独自の相談窓口

#### 中小企業の資金繰り支援

- ・ 商工中金独自の災害復旧資金
- ・ 信用保証協会制度の活用

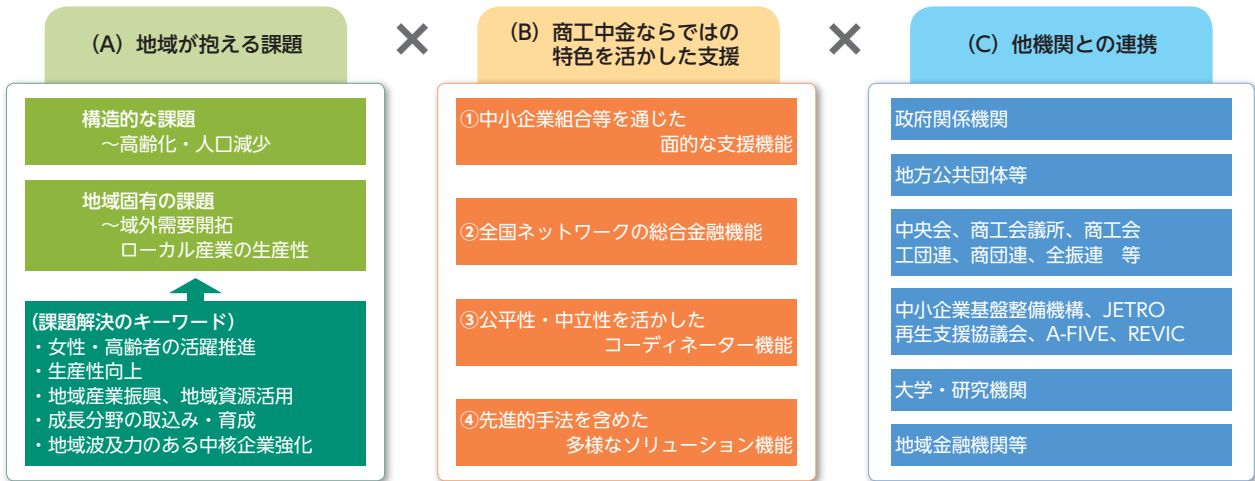
## ■ 中小企業の企業価値向上へのサポート

### 地域活性化支援

#### ■ 地域活性化支援

商工中金は、地域が抱える構造的な課題や地域固有の課題に対して、商工中金ならではの特色を活かした支援を図ることで、全国津々浦々で地域の特性に応じた地域活性化を支援しています。

各営業店で、地方公共団体や関係機関と連携しながら、取引先中小企業等の成長や再生支援等を通じた地域活性化に取り組んでいます。



#### ■ 地域活性化支援の取組み

##### 地場産業を支える協同組合を官民一体でサポート【沼津支店】

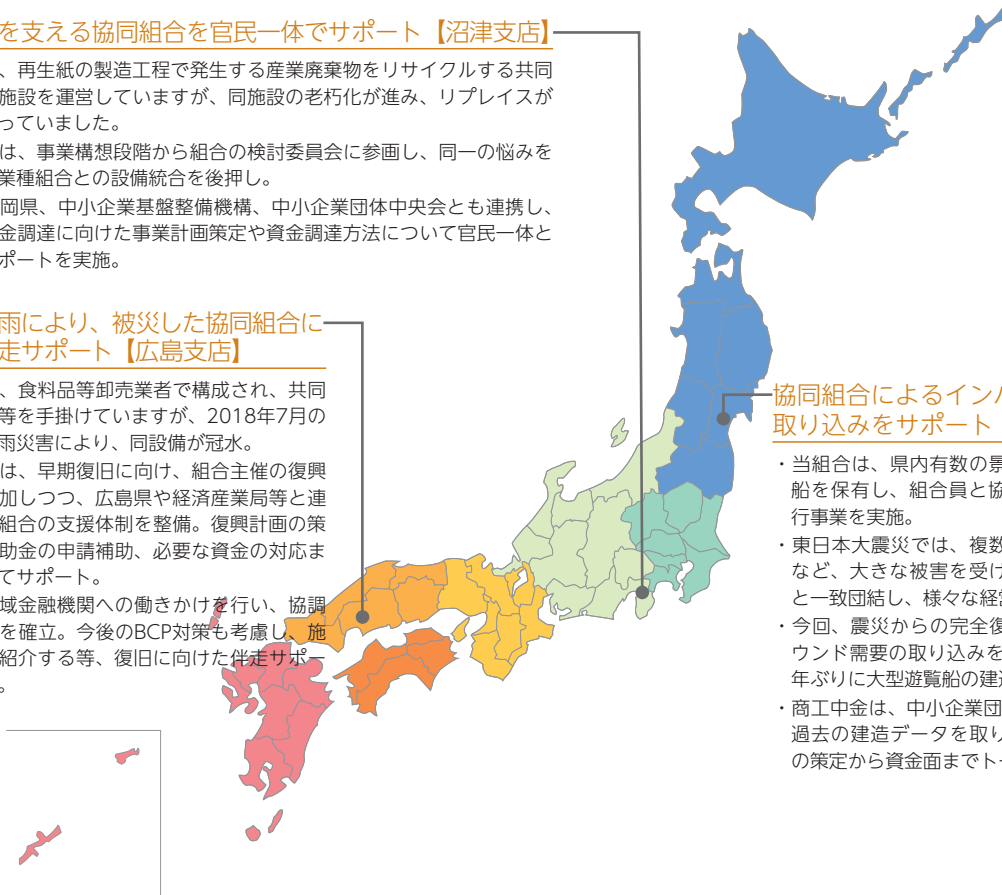
- ・当組合は、再生紙の製造工程で発生する産業廃棄物をリサイクルする共同焼却処理施設を運営していますが、同施設の老朽化が進み、リプレースが課題となっていました。
- ・商工中金は、事業構想段階から組合の検討委員会に参画し、同一の悩みを抱える同業種組合との設備統合を後押し。
- ・さらに静岡県、中小企業基盤整備機構、中小企業団体中央会とも連携し、高度化資金調達に向けた事業計画策定や資金調達方法について官民一体となってサポートを実施。

##### 西日本豪雨により、被災した協同組合に対する伴走サポート【広島支店】

- ・当組合は、食料品等卸売業者で構成され、共同倉庫事業等を手掛けていますが、2018年7月の西日本豪雨災害により、同設備が冠水。
- ・商工中金は、早期復旧に向け、組合主催の復興会議に参加しつつ、広島県や経済産業局等と連携し、同組合の支援体制を整備。復興計画の策定から補助金の申請補助、必要な資金の対応まで一貫してサポート。
- ・また、地域金融機関への働きかけを行い、協調支援体制を確立。今後のBCP対策も考慮し、施工会社を紹介する等、復旧に向けた伴走サポートを実施。

##### 協同組合によるインバウンド需要の取り込みをサポート【仙台支店】

- ・当組合は、県内有数の景勝地で複数の遊覧船を保有し、組合員と協力して遊覧船の運行事業を実施。
- ・東日本大震災では、複数の船舶が流されるなど、大きな被害を受けましたが、組合員と一致団結し、様々な経営改善に取り組む。
- ・今回、震災からの完全復興に向け、インバウンド需要の取り込みを強化するため、30年ぶりに大型遊覧船の建造に着手。
- ・商工中金は、中小企業団体中央会と連携し、過去の建造データを取り寄せるなど、計画の策定から資金面までトータルにサポート。



## 危機対応業務の概要

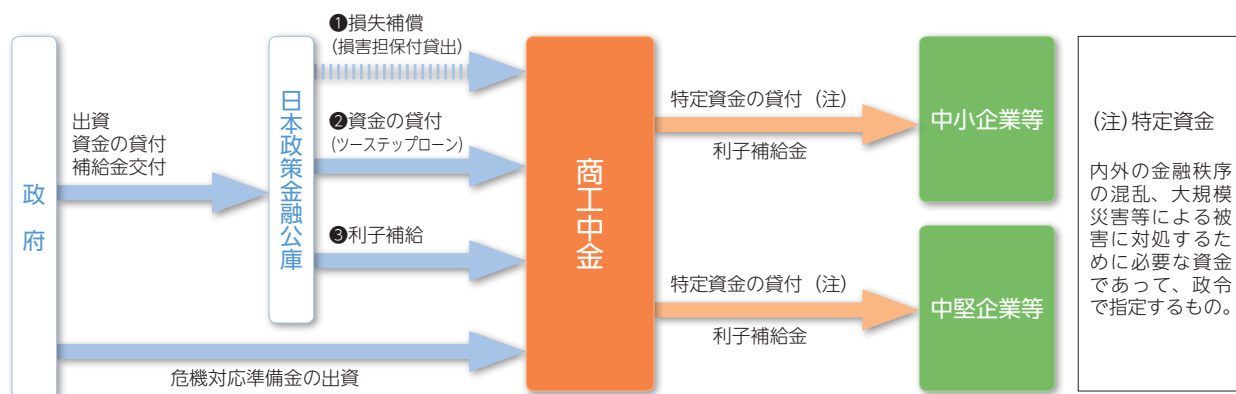
2008年10月1日以降、災害発生や経済・金融秩序の混乱等の危機時に対応するため、新たに危機対応体制が構築されています。

商工中金は、中小企業・中堅企業等に対し危機対応のための融資等を実施する機関（指定金融機関※）として定められています。

商工中金は、危機対応業務の対象となる「東日本大震災に関する特別相談窓口」、「平成28年熊本地震による災害に関する特別相談窓口」と、その他主務省等の要請を受け18の特別相談窓口等を設置、加えて5の商工中金独自の相談窓口を開設し、中小企業・中堅企業等からの相談に対し、懇切・丁寧かつ迅速な対応に努め、セーフティネット機能の発揮に全力をあげて取り組んでいます。なお、危機対応業務については、真の危機時に限定される取り扱いとなっており、公的な業務として峻別し、趣旨に沿った適切な業務運営を行ってまいります。

※指定金融機関：申請する民間金融機関のうち、一定の基準を満たすものを主務大臣が指定（商工中金と日本政策投資銀行）  
主務大臣が危機を認定した場合には、公庫からのリスク補完等を受けて、貸付等の「危機対応業務」を実施

## 危機対応業務のスキーム図



- ① 損害担保付貸出 : 日本政策金融公庫からの信用補完（損失額の一部補償）を受け、特定資金の貸付を行う制度  
補償割合：中小企業者 80%、中堅企業者 70%
- ② ツーステップローン : 日本政策金融公庫から財政投融資貸付等を原資としたバックファイナンスを受けて、特定資金の貸付を行う制度
- ③ 利子補給制度 : 日本政策金融公庫から利子補給を受けることを前提に、商工中金が、お客さまに特別利率での貸付を行い、あるいは、お客さまに対し、後日、利子補給金をお支払いする制度



## ■ 危機対応業務等における不正行為事案

商工中金の危機対応業務の不正行為事案等に関しまして、お取引先をはじめ、株主や国民の皆さまに多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを改めて深くお詫び申し上げます。

危機対応業務の要件確認にあたって必要となる書類を改ざんする等の不正行為が広範に発生しただけでなく、その他の業務においても不適切な業務運営があったことにより、2017年10月25日、経済産業省、財務省、金融庁、農林水産省より、二度目の行政処分を受けました。

### ■ 事案の経緯

- 2016.10.24：商工中金の危機対応業務における貸付対象の要件確認にあたり、職員による、取引先の試算表等の数値・日付の入替え、変更等の改ざんが判明。
- 2016.12.12：第三者委員会を設置し、調査・原因究明・再発防止策の提言を依頼。
- 2017.04.25：第三者委員会の調査報告書を公表。
- 2017.05.09：主務省（経済産業省、財務省、金融庁、農林水産省）による業務改善命令（全件調査の実施、当面直ちに実施すべき再発防止策の策定・実行）。  
5月以降：商工中金における全件調査、主務省における検査を実施。
- 2017.10.25：主務省検査及び全件調査の結果報告等を受けて、2度目の業務改善命令。  
主務省に「業務の改善計画」を提出。「商工中金の在り方検討会」設置。
- 2018.01.11：「商工中金の在り方検討会」の提言を受領。
- 2018.03.26：調査報告書公表以降の追加調査の結果を公表。
- 2018.03.27：「商工中金の経営及び危機対応業務に関する評価委員会」設置。
- 2018.05.22：「ビジネスモデル等に係る業務の改善計画」を主務省に提出。
- 2018.10.18：経営改革プログラム（中期経営計画）を公表。

### ■ 危機対応業務の不正事案の調査結果

危機対応業務の不正行為事案については、その全容を明らかとするため、危機対応融資22万件の全件調査を実施しました。その結果、国内営業店100店のうち97店において、合計で4,637件、447名の不正行為が判明しました。（2017年10月25日に調査報告書を公表、2018年3月26日に追加調査結果を公表しています。その後も、内部監査や内部通報等を通じて改ざん等の不正が判明した場合には、コンプライアンス委員会の助言・指導を受けながら、これを公表することとしています。上記の件数、人数は、2020年1月公表分までを反映したものです。）

### ■ 事案の根本原因

本事案の根本原因は、以下の4つにあると考えております。①危機対応業務における内部統制の未整備と過度な業績プレッシャー、②危機対応業務の「武器」としての利用、③不正行為を惹起した本部や経営陣の姿勢とコンプライアンス意識の低下、④ガバナンス態勢の欠如。

### ■ 業務改善命令の主な内容

※不正行為の発生や不適切な業務運営を防止するため、以下の観点も含め、法令等遵守態勢、経営管理態勢及び内部管理態勢等を抜本的に見直すこと。

- (1) 問題発生時以降現在に至るまでの役職員の責任の所在の明確化
- (2) 監査機能の強化及び組織運営の適正化を含む抜本的な再発防止策の策定・実行
- (3) いわゆる民業補完の趣旨を踏まえた持続可能なビジネスモデルの策定・実行
- (4) 取締役会の強化や外部人材の登用を含む新たな経営管理態勢の構築

## ■ 株式会社商工組合中央金庫法の概要について

商工中金は、2008年10月に、株式会社商工組合中央金庫法に基づき、中小企業団体とその構成員に対する金融の円滑化の目的と機能を維持しながら、それまでの協同組織金融機関から同法に基づく特殊会社となりました。

その後、2009年6月には、未曾有の経済・金融の混乱による危機への対応に万全を期するため、2011年3月には、東日本大震災に対応するため、同法の改正が行われ、そして、2015年5月、「株式会社商工組合中央金庫法及び中小企業信用保険法の一部を改正する法律」が成立しております。

### 商工中金の目的

株式会社商工組合中央金庫は、その完全民営化の実現に向けて経営の自主性を確保しつつ、中小企業等協同組合その他主として中小規模の事業者を構成員とする団体およびその構成員に対する金融の円滑化を図るために必要な業務を営むことを目的とする株式会社です。

### 業務

株式会社化に際して、貸出、預金、為替、保証などフルバンキングサービスを更に充実。また、2015年5月に成立した改正法において、危機対応業務を的確に実施するための措置がなされております。

〔商工中金の中小企業金融機能の根幹を維持するための措置〕

- 主たる貸付対象をメンバー（株主である中小企業団体とその構成員）に限定。
- 商工債発行を継続。
- 中小企業等協同組合などによる商工中金の代理業務を継続。

〔中小企業等に対してより多様なサービスを提供するための措置〕

- 従たる貸付対象を拡大（メンバーの国内子会社、メンバーの事業を承継する者など）。
- 保証業務などの対象制限を撤廃。
- 預金資格制限を撤廃。併せて、預金保険制度の対象。

〔危機対応業務を的確に実施するための措置〕

- 商工中金は、当分の間、その目的を達成するため、危機対応業務を行う責務を有します。併せて、危機対応業務の実行性を確保するため、政府による追加出資の期限が延長されるとともに、危機対応業務に関する事業計画等の提出が義務付けられています。
- 政府は、今後、適当な時期に、危機対応業務の在り方及び商工中金に対する国の関与の在り方について検討を加え、所要の措置を講じることになります。

〔適正な競争関係の確保〕

- 商工中金は、当分の間、他の事業者との間の適正な競争関係を阻害することのないよう特に配慮することを求められています。

### 組織・監督・開示

- 商工中金の株主は、政府ならびに中小企業団体およびその構成員に限定。
- 主務大臣の監督は真に必要なものに限定。
- ディスクロージャー誌等を作成・開示。

### 政府保有株式の扱い

- 政府は、その保有する商工中金株式について、商工中金の目的達成に与える影響及び市場の動向を勘案しつつ、これまでの具体的な処分期限に代えて、できる限り早期に全部処分するとされています。
- 一方で、政府は、当分の間、危機対応業務を実施する民間金融機関の状況、危機対応準備金への出資状況、商工中金による危機対応業務の実施状況、商工中金の財政基盤、中小企業等の資金余力、社会経済情勢の変化等を勘案し、危機対応業務の的確な実施のために必要な商工中金株式を保有します。

### （参考）株式会社商工組合中央金庫法改正の推移

	2008年 商工中金法	2009年 商工中金法改正	2011年 商工中金法改正	2015年 商工中金法改正
追加政府出資	—	2012年3月まで可能	2015年3月まで可能	当分の間可能
在り方の検討	—	2012年3月までに検討	2015年3月までに検討	適当な時期に検討
政府保有株式	政府は、2008年10月から概ね5～7年を目途として全部処分	政府は、2012年3月まで処分しない 2012年4月から概ね5～7年を目途として全部処分	政府は、2015年3月まで処分しない 2015年4月から概ね5～7年を目途として全部処分	政府は、できる限り早期に全部処分 政府は、当分の間、必要な株式を保有

2019年9月期 決算の業績概要

計数は単体ベース（以下同様） (億円)

	2017/9期	2018/9期	2019/9期	前年同期比
業務粗利益	593	540	510	△30
資金利益	547	486	448	△37
役員取引等利益	30	34	38	3
特定取引利益	7	13	18	4
その他業務利益	7	5	5	△0
コア業務粗利益	591	536	507	△28
経費	381	382	363	△19
業務純益（一般貸引繰入前）	211	158	147	△10
コア業務純益（一般貸引繰入前）	209	154	144	△9
一般貸倒引当金繰入額（△）(a)	—	—	—	—
臨時損益	86	142	64	△78
不良債権処理額（△）(b)（※）	△146	△117	△59	57
経常利益	298	300	211	△88
特別損益	△0	1	△2	△3
法人税、住民税及び事業税	65	93	36	△57
法人税等調整額	29	△7	19	27
中間純利益	203	216	153	△62

与信費用（a）+（b）（△は戻入益）	△146	△117	△59	57
ROA（中間純利益ベース）	0.32%	0.37%	0.26%	△0.10%
ROE（中間純利益ベース）	4.29%	4.40%	3.17%	△1.23%
総自己資本比率	13.50%	13.37%	12.97%	△0.40%
普通株式等Tier1比率	12.43%	12.63%	12.35%	△0.28%
不良債権比率	3.6%	3.5%	3.2%	△0.3%

- コア業務粗利益は、業務粗利益から国債等債券損益を控除。
- コア業務純益は、業務純益から国債等債券損益を控除。
- コア業務純益に含まれる投資信託解約損益はいずれの期においても該当なし。
- ROE：自己資本は期首と期末の平均により算出。
- 不良債権比率：IV分類額控除後のリスク管理債権の貸出金に占める割合。

2019/9期の業績のポイント

【業務粗利益】前年同期比 △30億円

貸出金の減少や利回りの低下を主因として、資金利益が減少したことなどから、業務粗利益は前年同期比30億円減少。

【経費】前年同期比 △19億円

バックオフィス業務の効率化や営業部門の生産性向上など、中期経営計画の施策として掲げた経営合理化策の効果が始め、前年同期比19億円の減少。

【与信費用】59億円の戻入

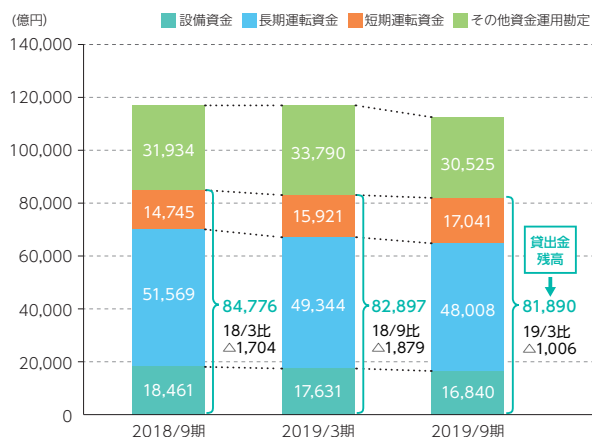
倒産が引き続き低水準で推移したことなどにより、過去の引当金の戻入を計上。

（※）不良債権処理額には、17/9期53億円、18/9期57億円、19/9期39億円の一般貸倒引当金戻入益を含む。

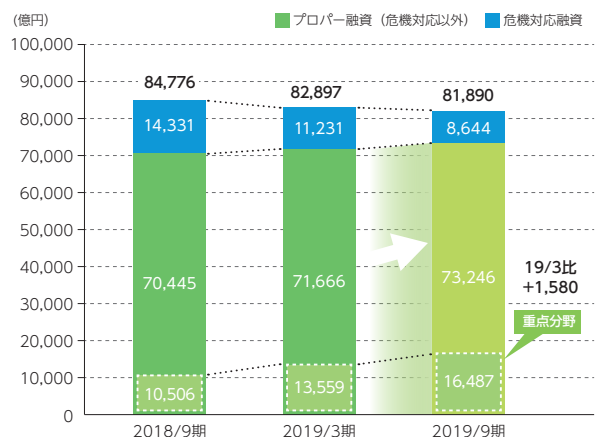
資金運用勘定残高等の推移

- 危機対応融資残高が前期末比約2,580億円減少したことにより、貸出残高は減少。ただし、重点分野での貸出増に注力した結果、プロパー貸出は1,580億円増加しており、貸出全体での減少幅は縮小傾向。

資金運用勘定残高の推移（末残）

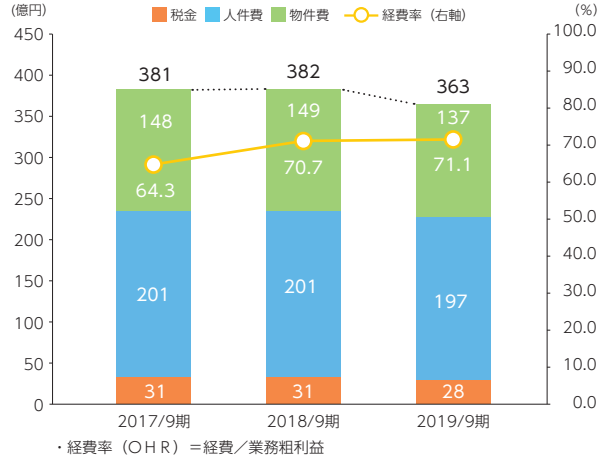


貸出金残高の推移

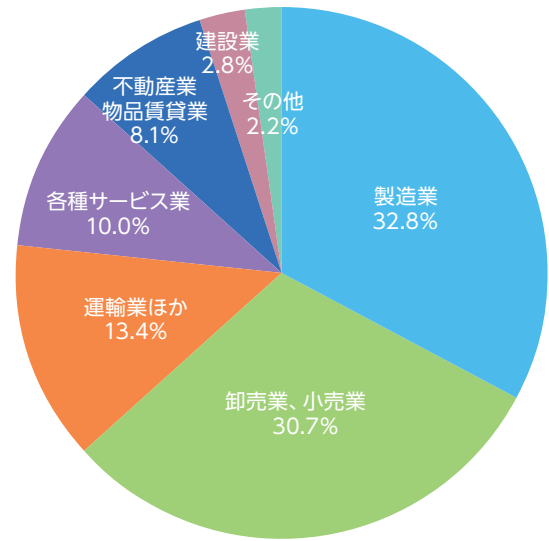


経費

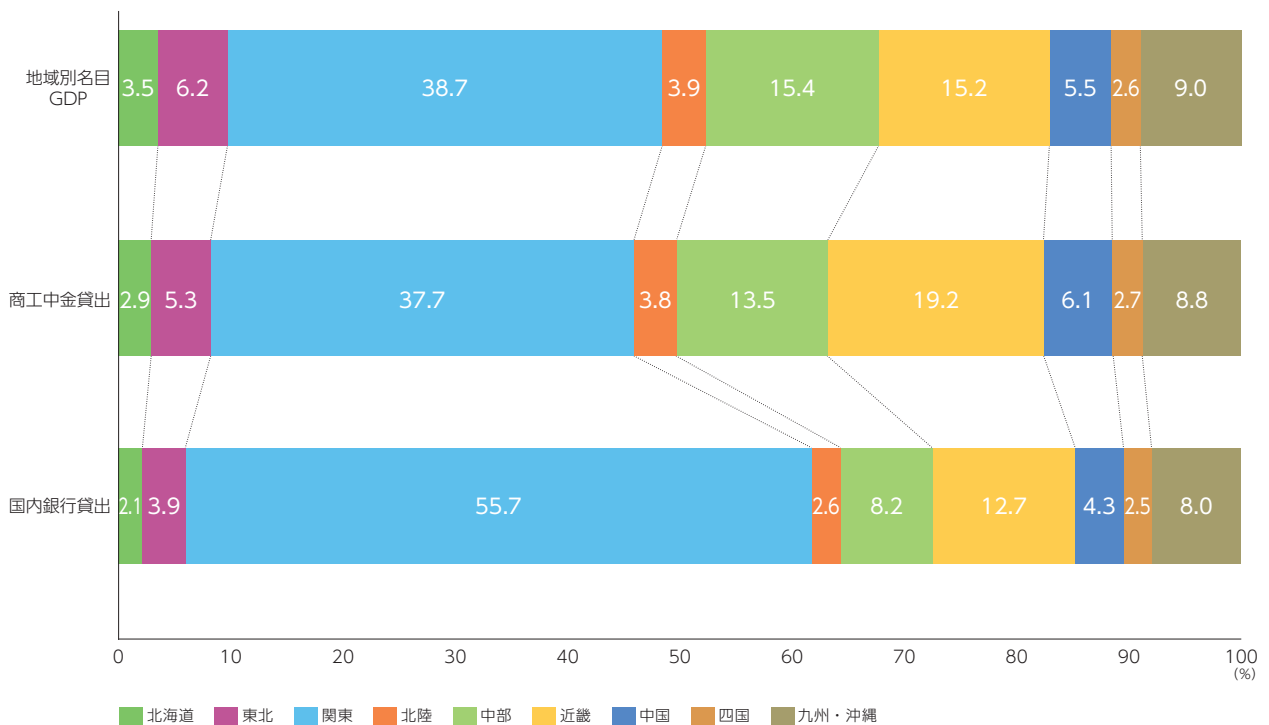
●バックオフィス業務の効率化や営業部門の生産性向上など、中期経営計画の施策として掲げた経営合理化策の効果が始まり、前年同期比19億円の減少。



業種別貸出残高構成比 (2019年9月30日現在)



地域別貸出残高構成比



(注) 地域別名目GDPは2015年度、商工中金貸出および国内銀行貸出は2019年9月末時点。  
 (資料) 内閣府「県民経済計算」、日本銀行「都道府県別預金・現金・貸出金」

財務ハイライト

自己査定状況・与信費用の推移

- 足許の倒産の発生状況は引き続き低水準で推移。
- ただし、倒産が前年同期比増加したこと等もあり、与信費用の戻入額は減少。

自己査定の取引先区分別残高

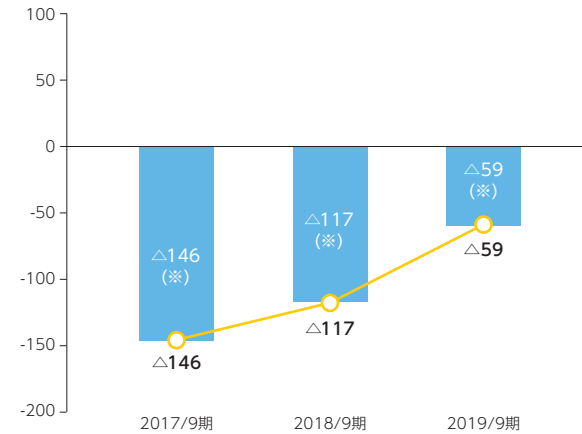
(億円)

	2019/3期		2019/9期	
	金額	構成比	金額	構成比
破綻先	565	0.7%	573	0.7%
実質破綻先	899	1.1%	861	1.0%
破綻懸念先	1,950	2.3%	1,739	2.1%
要注意先	22,866	26.9%	22,481	26.8%
要管理先	274	0.3%	273	0.3%
その他要注意先	22,591	26.6%	22,207	26.5%
正常先	58,635	69.0%	58,102	69.4%
合計	84,917	100.0%	83,759	100.0%

※自己査定対象債権は、金融再生法に基づく開示対象債権と同一の基準にて開示。  
金融再生法に基づく開示対象債権は、貸出金のほか、商工中金保証付私募債、外国為替、支払承諾見返や未収利息、仮払金など貸出金に準ずる債権を含む。

与信費用の推移

(億円) 一般貸倒引当金繰入額 不良債権処理額 与信費用

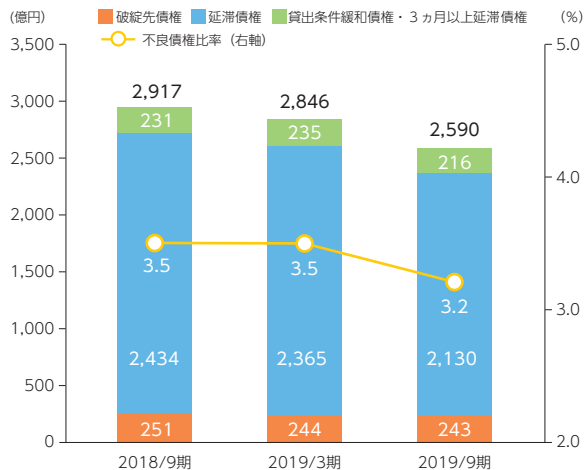


※) 不良債権処理額には、2017/9期53億円、2018/9期57億円、2019/9期39億円の一般貸倒引当金戻入益を含む。

財務ハイライト

リスク管理債権・不良債権比率の推移

- リスク管理債権は前期末比255億円減少、不良債権比率は前期末比0.3%低下。
- リスク管理債権の概ね9割弱程度は引当金や担保等によりカバー。



(備考) リスク管理債権はIV分類額控除後の金額

自己資本の状況

- 自己資本の内容は、普通株式等Tier1比率の割合が高いなど、質の高い構成。
- バーゼル規制関連比率は、規制値と比較し問題のない水準を維持。

自己資本等の推移

(億円)

	2017/3期	2018/3期	2019/3期	2019/9期
総自己資本の額	9,964	10,055	9,805	9,850
普通株式等Tier1	9,110	9,447	9,296	9,380
うち民間保有株式	1,170	1,170	1,170	1,170
うち政府保有株式	1,016	1,016	1,016	1,016
うち危機対応準備金	1,500	1,500	1,350	(※)1,295
うち特別準備金	4,008	4,008	4,008	4,008
うち利益剰余金	1,457	1,775	1,875	1,984

※貸借対照表計上額から2019年6月20日定時株主総会決議に基づく減少予定額55億円を控除。

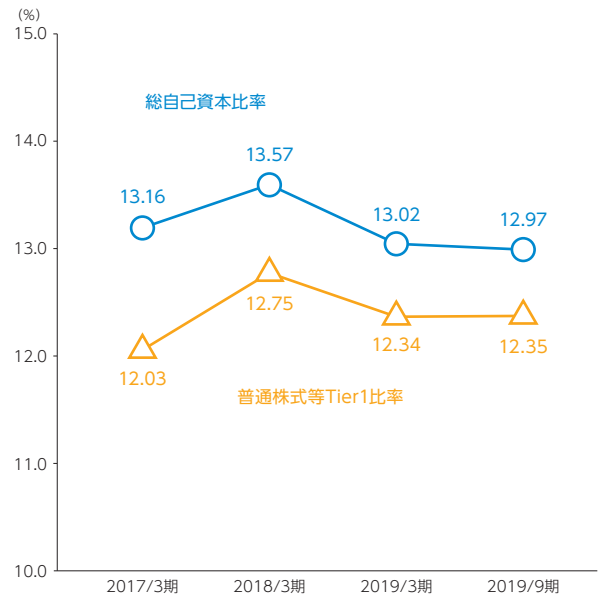
レバレッジ比率の推移

	2019/3期	2019/9期
連結レバレッジ比率	7.73%	8.08%
単体レバレッジ比率	7.72%	8.06%

流動性カバレッジ比率の推移

	2019/3期 第4四半期	2020/3期 第2四半期
単体流動性カバレッジ比率	245.1%	244.2%
連結流動性カバレッジ比率	233.4%	233.4%

自己資本比率の推移



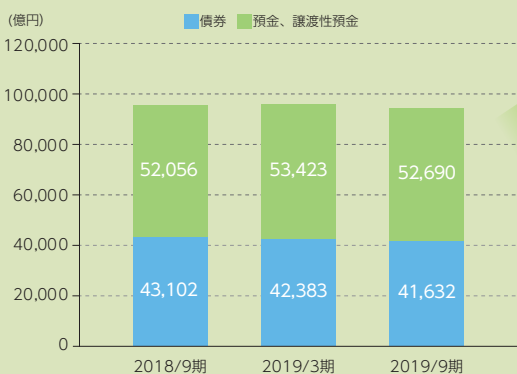
※商工中金の自己資本に関する規制は、金融庁・財務省・経済産業省告示にて、総自己資本比率8%以上等が目標とされています。

財務ハイライト

資金調達状況

- 法人預金、リテール預金、募集債により十分な調達額を確保。
- 募集債は、引き続き資金ポジションをみながら弾力的に発行。

調達の内訳



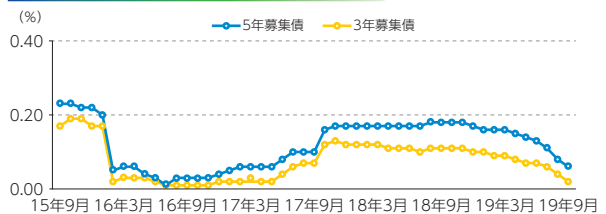
預金受入先の内訳

(億円)

	2019/3期	2019/9期	増減
一般法人等	29,115	28,333	△781
個人	24,307	24,357	49
マイハーベスト	19,218	19,079	△139
合計	53,423	52,690	△732

個人向け  
新型定期  
預金

発行条件の推移



債券の年度間発行額

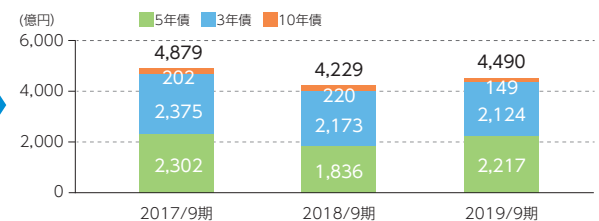
<発行スタンス>

- 資金効率を高めるため、資金ポジションをみながら弾力的に発行。

<発行実績>

- 3、5年債は原則毎月発行。
- 10年債は資金ポジションをみながら都度発行を検討。

債券発行額の内訳



# 財 務 デ ー タ

経済・金融情勢の回顧 .....	22
2019年度中間期の連結業績の概況 .....	23
中間連結財務諸表 .....	24
営業の状況（連結） .....	37
2019年度中間期の単体業績の概況 .....	38
中間財務諸表 .....	39
資本の状況（単体） .....	43
損益の状況（単体） .....	44
営業の状況（単体） .....	47
債券・預金 .....	47
融資 .....	50
証券 .....	56
国際 .....	59
その他 .....	59

## >>> 経済・金融情勢の回顧

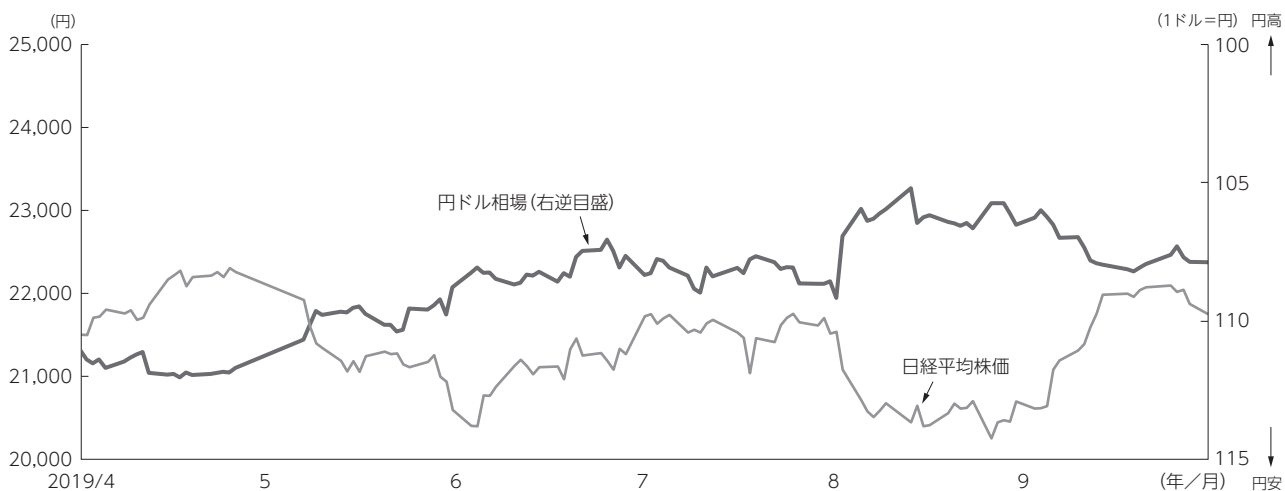
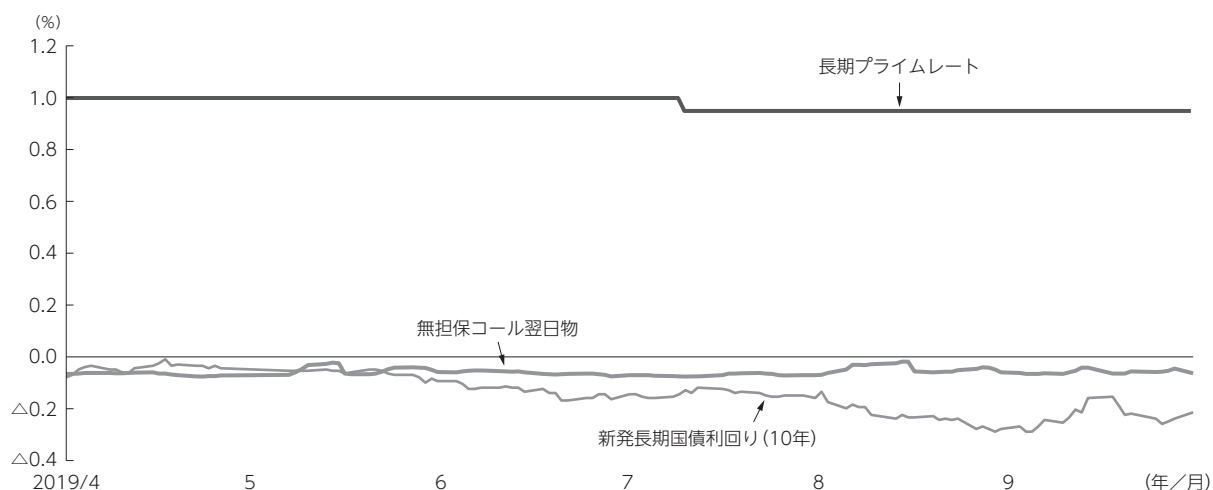
2019年度上期のわが国経済をみますと、内需が底堅く推移した一方で、外需の減速が続きました。

個人消費は雇用環境の改善を受け、持ち直しの動きがみられます。住宅投資は、このところ弱含みで推移しています。設備投資は、緩やかな増加基調となっています。公共投資は、補正予算の効果もあり、底堅い動きとなっています。輸出は、海外経済の減速を受け弱含みで推移しています。

中小企業の景況感をみますと、輸出の弱含み等を背景に製造業の景況感には減速感がみられた一方で、非製造業の景況感が高水準を維持しています。一方、人手不足を感じる中小企業は多く、今後も労働需給の逼迫による人件費負担の増加等が懸念されます。

金融面につきましては、2016年9月に日本銀行が「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を導入して以来、国内金利は短期金利、長期金利とも低位で推移しております。2019年度上期においては、米中貿易摩擦の激化や各国中央銀行による利下げ等の影響を受け、長期金利は低下基調となりました。円の対ドル相場は、世界経済の先行き不透明感を背景にした市場のリスク回避姿勢の高まり等を背景に、円高基調で推移しました。日経平均株価は、期初に一時上昇したのち、米中貿易摩擦の激化への懸念等を背景に一進一退の動きが続き、期末にやや値を戻しました。

財務データ ▼ 経済・金融情勢の回顧



(資料) 日本銀行、日本経済新聞社



## &gt;&gt;&gt; 2019年度中間期の連結業績の概況

## ■ 主要な経営指標の推移（連結）

(単位：億円、%)

	2017年度中間期	2018年度中間期	2019年度中間期	2017年度	2018年度
連結経常収益	1,036	1,074	872	2,047	1,812
連結経常利益	305	308	216	584	321
親会社株主に帰属する中間純利益	207	221	157	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	373	154
連結中間包括利益	218	208	155	—	—
連結包括利益	—	—	—	415	112
連結純資産額	9,526	9,887	9,751	9,723	9,640
連結総資産額	126,064	118,192	114,114	119,573	118,185
1株当たり純資産額	182.88円	199.47円	200.13円	191.95円	195.04円
1株当たり中間純利益	9.55円	10.17円	7.22円	—円	—円
1株当たり当期純利益	—円	—円	—円	17.15円	7.08円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	—円	—円	—円	—円	—円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円	—円	—円	—円	—円
自己資本比率 (%)	7.52	8.33	8.51	8.10	8.12
連結普通株式等Tier1比率 (%)	12.37	12.59	12.32	12.69	12.30
連結Tier1比率 (%)	12.37	12.59	12.32	12.69	12.30
連結総自己資本比率 (%)	13.46	13.34	12.95	13.53	12.99
営業活動によるキャッシュ・フロー	767	264	△2,926	△1,656	2,239
投資活動によるキャッシュ・フロー	459	1,360	1,725	166	1,135
財務活動によるキャッシュ・フロー	△45	△45	△45	△245	△245
現金及び現金同等物の中間期末残高	18,002	16,665	16,969	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	—	—	—	15,085	18,215
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	4,224 [1,053]人	4,215 [1,050]人	4,129 [1,042]人	4,083 [1,058]人	4,113 [1,036]人

- (注) 1. 商工中金および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。  
2. 潜在株式調整後1株当たり（中間）当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。  
3. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計 - （中間）期末新株予約権 - （中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しています。  
4. 連結自己資本比率は、株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項の規定に基づく平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号に定められた算式に基づき算出しています。商工中金は、国際統一基準を採用しています。なお、連結自己資本比率の算出上、危機対応準備金の額について、2018年度中間期および2019年度中間期の中間連結貸借対照表計上額から定時株主総会決議に基づく減少予定額を控除した値を使用しています（控除した金額は2018年度中間期2018年6月21日定時株主総会決議に基づく減少予定額150億円、2019年度中間期2019年6月20日定時株主総会決議に基づく減少予定額55億円です）。  
5. 従業員数は、就業人員数（出向者を除く）を記載しています。

## ■ 対処すべき課題

皆さまには、平素より格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

商工中金は、危機対応業務の不正行為事案等を踏まえ、真に地域や中小企業に貢献するビジネスモデルの策定やガバナンス体制の強化等を踏まえて、2018年5月22日に主務省に提出しました「ビジネスモデル等に係る業務の改善計画」の実行計画として、同年10月18日に中期経営計画「商工中金経営改革プログラム」を策定いたしました。

本プログラムに沿って、中小企業専門金融機関としての実績・ノウハウや、国内外のネットワークなど商工中金ならではの特性を活かした「経営支援総合金融サービス事業」を展開し、経営改善、事業再生や事業承継等を必要としている中小企業や、リスクの高い事業に乗り出そうとしているが課題に直面している中小企業に対して、課題解決に繋がる付加価値の高いサービスの提供に重点的に取り組んでいるところです。

当中間連結会計期間のわが国経済は、雇用環境の改善を受け、内需を中心にプラス成長が続く見込みである一方、海外経済の減速に伴う輸出の弱含み等を背景に、製造業の景況感に減速感がみられるなど、中小企業の業況には緩やかな改善基調の中にも一服感が見られます。また低金利環境の継続により、金融機関を取り巻く環境は厳しさを増しており、自立したビジネスモデルの構築に向けた取り組みを一層加速させる必要があります。

そうした状況を踏まえ、商工中金においては、経営支援総合金融サービス事業へ転換し、真にお客さま本位で長期的な視点から、中小企業及び中小企業組合の価値向上に貢献するという基本的な考え方の下で中期経営計画の諸施策を推進し、お取引先とのリレーションを深化させ、真のニーズや課題に応じた最適なソリューションの提供を推進するよう、全役職員が一丸となって取り組んでまいります。

まず、重点分野への取組みについては、地域金融機関や外部専門機関との連携・協業を密にしながら、商工中金の長を活かしたソリューションを提供できる体制の整備と高度化を図ってまいります。

ビジネスモデルを支える仕組みを構築するため、ペーパーレス化やシステム化等による営業部門・バックオフィス部門の抜本的な業務改革、店舗統合等による店舗運営コストの低減、持続可能な資金調達方法の確立に取り組んでまいります。

また、コンプライアンス意識の立て直しや内部管理態勢の強化に引き続き取り組むとともに、ビジネスモデルと連動して職員が能力を最大限発揮できる人事制度の構築、ダイバーシティの推進に取り組んでまいります。

こうした取組みにより、「中小企業による、中小企業のための金融機関」として、皆さまから信頼され、支持され、これまで以上にお役に立てるよう、役職員一同、全力で努力を続けてまいります。

## >>> 中間連結財務諸表

商工中金の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人の監査証明を受けています。

### ■ 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2018年度中間期 (2018年9月30日現在)	2019年度中間期 (2019年9月30日現在)
(資産の部)		
現金預け金	1,685,723	1,713,650
コールローン及び買入手形	42,272	49,424
買入金銭債権	29,471	21,436
特定取引資産	12,284	15,213
有価証券	1,367,954	1,200,367
貸出金	8,467,444	8,179,950
外国為替	16,763	15,004
その他資産	176,762	178,613
有形固定資産	43,700	37,414
無形固定資産	11,101	12,716
退職給付に係る資産	8,448	15,336
繰延税金資産	40,007	39,868
支払承諾見返	105,751	107,410
貸倒引当金	△188,455	△174,968
資産の部合計	11,819,230	11,411,439

科目	2018年度中間期 (2018年9月30日現在)	2019年度中間期 (2019年9月30日現在)
(負債の部)		
預金	5,086,668	5,103,452
譲渡性預金	112,521	158,940
債券	4,309,820	4,162,830
コールマネー及び売渡手形	660	46
債券貸借取引受入担保金	595,531	409,630
特定取引負債	6,769	9,244
借入金	447,686	321,928
外国為替	4	2
その他負債	93,206	90,836
賞与引当金	4,661	4,531
退職給付に係る負債	24,582	13,925
役員退職慰労引当金	27	56
睡眠債券払戻損失引当金	42,323	53,195
環境対策引当金	144	117
その他の引当金	85	91
繰延税金負債	52	52
支払承諾	105,751	107,410
負債の部合計	10,830,499	10,436,291
(純資産の部)		
資本金	218,653	218,653
危機対応準備金	150,000	135,000
特別準備金	400,811	400,811
資本剰余金	0	0
利益剰余金	204,628	209,124
自己株式	△1,057	△1,066
株主資本合計	973,036	962,523
その他有価証券評価差額金	23,485	20,364
繰延ヘッジ損益	15	2
退職給付に係る調整累計額	△11,599	△11,534
その他の包括利益累計額合計	11,901	8,831
非支配株主持分	3,793	3,793
純資産の部合計	988,731	975,148
負債及び純資産の部合計	11,819,230	11,411,439

## ■ 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	2018年度中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	2019年度中間期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)
経常収益	107,480	87,236
資金運用収益	52,230	48,207
（うち貸出金利息）	47,270	43,732
（うち有価証券利息配当金）	3,027	2,669
役員取引等収益	4,759	4,853
特定取引収益	1,392	1,812
その他業務収益	17,860	19,761
その他経常収益	31,236	12,601
経常費用	76,636	65,584
資金調達費用	3,710	3,420
（うち預金利息）	1,422	1,602
（うち債券利息）	867	524
役員取引等費用	1,056	840
特定取引費用	9	3
その他業務費用	16,088	18,122
営業経費	39,982	38,260
その他経常費用	15,789	4,936
経常利益	30,843	21,652
特別利益	177	0
固定資産処分益	177	0
特別損失	47	242
固定資産処分損	46	17
減損損失	0	225
税金等調整前中間純利益	30,973	21,409
法人税、住民税及び事業税	9,534	3,766
法人税等調整額	△713	1,927
法人税等合計	8,821	5,693
中間純利益	22,152	15,715
非支配株主に帰属する中間純利益	—	—
親会社株主に帰属する中間純利益	22,152	15,715

## ■ 中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	2018年度中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	2019年度中間期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)
中間純利益	22,152	15,715
その他の包括利益	△1,298	△144
その他有価証券評価差額金	△2,057	△969
繰延ヘッジ損益	△8	△3
退職給付に係る調整額	768	827
中間包括利益	20,854	15,571
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	20,854	15,571
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

■ 中間連結株主資本等変動計算書

2018年度中間期（2018年4月1日から2018年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	危機対応準備金	特別準備金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	218,653	150,000	400,811	0	186,973	△1,049	955,388
当中間期変動額							
剰余金の配当					△4,497		△4,497
親会社株主に帰属する中間純利益					22,152		22,152
自己株式の取得						△7	△7
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	17,655	△7	17,648
当中間期末残高	218,653	150,000	400,811	0	204,628	△1,057	973,036

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	25,543	24	△12,367	13,199	3,796	972,384
当中間期変動額						
剰余金の配当						△4,497
親会社株主に帰属する中間純利益						22,152
自己株式の取得						△7
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△2,057	△8	768	△1,298	△3	△1,302
当中間期変動額合計	△2,057	△8	768	△1,298	△3	16,346
当中間期末残高	23,485	15	△11,599	11,901	3,793	988,731

2019年度中間期（2019年4月1日から2019年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	危機対応準備金	特別準備金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	218,653	135,000	400,811	0	197,906	△1,061	951,309
当中間期変動額							
剰余金の配当					△4,496		△4,496
親会社株主に帰属する中間純利益					15,715		15,715
自己株式の取得						△5	△5
自己株式の処分				0		0	0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	0	11,218	△4	11,213
当中間期末残高	218,653	135,000	400,811	0	209,124	△1,066	962,523

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	21,333	5	△12,362	8,976	3,796	964,082
当中間期変動額						
剰余金の配当						△4,496
親会社株主に帰属する中間純利益						15,715
自己株式の取得						△5
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△969	△3	827	△144	△3	△148
当中間期変動額合計	△969	△3	827	△144	△3	11,065
当中間期末残高	20,364	2	△11,534	8,831	3,793	975,148

## ■ 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	2018年度中間期 (2018年 4月 1日から 2018年 9月30日まで)	2019年度中間期 (2019年 4月 1日から 2019年 9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	30,973	21,409
減価償却費	2,817	2,700
減損損失	0	225
貸倒引当金の増減(△)	△17,807	△15,633
賞与引当金の増減額(△は減少)	25	△84
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△874	△772
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△247	△10,137
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△87	15
睡眠債券払戻損失引当金の増減(△)	14,928	2,952
環境対策引当金の増減額(△は減少)	1	△27
その他の引当金の増減額(△は減少)	5	6
資金運用収益	△52,230	△48,207
資金調達費用	3,710	3,420
有価証券関係損益(△)	△817	△356
固定資産処分損益(△は益)	△130	17
特定取引資産の純増(△)減	9,129	△1,081
特定取引負債の純増減(△)	△5,884	839
貸出金の純増(△)減	169,502	100,655
預金の純増減(△)	201,425	52,095
譲渡性預金の純増減(△)	△144,600	△125,420
債券の純増減(△)	△149,320	△75,080
借入金(貸後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△76,893	△82,660
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△771	18,513
コールローン等の純増(△)減	△2,710	1,060
コールマネー等の純増減(△)	660	46
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	15,252	△183,613
外国為替(資産)の純増(△)減	△1,176	1,567
外国為替(負債)の純増減(△)	△3	△27
資金運用による収入	55,869	52,825
資金調達による支出	△4,342	△3,458
その他	△13,397	474
小計	33,007	△287,736
法人税等の支払額	△6,527	△4,888
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,480	△292,625
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△94,787	△71,374
有価証券の売却による収入	201,673	105,215
有価証券の償還による収入	31,321	142,578
有形固定資産の取得による支出	△535	△1,451
無形固定資産の取得による支出	△1,826	△2,464
有形固定資産の売却による収入	199	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	136,044	172,502
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△7	△5
自己株式の売却による収入	—	0
配当金の支払額	△4,497	△4,496
非支配株主への配当金の支払額	△3	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,508	△4,505
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	158,016	△124,628
現金及び現金同等物の期首残高	1,508,563	1,821,556
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,666,580	1,696,927

## □ 注記事項 (2019年度中間期)

## (中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社  
会社名八重洲商工株式会社  
株式会社商工中金情報システム  
商工サービス株式会社  
八重洲興産株式会社  
株式会社商工中金経済研究所  
商工中金リース株式会社  
商工中金カード株式会社(2) 非連結子会社 1社  
会社名

八重洲緑関連事業協同組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社  
会社名

八重洲緑関連事業協同組合

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

## 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 7社

## 4. 開示対象特別目的会社に関する事項

(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

該当ありません。

(2) 開示対象特別目的会社との取引金額等

該当ありません。

## 5. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として、時価のある株式については中間連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、時価のある株式以外のものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
当金庫の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：2年～60年  
その他：2年～20年  
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当金庫及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準  
当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2012年7月4日）に規定する正常先債権及び要注先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。  
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 賞与引当金の計上基準  
賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準  
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (8) 睡眠債券払戻損失引当金の計上基準  
睡眠債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券等について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (9) 環境対策引当金の計上基準  
環境対策引当金は、PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると認められる額を計上しております。
- (10) その他の引当金の計上基準  
その他の引当金は、商品の引き換えに備えるために、その引当見込額を計上した販売促進引当金であります。
- (11) 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
過去勤務費用：その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理  
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
当金庫の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。  
連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法  
(イ) 金利リスク・ヘッジ  
当金庫の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。  
(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ  
当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。  
(ハ) 連結会社間取引等  
デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第24号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバール取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識を行っております。  
なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。  
連結子会社の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
- (14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (15) 消費税等の会計処理  
当金庫及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## （追加情報）

### （特別準備金）

2008年10月1日の株式会社化に伴い、株式会社商工組合中央金庫法附則第5条に基づき、資本金、利益剰余金から特別準備金への振替を行っております。

なお、特別準備金は次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法第43条の規定に基づき、特別準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法第44条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額の合計額が零となったときは、特別準備金の額を減少することができません。なお、特別準備金の額を減少した後に剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法第44条第3項の規定に基づき、特別準備金の額を増加しなければなりません。
- (3) 自己資本の充実の状況その他財務内容の健全性が向上し、その健全性が確保されるに至ったと認められる場合には、株式会社商工組合中央金庫法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、特別準備金の額の全部又は一部を国庫に納付することができません。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法第46条の規定に基づき、特別準備金の額を国庫に納付するものとされています。

## (危機対応準備金)

株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の6に基づき、危機対応業務の円滑な実施のため、政府が出資した金額を危機対応準備金として計上しております。

なお、危機対応準備金は次の性格を有しております。

- 1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第43条の規定に基づき、危機対応準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- 2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の7の規定に基づき、特別準備金の額が零となったときは、危機対応準備金の額を減少することができます。なお、危機対応準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第44条第3項の規定に基づき、危機対応準備金の額を増加しなければなりません。この危機対応準備金の額の増加は、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第2項の規定に基づき、特別準備金の額の増加に先立って行うこととされています。
- 3) 危機対応業務の円滑な実施のために必要な財政基盤が十分に確保されるに至ったと株式会社商工組合中央金庫が認める場合には、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の8及び第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、危機対応準備金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付するものとされています。
- 4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第46条及び同法附則第2条の9第3項の規定に基づき、危機対応準備金の額を国庫に納付するものとされています。
- 5) 2019年6月20日開催の定時株主総会において、危機対応準備金の額の減少が承認されています。当該効力発生日は2020年3月31日の予定であります。

## (中間連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	56,597百万円
延滞債権額	259,195百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。  
3ヵ月以上延滞債権額 628百万円  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。  
貸出条件緩和債権額 21,026百万円  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。  
合計額 337,448百万円  
なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

144,173百万円

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	841,783百万円
計	841,783百万円

担保資産に対応する債務

預金	6,676百万円
債券貸借取引受入担保金	409,630百万円
借入金	141,728百万円

上記のほか、先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	2,607百万円
また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金・敷金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
金融商品等差入担保金	76,328百万円
保証金・敷金等	2,088百万円

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,286,713百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は	
任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,215,253百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の中止又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額  
減価償却累計額 69,285百万円
9. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。  
劣後特約付借入金 15,000百万円
10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 68,588百万円

## (中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。  
貸倒引当金戻入益 6,058百万円  
債却債権取立益 3百万円  
睡眠債券の収益計上額 5,377百万円
2. 営業経費には、次のものを含んでおります。  
給与・手当 20,234百万円
3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。  
貸出金償却 21百万円  
株式等償却 64百万円  
睡眠債券戻戻損失引当金繰入額 4,778百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	2,186,531	—	—	2,186,531	
合 計	2,186,531	—	—	2,186,531	
自己株式					
普通株式	10,204	25	0	10,229	(注)
合 計	10,204	25	0	10,229	

(注) 自己株式のうち普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求に応じたことによるものであります。減少は、単元未満株式の買取請求に応じたことによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式 (政府分)	1,016	1.0 (注)	2019年3月31日	2019年6月24日
	普通株式 (政府以外分)	3,480	3.0		

(注) 株式会社商工組合中央金庫法第50条により、政府の所有する株式に対し剰余金の配当をする場合には、政府以外の者の所有する株式1株に対して配当する剰余金に1を超えない範囲で政令で定める割合を乗じて得た額を政府の所有する株式1株に対して配当しなければならないとされています。なお、株式会社商工組合中央金庫法施行令第15条により、政令で定める割合は3分の1とされています。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,713,650百万円
日本銀行預け金を除く預け金	△16,722百万円
現金及び現金同等物	1,696,927百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	423百万円
1年超	1,349百万円
合 計	1,773百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません ((注2) 参照)。また、「中間連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	1,713,650	1,713,650	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	370,244	372,308	2,064
その他有価証券	821,030	821,030	—
(3) 貸出金	8,179,950		
貸倒引当金 (*1)	△172,449		
	8,007,501	8,060,768	53,266
資産計	10,912,427	10,967,758	55,330
(1) 預金	5,103,452	5,105,953	2,501
(2) 譲渡性預金	158,940	158,940	0
(3) 債券	4,162,830	4,153,482	△9,347
(4) 債券貸借取引受入担保金	409,630	409,630	—
(5) 借入金	321,928	322,632	704
負債計	10,156,781	10,150,640	△6,141
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6,273	6,273	—
ヘッジ会計が適用されているもの	3	3	—
デリバティブ取引計	6,277	6,277	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。



## (注1) 金融商品の時価の算定方法

## 資産

## (1) 現金預け金

満期のない預け金、又は約定期間が短期間の預け金は、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。当金庫保証付私募債は、私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、発行体からの保証料は、元利金の合計額に含めております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する私募債については、担保及び保証による回収見込額等を時価としております。一部の有価証券は金利スワップの特例処理の対象とされており、その場合は有価証券の時価と金利スワップの時価を合算して算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

## (3) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間の割引手形は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## 負債

## (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

## (3) 債券

当金庫の発行する債券の時価は、市場価格のあるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、債券の回号ごとに区分した当該債券の元利金の合計額を同様の債券を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。一部の債券は金利スワップの特例処理の対象とされており、その場合は債券の時価と金利スワップの時価を合算して算定しております。

## (4) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (5) 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。一部の借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、その場合は借入金の時価と金利スワップの時価を合算して算定しております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

		(単位：百万円)
区 分		2019年9月30日
①	非上場株式 (*1) (*2)	8,992
②	組合出資金 (*3)	98
合 計		9,091

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

## (有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

## 1. 満期保有目的の債券 (2019年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	252,366	258,952	6,585
	地方債	83,342	83,585	242
	社債	20,366	20,543	176
	小計	356,076	363,082	7,005
時価が中間連結 貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	13,452	13,258	△193
	地方債	715	715	△0
	社債	—	—	—
	小計	14,167	13,974	△193
合計		370,244	377,056	6,811

2. その他有価証券 (2019年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	24,438	7,723	16,715
	債券	734,619	729,860	4,758
	国債	185,292	183,706	1,585
	地方債	369,477	367,284	2,193
	社債	179,848	178,869	979
	その他	25,555	16,910	8,644
	小計	784,612	754,493	30,118
中間連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	1,317	1,746	△428
	債券	27,262	27,335	△73
	国債	—	—	—
	地方債	13,446	13,460	△14
	社債	13,816	13,875	△59
	その他	11,153	11,474	△320
	小計	39,733	40,556	△822
	合計	824,346	795,050	29,296

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、83百万円（うち、株式64百万円、社債19百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託 (2019年9月30日現在)

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (2019年9月30日現在)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	29,296
その他有価証券	29,296
(△) 繰延税金負債	△8,932
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	20,364
(△) 非支配株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	20,364

**(デリバティブ取引関係)**

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引 (2019年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,585,283	1,191,535	29,957	29,957
	受取変動・支払固定	1,573,472	1,115,626	△24,568	△24,568
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	5,389	5,389

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引 (2019年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,597,504	1,215,807	648	648
	為替予約				
	売建	35,249	3,621	112	112
	買建	28,675	3,022	123	123
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	884	884

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引 (2019年9月30日現在)

該当事項はありません。

## (4) 債券関連取引 (2019年9月30日現在)

該当事項はありません。

## (5) 商品関連取引 (2019年9月30日現在)

該当事項はありません。

## (6) クレジット・デリバティブ取引 (2019年9月30日現在)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（2019年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	—	—	—
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		55,000	50,000	3
金利スワップの特例処理	金利スワップ	有価証券、貸出金、 債券、借入金、 有利子の金融資産・ 負債	2,808,100	2,052,100	(注3)
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		195,988	194,279	(注3)
	合計	—	—	—	3

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券、貸出金、債券、借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該有価証券、貸出金、債券、借入金の時価を含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引（2019年9月30日現在）

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引（2019年9月30日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引（2019年9月30日現在）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,624百万円
貸借契約締結に伴う増加額	—百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	—百万円
当中間連結会計期間末残高	1,624百万円

(注) 貸借契約に関連して敷金が資産計上されている場合の資産除去債務については、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当中間連結会計期間の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1株当たり純資産額		200円13銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額	百万円	975,148
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	539,604
（うち危機対応準備金）	百万円	135,000
（うち特別準備金）	百万円	400,811
（うち非支配株主持分）	百万円	3,793
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	435,543
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株	2,176,301

(注) 純資産額の算定にあたっては、株式会社商工組合中央金庫法施行規則に基づき、危機対応準備金及び特別準備金を控除しております。

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり中間純利益		7円22銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	15,715
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する中間純利益	百万円	15,715
普通株式の期中平均株式数	千株	2,176,313

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## セグメント情報

### 【セグメント情報】

#### 1. 報告セグメントの概要

当金庫グループの報告セグメントは、当金庫グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当金庫グループは、銀行業を中心に、リース業などの金融サービスを提供しております。

したがって、当金庫グループは業務別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、中小企業等協同組合その他主として中小規模の事業者を構成員とする団体及びその構成員に対する金融の円滑化を図るために、貸出、預金、為替、保証等の金融サービスを提供しております。「リース業」は、主として株式会社商工組合中央金庫の取引先に対しリース・割賦等の金融サービスを提供しております。

#### 2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の取引における取引価格及び振替価格は市場実勢価格に基づいております。

#### 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	中間連結 財務諸表 計上額 (注4)
	銀行業	リース業	計				
経常収益（注1）							
外部顧客に対する 経常収益	90,143	16,542	106,685	795	107,480	—	107,480
セグメント間の内部 経常収益	69	1	70	2,818	2,889	△2,889	—
計	90,212	16,543	106,755	3,614	110,369	△2,889	107,480
セグメント利益	30,076	545	30,621	234	30,856	△12	30,843
セグメント資産	11,743,382	88,571	11,831,953	8,947	11,840,901	△21,670	11,819,230
セグメント負債	10,768,370	76,992	10,845,363	2,929	10,848,292	△17,793	10,830,499
その他の項目							
減価償却費	2,812	16	2,828	17	2,845	△28	2,817
資金運用収益	52,238	3	52,241	8	52,250	△19	52,230
資金調達費用	3,631	93	3,725	1	3,726	△16	3,710
特別利益	177	—	177	—	177	—	177
（固定資産処分益）	177	—	177	—	177	—	177
特別損失	47	0	47	0	47	—	47
（固定資産処分損）	46	0	46	0	46	—	46
（減損損失）	0	—	0	—	0	—	0
税金費用	8,575	171	8,746	76	8,823	△2	8,821
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	2,243	151	2,395	2	2,397	△35	2,362

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業、ソフトウェア開発業、情報サービス業及びクレジットカード業等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△12百万円は、セグメント間取引消去△12百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額△21,670百万円は、セグメント間取引消去△21,670百万円であります。

(3) セグメント負債の調整額△17,793百万円は、セグメント間取引消去△17,793百万円であります。

(4) 減価償却費の調整額△28百万円は、セグメント間取引消去△28百万円であります。

(5) 資金運用収益の調整額△19百万円は、セグメント間取引消去△19百万円であります。

(6) 資金調達費用の調整額△16百万円は、セグメント間取引消去△16百万円であります。

(7) 税金費用の調整額△2百万円は、セグメント間取引消去△2百万円であります。

(8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△35百万円は、セグメント間取引消去△35百万円であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	中間連結 財務諸表 計上額 (注4)
	銀行業	リース業	計				
経常収益（注1）							
外部顧客に対する 経常収益	69,896	16,575	86,472	764	87,236	—	87,236
セグメント間の内部 経常収益	59	1	60	2,670	2,730	△2,730	—
計	69,956	16,576	86,532	3,434	89,967	△2,730	87,236
セグメント利益	21,182	353	21,535	120	21,655	△3	21,652
セグメント資産	11,331,294	92,031	11,423,325	8,922	11,432,248	△20,809	11,411,439
セグメント負債	10,370,594	79,895	10,450,489	2,722	10,453,211	△16,919	10,436,291
その他の項目							
減価償却費	2,675	31	2,706	18	2,725	△24	2,700
資金運用収益	48,213	1	48,215	8	48,223	△16	48,207
資金調達費用	3,340	92	3,432	1	3,433	△13	3,420
特別利益	—	—	—	0	0	—	0
(固定資産処分益)	—	—	—	0	0	—	0
特別損失	241	0	242	—	242	—	242
(固定資産処分損)	16	0	17	—	17	—	17
(減損損失)	225	—	225	—	225	—	225
税金費用	5,544	112	5,656	36	5,693	0	5,693
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	3,935	4	3,939	1	3,941	△25	3,916

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業、ソフトウェア開発業、情報サービス業及びクレジットカード業を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△3百万円は、セグメント間取引消去△3百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額△20,809百万円は、セグメント間取引消去△20,809百万円であります。

(3) セグメント負債の調整額△16,919百万円は、セグメント間取引消去△16,919百万円であります。

(4) 減価償却費の調整額△24百万円は、セグメント間取引消去△24百万円であります。

(5) 資金運用収益の調整額△16百万円は、セグメント間取引消去△16百万円であります。

(6) 資金調達費用の調整額△13百万円は、セグメント間取引消去△13百万円であります。

(7) 税金費用の調整額0百万円は、セグメント間取引消去0百万円であります。

(8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△25百万円は、セグメント間取引消去△25百万円であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

## &gt;&gt;&gt; 営業の状況 (連結)

## ■ リスク管理債権の状況 (連結)

(単位：億円、%)

	2018年度中間期	2019年度中間期
破綻先債権 (A)	582	565
(IV分類額控除後破綻先債権) (B)	(251)	(243)
延滞債権 (C)	2,949	2,591
(IV分類額控除後延滞債権) (D)	(2,434)	(2,130)
3ヵ月以上延滞債権 (E)	4	6
貸出条件緩和債権 (F)	226	210
リスク管理債権合計 (G) = (A) + (C) + (E) + (F)	3,763	3,374
破綻先債権のうちIV分類額 (H)	330	322
延滞債権のうちIV分類額 (I)	515	461
IV分類額控除後リスク管理債権 (J) = (B) + (D) + (E) + (F)	2,917	2,590
IV分類額控除後貸出金残高 (K)	83,833	81,017
貸出金に占める割合 (%) (J) / (K)	3.5	3.2

- (注) 1. 破綻先債権とは、「未収利息不計上貸出金」\*のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. IV分類額とは、自己査定により回収不能と区分された債権額であり、全額貸倒引当金を計上しています。
6. IV分類額控除後リスク管理債権とは、リスク管理債権から、注5の金額を控除した金額です（控除した金額は2018年度中間期個別貸倒引当金1,469億円のうち845億円、2019年度中間期個別貸倒引当金1,390億円のうち784億円です）。
- \*未収利息不計上貸出金：元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く）

## >>> 2019年度中間期の単体業績の概況

### 貸出金

2019年9月末の貸出金残高は、前年同期比2,886億円減少し、8兆1,890億円となりました。なお、貸出金のうち、信用組合等委託代理貸付については、2019年9月末の代理店総数は125で、貸付金残高は28億円となりました。

### 債券

2019年9月末の債券残高は、前年同期比1,469億円減少し、4兆1,632億円となりました。

### 預金・譲渡性預金

2019年9月末の預金残高は、前年同期比171億円増加し、5兆1,101億円となりました。また、譲渡性預金は、前年同期比463億円増加し、1,589億円となりました。

### 内国為替・外国為替

内国為替の取扱高は、期中で10兆5,426億円となりました。また、外国為替の取扱高は期中で32億6,200万ドルとなりました。

### 収支状況

経常収益は、資金運用収益が減少したこと等から、前年同期比202億円減少し、699億円となりました。経常費用は、資金調達費用が減少したこと等から、前年同期比113億円減少し、487億円となりました。

以上により、経常利益は前年同期比88億円減少し211億円、中間純利益は同62億円減少し153億円となりました。

## ■ 主要な経営指標の推移 (単体)

(単位：億円、%)

	2017年度中間期	2018年度中間期	2019年度中間期	2017年度	2018年度
経常収益	866	902	699	1,701	1,464
経常利益	298	300	211	569	307
中間純利益	203	216	153	—	—
当期純利益	—	—	—	362	144
資本金 (発行済株式総数千株)	2,186 (2,186,531)	2,186 (2,186,531)	2,186 (2,186,531)	2,186 (2,186,531)	2,186 (2,186,531)
純資産額	9,539	9,866	9,722	9,715	9,623
総資産額	125,404	117,509	113,394	118,902	117,498
預金残高	51,062	50,929	51,101	48,922	50,579
債券残高	46,500	43,102	41,632	44,595	42,383
貸出金残高	89,913	84,776	81,890	86,481	82,897
有価証券残高	14,908	13,712	12,037	15,146	13,839
1株当たり中間純利益	9.35円	9.93円	7.07円	—円	—円
1株当たり当期純利益	—円	—円	—円	16.67円	6.65円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	—円	—円	—円	—円	—円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円	—円	—円	—円	—円
1株当たり配当額	—円	—円	—円	普通株式 (政府以外分) 3.00円 (政府分) 1.00円	普通株式 (政府以外分) 3.00円 (政府分) 1.00円
自己資本比率 (%)	7.60	8.39	8.57	8.17	8.18
単体普通株式等 Tier1 比率 (%)	12.43	12.63	12.35	12.75	12.34
単体 Tier1 比率 (%)	12.43	12.63	12.35	12.75	12.34
単体総自己資本比率 (%)	13.50	13.37	12.97	13.57	13.02
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	3,903人 [913]	3,885人 [905]	3,787人 [899]	3,765人 [917]	3,798人 [895]

(注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

2. 1株当たり配当額については、普通株式(政府以外分)と普通株式(政府分)とに区別して、記載しています。株式会社商工組合中央金庫法第50条により、政府の所有する株式に対し剰余金の配当をする場合には、政府以外の者の所有する株式1株に対して配当する剰余金に1を超えない範囲で政令で定める割合を乗じて得た額を政府の所有する株式1株に対して配当しなければならないとされています。なお、株式会社商工組合中央金庫法施行令第15条により、政令で定める割合は3分の1とされています。

3. 潜在株式調整後1株当たり(中間)当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しています。

5. 単体自己資本比率は、株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項の規定に基づく平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号に定められた算式に基づき算出しています。商工中金は、国際統一基準を採用しています。なお、単体自己資本比率の算出上、危機対応準備金の額について、2018年度中間期および2019年度中間期の中間貸借対照表計上額から定時株主総会決議に基づく減少予定額を控除した値を使用しています(控除した金額は2018年度中間期2018年6月21日定時株主総会決議に基づく減少予定額150億円、2019年度中間期2019年6月20日定時株主総会決議に基づく減少予定額55億円です)。

6. 従業員数は、就業人員数(出向者を除く)を記載しています。



## >>> 中間財務諸表

商工中金の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人の監査証明を受けています。

### ■ 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2018年度中間期 (2018年9月30日現在)	2019年度中間期 (2019年9月30日現在)	科目	2018年度中間期 (2018年9月30日現在)	2019年度中間期 (2019年9月30日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	1,685,683	1,713,598	預金	5,092,981	5,110,152
コールローン	42,272	49,424	譲渡性預金	112,621	158,940
買入金銭債権	29,471	21,436	債券	4,310,220	4,163,230
特定取引資産	12,284	15,213	コールマネー	660	46
有価証券	1,371,280	1,203,713	債券貸借取引受入担保金	595,531	409,630
貸出金	8,477,687	8,189,079	特定取引負債	6,769	9,244
外国為替	16,763	15,004	借用金	385,106	257,288
その他資産	88,520	87,109	外国為替	4	2
有形固定資産	42,622	36,352	その他負債	87,836	83,685
無形固定資産	11,037	12,721	未払法人税等	10,733	4,770
前払年金費用	21,107	28,538	資産除去債務	220	196
繰延税金資産	34,073	33,941	未払債券元金	17,864	110
支払承諾見返	105,751	107,410	その他の負債	59,017	78,608
貸倒引当金	△187,602	△174,107	賞与引当金	4,430	4,290
資産の部合計	11,750,953	11,339,437	退職給付引当金	19,951	9,937
			役員退職慰労引当金	9	30
			睡眠債券払戻損失引当金	42,323	53,195
			環境対策引当金	144	117
			支払承諾	105,751	107,410
			負債の部合計	10,764,342	10,367,202
			(純資産の部)		
			資本金	218,653	218,653
			危機対応準備金	150,000	135,000
			特別準備金	400,811	400,811
			資本剰余金	0	0
			その他資本剰余金	0	0
			利益剰余金	194,729	198,481
			利益準備金	22,411	23,310
			その他利益剰余金	172,318	175,171
			固定資産圧縮積立金	449	418
			特別積立金	49,570	49,570
			繰越利益剰余金	122,297	125,181
			自己株式	△1,057	△1,066
			株主資本合計	963,137	951,880
			その他有価証券評価差額金	23,458	20,351
			繰延ヘッジ損益	15	2
			評価・換算差額等合計	23,474	20,354
			純資産の部合計	986,611	972,234
			負債及び純資産の部合計	11,750,953	11,339,437

■ 中間損益計算書

(単位：百万円)

科目	2018年度中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	2019年度中間期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)
経常収益	90,212	69,956
資金運用収益	52,238	48,213
(うち貸出金利息)	47,279	43,740
(うち有価証券利息配当金)	3,026	2,668
役員取引等収益	4,507	4,616
特定取引収益	1,392	1,812
その他業務収益	900	2,713
その他経常収益	31,173	12,599
経常費用	60,135	48,774
資金調達費用	3,631	3,340
(うち預金利息)	1,422	1,602
(うち債券利息)	867	524
役員取引等費用	1,027	812
特定取引費用	9	3
その他業務費用	326	2,162
営業経費	39,351	37,519
その他経常費用	15,787	4,935
経常利益	30,076	21,182
特別利益	177	-
特別損失	47	241
税引前中間純利益	30,206	20,940
法人税、住民税及び事業税	9,345	3,614
法人税等調整額	△770	1,930
法人税等合計	8,575	5,544
中間純利益	21,631	15,395

■ 中間株主資本等変動計算書

2018年度中間期 (2018年4月1日から2018年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	危機対応準備金	特別準備金	資本剰余金 その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	218,653	150,000	400,811	0	0
当中間期変動額					
剰余金の配当					
固定資産圧縮積立金の取崩					
中間純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-
当中間期末残高	218,653	150,000	400,811	0	0

	株主資本				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
		固定資産 圧縮積立金	特別 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	21,511	465	49,570	106,046	177,595
当中間期変動額					
剰余金の配当	899			△5,396	△4,497
固定資産圧縮積立金の取崩		△16		16	-
中間純利益				21,631	21,631
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	899	△16	-	16,250	17,134
当中間期末残高	22,411	449	49,570	122,297	194,729

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,049	946,009	25,516	24	25,540	971,550
当中間期変動額						
剰余金の配当		△4,497				△4,497
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
中間純利益		21,631				21,631
自己株式の取得	△7	△7				△7
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			△2,057	△8	△2,066	△2,066
当中間期変動額合計	△7	17,127	△2,057	△8	△2,066	15,060
当中間期末残高	△1,057	963,137	23,458	15	23,474	986,611

2019年度中間期 (2019年4月1日から2019年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	危機対応準備金	特別準備金	資本剰余金 その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	218,653	135,000	400,811	0	0
当中間期変動額					
剰余金の配当					
固定資産圧縮積立金の取崩					
中間純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	-	0	0
当中間期末残高	218,653	135,000	400,811	0	0

	株主資本				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
		固定資産 圧縮積立金	特別 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	22,411	433	49,570	115,167	187,583
当中間期変動額					
剰余金の配当	899			△5,396	△4,496
固定資産圧縮積立金の取崩		△14		14	-
中間純利益				15,395	15,395
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	899	△14	-	10,013	10,898
当中間期末残高	23,310	418	49,570	125,181	198,481

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,061	940,986	21,317	5	21,323	962,309
当中間期変動額						
剰余金の配当		△4,496				△4,496
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
中間純利益		15,395				15,395
自己株式の取得	△5	△5				△5
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			△965	△3	△968	△968
当中間期変動額合計	△4	10,893	△965	△3	△968	9,924
当中間期末残高	△1,066	951,880	20,351	2	20,354	972,234

## 注記事項（2019年度中間期）

### （重要な会計方針）

#### 1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として、時価のある株式については中間決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、時価のある株式以外のものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：2年～60年  
その他：2年～20年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2012年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

##### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から損益処理

##### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

##### (5) 睡眠債券払戻損失引当金

睡眠債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券等について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

##### (6) 環境対策引当金

環境対策引当金は、PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると認められる額を計上しております。

#### 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 7. ヘッジ会計の方法

##### (イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

##### (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等のが為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

##### (ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引に対しては、業種別監査委員会報告第24号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せず損益認識を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

#### 8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

**(追加情報)****(特別準備金)**

2008年10月1日の株式会社化に伴い、株式会社商工組合中央金庫法附則第5条に基づき、資本金、利益剰余金から特別準備金への振替を行っております。

なお、特別準備金は次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法第43条の規定に基づき、特別準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法第44条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額の合計額が零となったときは、特別準備金の額を減少することができます。なお、特別準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法第44条第3項の規定に基づき、特別準備金の額を増加しなければなりません。
- (3) 自己資本の充実の状況その他財務内容の健全性が向上し、その健全性が確保されるに至ったと認められる場合には、株式会社商工組合中央金庫法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、特別準備金の額の全部又は一部を国庫に納付することができます。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法第46条の規定に基づき、特別準備金の額を国庫に納付するものとされています。

**(危機対応準備金)**

株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の6に基づき、危機対応業務の円滑な実施のため、政府が出資した金額を危機対応準備金として計上しております。

なお、危機対応準備金は次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第43条の規定に基づき、危機対応準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の7の規定に基づき、特別準備金の額が零となったときは、危機対応準備金の額を減少することができます。なお、危機対応準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第44条第3項の規定に基づき、危機対応準備金の額を増加しなければなりません。この危機対応準備金の額の増加は、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第2項の規定に基づき、特別準備金の額の増加に先立って行うこととされています。
- (3) 危機対応業務の円滑な実施のために必要な財政基盤が十分に確保されるに至ったと株式会社商工組合中央金庫が認める場合には、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の8及び第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、危機対応準備金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付するものとされています。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第46条及び同法附則第2条の9第3項の規定に基づき、危機対応準備金の額を国庫に納付するものとされています。
- (5) 2019年6月20日開催の定株主総会において、危機対応準備金の額の減少が承認されています。当該効力発生日は2020年3月31日の予定であります。

**(中間貸借対照表関係)**

1. 関係会社の株式又は出資金の総額  
株 式 3,441百万円
2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。  
破綻先債権額 56,595百万円  
延滞債権額 259,194百万円  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未取利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。  
3ヵ月以上延滞債権額 628百万円  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。  
貸出条件緩和債権額 21,026百万円  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。  
合計額 337,445百万円  
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。  
144,173百万円
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
有価証券 841,783百万円  
計 841,783百万円  
担保資産に対応する債務  
預金 6,676百万円  
債券貸借取引受入担保金 409,630百万円  
借入金 141,728百万円  
上記のほか、先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。  
有価証券 2,607百万円  
また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金・敷金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。  
金融商品等差入担保金 76,328百万円  
保証金・敷金等 2,000百万円
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。  
融資未実行残高 1,310,147百万円  
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの 1,238,686百万円  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座貸越が実行申し込みを受けた融資の中止又は契約極額額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。  
劣後特約付借入金 15,000百万円
10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 68,588百万円

**(中間損益計算書関係)**

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。  
貸倒引当金戻入益 6,053百万円  
償却債権取立益 3百万円  
睡眠債券の収益計上額 5,377百万円
2. 減価償却実施額は次のとおりであります。  
有形固定資産 1,054百万円  
無形固定資産 1,620百万円
3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。  
貸出金償却 20百万円  
株式等償却 64百万円  
睡眠債券戻戻損失引当金繰入額 4,778百万円

**(重要な後発事象)**

該当事項はありません。

## &gt;&gt;&gt; 資本の状況 (単体)

## ■ 大株主

## ・ 普通株式

株主名	持株数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の 総数に占める持株数の割合
財 務 大 臣	1,016,000	46.68%
中 部 交 通 共 済 協 同 組 合	8,085	0.37%
関 東 交 通 共 済 協 同 組 合	6,580	0.30%
株 式 会 社 珈 栄 舎	6,087	0.27%
東 銀 リ ー ス 株 式 会 社	5,300	0.24%
東 京 木 材 問 屋 協 同 組 合	5,000	0.22%
協 同 組 合 小 山 教 育 産 業 グ ル ー プ	4,823	0.22%
大 阪 船 場 織 維 卸 商 団 地 協 同 組 合	4,810	0.22%
北 央 信 用 組 合	4,662	0.21%
共 立 信 用 組 合	3,772	0.17%
計	1,065,119	48.94%

(注) 1.2019年9月30日時点。

2.上記のほか商工中金所有の自己株式10,229千株 (発行済株式総数に占める割合0.46%) があります。

## &gt;&gt;&gt; 損益の状況 (単体)

## ■ 利益総括表

(単位：億円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
業 務 粗 利 益	540	510
経 費	382	363
実 質 業 務 純 益	158	147
一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	—
業 務 純 益	158	147
臨 時 損 益	142	64
経 常 利 益	300	211
特 別 損 益	1	△2
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	93	36
法 人 税 等 調 整 額	△7	19
中 間 純 利 益	216	153

(注) 業務純益は、商工中金の本来業務にかかる利益を示すもので、下記の算式により算出しています。

業務純益 = 業務粗利益 - (一般貸倒引当金繰入額 + 経費)

実質業務純益 = 業務粗利益 - 経費

## ■ 業務粗利益

(単位：億円、%)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資 金 利 益	470	15	486	433	15	448
役 務 取 引 等 利 益	31	3	34	34	3	38
特 定 取 引 利 益	8	5	13	10	7	18
そ の 他 業 務 利 益	3	2	5	2	3	5
業 務 粗 利 益	513	26	540	480	29	510
業 務 粗 利 益 率 (%)	0.89	2.19	0.93	0.85	2.50	0.89

(注) 1. 国内業務部門は、国内店における居住者との円建取引を対象としています。一方、国際業務部門は国内店における外貨建取引、非居住者との円建取引、特別国際金融勘定取引（東京オフショア市場での取引）およびニューヨーク支店における取引を対象としています。

2. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$ 

## ■ 業務純益等

(単位：億円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
業 務 純 益	158	147
実 質 業 務 純 益	158	147
コ ア 業 務 純 益	154	144
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	154	144

(注) コア業務純益 = 業務粗利益 - 経費 - 国債等債券損益

## ■ 資金運用勘定・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：億円、%)

		2018年度中間期			2019年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資金運用勘定	平均残高	114,382	2,445	115,871	112,683	2,374	114,097
	利息	496	26	522	455	27	482
	利回り (%)	0.86	2.13	0.89	0.80	2.27	0.84
資金調達勘定	平均残高	103,105	2,445	104,594	101,682	2,374	103,096
	利息	26	10	36	22	11	33
	利回り (%)	0.05	0.85	0.06	0.04	0.95	0.06

(注) 国内業務から国際業務への円投入額の平均残高は、2018年度中間期955億円、2019年度中間期960億円、それに伴う収支は、2018年度中間期0億円、2019年度中間期0億円です。

## ■ 受取利息・支払利息の分析

(単位：億円)

		2018年度中間期			2019年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
受取利息	残高による増減	△39	△2	△41	△6	△0	△7
	利率による増減	△31	7	△24	△34	1	△32
	純増減	△71	4	△66	△41	0	△40
支払利息	残高による増減	△2	△0	△3	△0	△0	△0
	利率による増減	△5	3	△1	△3	1	△2
	純増減	△7	2	△4	△3	0	△2

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めています。

## ■ 役務取引等利益の内訳

(単位：億円)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
役務取引等収益	40	4	45	41	4	46
役務取引等費用	9	1	10	7	0	8

## ■ 特定取引利益の内訳

(単位：億円)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
特定取引利益	8	5	13	10	7	18
商品有価証券損益	△0	—	△0	—	—	—
特定取引有価証券損益	0	—	0	△0	—	△0
特定金融派生商品損益	8	5	13	10	7	18

(注) 1. 国内業務部門・国際業務部門ごとに、収益と費用を相殺して計上しています。  
2. 特定金融派生商品損益に係る国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引を対象としています。

## ■ その他業務利益の内訳

(単位：億円)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
外国為替売買損益	—	3	3	—	4	4
国債等債券損益	3	—	3	2	—	2
金融派生商品損益	—	△1	△1	—	△1	△1
その他	△0	—	△0	△0	—	△0
合計	3	2	5	2	3	5

(注) 金融派生商品損益に係る国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引を対象としています。

■ 営業経費

(単位：億円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
給料・手当	191	187
退職給付費用	20	21
福利厚生費	1	1
減価償却費	28	26
土地建物機械賃借料	25	23
営繕費	8	7
消耗品費	2	1
給水光熱費	3	3
旅費	4	4
通信費	4	3
広告宣伝費	2	3
租税公課	31	28
その他	67	60
合計	393	375

■ 臨時損益

(単位：億円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
不良債権処理額	117	59
貸出金償却	△0	△0
債権売却損等	△0	△0
貸倒引当金戻入益	117	60
その他	25	4
合計	142	64

(注) 1. 債権売却損等について、個別貸倒引当金の目的使用による取崩額を控除して表示しています。  
2. 不良債権処理額には、2018年度中間期57億円、2019年度中間期39億円の一般貸倒引当金戻入益を含んでいます。

■ 利益率

(単位：%)

	2018年度中間期	2019年度中間期
総資産経常利益率	0.51	0.37
純資産経常利益率	6.12	4.36
総資産中間純利益率	0.37	0.26
純資産中間純利益率	4.40	3.17

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 =  $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$       2. 純資産経常(中間純)利益率 =  $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{純資産の部平均残高}} \times 100$

■ 利鞘

(単位：%)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資金運用利回り	0.86	2.13	0.89	0.80	2.27	0.84
資金調達原価	0.76	1.85	0.79	0.73	1.91	0.76
総資金利鞘	0.09	0.28	0.10	0.07	0.36	0.07

(注) 1. 資金運用利回り =  $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$       2. 資金調達原価 =  $\frac{\text{資金調達費用} + \text{経費}}{\text{資金調達勘定平均残高}} \times 100$   
3. 総資金利鞘 = 資金運用利回り - 資金調達原価



## &gt;&gt;&gt; 営業の状況 (単体)

## &gt;&gt; 債券・預金

## ■ 資金量構成

(単位：億円、%)

	2018年度中間期	2019年度中間期
債 券	43,102 (45.3)	41,632 (44.1)
債 券 発 行 高	43,102 (45.3)	41,632 (44.1)
預 金	50,929 (53.5)	51,101 (54.2)
組 合 そ の 他	50,665 (53.2)	50,841 (53.9)
地 方 公 共 団 体	264 (0.3)	260 (0.3)
譲 渡 性 預 金	1,126 (1.2)	1,589 (1.7)
合 計	95,158	94,323
債 券 の う ち 政 府 引 受	— (—)	— (—)

(注) ( ) 内は構成比です。

## ■ 商工債発行残高

(単位：億円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
利 付 商 工 債	43,102	41,632

## ■ 商工債発行残高の残存期間別残高

(単位：億円)

残存期間	2018年度中間期	2019年度中間期
1 年 以 下	10,898	10,884
1 年 超 3 年 以 下	20,051	18,717
3 年 超 5 年 以 下	8,639	8,504
5 年 超 7 年 以 下	1,111	1,761
7 年 超	2,401	1,765
合 計	43,102	41,632

## ■ 財形貯蓄残高

(単位：億円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
財 形 貯 蓄 残 高	682	656

■ 商工債の種類別平均残高

(単位：億円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
利付商工債	43,807	42,111

(注) 債券には、債券募集金を含んでいません。

■ 種目別預金残高

(単位：億円、%)

	2018年度中間期			2019年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	
中間期末残高	定期性預金	32,634 (65.0)	1 (0.3)	32,636 (64.1)	33,157 (65.8)	0 (0.1)	33,158 (64.9)
	流動性預金	17,472 (34.8)	3 (0.5)	17,475 (34.3)	17,067 (33.8)	10 (1.5)	17,077 (33.4)
	うち有利息預金	12,200 (24.3)	—	12,200 (24.0)	12,183 (24.2)	—	12,183 (23.8)
	その他	112 (0.2)	704 (99.2)	817 (1.6)	205 (0.4)	659 (98.4)	865 (1.7)
	合計	50,219	710	50,929	50,430	670	51,101
	譲渡性預金	686	439	1,126	1,184	404	1,589
平均残高	定期性預金	31,273 (65.3)	2 (0.3)	31,275 (64.3)	33,175 (66.3)	1 (0.2)	33,176 (65.5)
	流動性預金	16,509 (34.4)	6 (0.8)	16,515 (33.9)	16,712 (33.4)	8 (1.2)	16,721 (33.0)
	うち有利息預金	11,844 (24.7)	—	11,844 (24.3)	12,068 (24.1)	—	12,068 (23.8)
	その他	130 (0.3)	736 (98.9)	867 (1.8)	120 (0.3)	665 (98.6)	785 (1.5)
	合計	47,913	745	48,658	50,008	674	50,683
	譲渡性預金	1,335	420	1,755	1,678	417	2,095

(注) 1. 定期性預金 = 定期預金  
 商工中金の定期預金は、全て固定金利定期預金となっています。  
 2. 流動性預金 = 通知預金 + 普通預金 + 当座預金  
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。  
 4. ( ) 内は構成比です。

■ 定期預金の残存期間別残高

(単位：億円)

残存期間	2018年度中間期	2019年度中間期
3ヵ月以下	8,557	8,649
3ヵ月超6ヵ月以下	6,411	6,056
6ヵ月超1年以下	10,320	10,290
1年超2年以下	3,472	4,709
2年超3年以下	3,322	2,942
3年超	551	509
合計	32,636	33,158

(注) 商工中金の定期預金は、全て固定金利定期預金となっています。

## ■ 預金者別残高

(単位：億円、%)

	2018年度中間期	2019年度中間期
一 般 法 人	26,618 (52.3)	26,295 (51.5)
個 人	23,937 (47.0)	24,357 (47.7)
金 融 機 関	103 (0.2)	178 (0.3)
政 府 公 金	264 (0.5)	260 (0.5)
合 計	50,924	51,090

(注) 1. 海外店分、特別国際金融取引勘定および譲渡性預金を除いています。  
2. ( ) 内は構成比です。

## ■ 公金資金残高

(単位：億円、%)

	2018年度中間期	2019年度中間期
公 金 預 金	264 (85.1)	260 (89.6)
公 金 借 入 金	0 (0.0)	0 (0.0)
債 券 引 受	46 (14.9)	30 (10.4)
合 計	310	290

(注) ( ) 内は構成比です。

## ■ 歳入金、公金取扱実績

(単位：億円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
日 本 銀 行 歳 入 代 理 店 口	767	768
地 方 公 共 団 体 公 金 収 納 口	176	171
合 計	943	939

## >> 融資

### ■ 貸出金残高

(単位：億円)

		2018年度中間期			2019年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
中間期末残高	証書貸付	68,729	1,356	70,085	63,656	1,247	64,903
	手形貸付	2,928	343	3,272	3,185	347	3,532
	当座貸越	9,543	—	9,543	12,019	—	12,019
	割引手形	1,875	—	1,875	1,434	—	1,434
	合計	83,076	1,700	84,776	80,295	1,595	81,890
平均残高	証書貸付	69,469	1,310	70,779	64,385	1,303	65,689
	手形貸付	2,665	330	2,995	3,034	337	3,372
	当座貸越	8,828	—	8,828	10,898	—	10,898
	割引手形	1,612	—	1,612	1,493	—	1,493
	合計	82,575	1,640	84,216	79,812	1,641	81,453

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

### ■ 貸出金の残存期間別残高

(単位：億円)

	残存期間	2018年度中間期		2019年度中間期	
貸出金	1年以下		37,727		37,181
	1年超3年以下		26,890		24,126
	3年超5年以下		11,522		11,013
	5年超7年以下		3,920		4,257
	7年超		4,705		5,301
	期間の定めのないもの		11		10
	合計		84,776		81,890
うち固定金利	1年以下				
	1年超3年以下		20,591		17,222
	3年超5年以下		8,105		7,041
	5年超7年以下		2,313		2,413
	7年超		2,079		2,043
	期間の定めのないもの		—		—
うち変動金利	1年以下				
	1年超3年以下		6,299		6,904
	3年超5年以下		3,417		3,972
	5年超7年以下		1,606		1,844
	7年超		2,625		3,257
	期間の定めのないもの		11		10
合計					

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、固定金利、変動金利の区分をしていません。

## ■ 従業員1人当たり資金量および貸出金

(単位：億円)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	国内店	海外店	計	国内店	海外店	計
資 金 量	24	32	24	24	29	24
貸 出 金	21	32	21	21	29	21

- (注) 1. 資金量 = 債券+預金+譲渡性預金  
2. 従業員数は、就業人員数（出向者を除く）の期中平均を使用しています。

## ■ 1店舗当たり資金量および貸出金

(単位：億円)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	国内店	海外店	計	国内店	海外店	計
資 金 量	1,029	444	1,023	1,020	415	1,014
貸 出 金	916	445	911	885	412	880

- (注) 1. 資金量 = 債券+預金+譲渡性預金  
2. 出張所・営業所を除いた店舗（駐在員事務所は含んでいません）により算出しています。

## ■ メンバー向け貸出

(単位：億円、%)

	2018年度中間期	2019年度中間期
メンバー向け貸出残高	82,992 (97.9)	80,223 (98.0)
メンバー以外への貸出残高	1,784 (2.1)	1,667 (2.0)
合 計	84,776	81,890

- (注) 1. メンバーとは、商工中金に出資加入した団体とその構成員です。  
2. ( )内は構成比です。

## ■ 貸出金使途別残高

(単位：億円、%)

	2018年度中間期	2019年度中間期
設 備 資 金	18,461 (21.8)	16,840 (20.6)
長 期 運 転 資 金	51,569 (60.8)	48,008 (58.6)
短 期 運 転 資 金	14,745 (17.4)	17,041 (20.8)
合 計	84,776	81,890

- (注) ( )内は構成比です。

■ 貸出金業種別内訳

(単位：億円、%)

	2018年度中間期	2019年度中間期
製 造 業	27,951 (33.0)	26,886 (32.8)
うち機械金属製造業	14,508 (17.1)	14,007 (17.1)
農 業, 林 業	295 (0.4)	310 (0.4)
漁 業	37 (0.1)	46 (0.1)
鉱業, 採石業, 砂利採取業	121 (0.1)	121 (0.2)
建 設 業	2,385 (2.8)	2,303 (2.8)
電気・ガス・熱供給・水道業	273 (0.3)	259 (0.3)
情報通信業, 運輸業, 郵便業	11,364 (13.4)	10,955 (13.4)
卸 売 業, 小 売 業	26,428 (31.2)	25,171 (30.7)
金 融 業, 保 険 業	435 (0.5)	450 (0.6)
不 動 産 業, 物 品 賃 貸 業	6,506 (7.7)	6,633 (8.1)
各 種 サ ー ビ ス 業	8,407 (9.9)	8,222 (10.0)
地 方 公 共 団 体	3 (0.0)	2 (0.0)
そ の 他	121 (0.1)	114 (0.1)
海外及び特別国際金融取引勘定分	445 (0.5)	412 (0.5)
合 計	84,776	81,890

(注) ( )内は構成比です。

■ 貸出金担保別内訳

(単位：億円、%)

	2018年度中間期	2019年度中間期
当 金 庫 預 金 ・ 債 券	1,169 (1.4)	1,064 (1.3)
有 価 証 券	433 (0.5)	374 (0.5)
債 権	407 (0.5)	361 (0.4)
商 品	128 (0.2)	111 (0.1)
不 動 産	35,468 (41.8)	34,629 (42.3)
そ の 他 担 保	2,063 (2.4)	1,972 (2.4)
計	39,672 (46.8)	38,515 (47.0)
保 証	29,437 (34.7)	26,546 (32.4)
信 用	15,666 (18.5)	16,829 (20.6)
合 計	84,776	81,890

(注) ( )内は構成比です。

## ■ 支払承諾見返担保別内訳

(単位：百万円、%)

	2018年度中間期	2019年度中間期
当金庫預金・債券	5,388 (5.1)	5,320 (5.0)
有価証券	274 (0.3)	287 (0.3)
債権	— (0.0)	25 (0.0)
商品	— (0.0)	— (0.0)
不動産	24,554 (23.2)	24,826 (23.1)
その他担保	1,036 (1.0)	1,108 (1.0)
計	31,252 (29.6)	31,566 (29.4)
保証	56,297 (53.2)	52,231 (48.6)
信用	18,202 (17.2)	23,613 (22.0)
合計	105,751	107,410

(注) ( )内は構成比です。

## ■ 預託制度融資残高

(単位：億円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
預託制度融資残高	765	664

## ■ 委託代理貸付金残高

(単位：件、億円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
設備資金	477	431
金数	32	28
金額	0	0
運転資金	—	—
金数	477	431
金額	32	28
合計		

## ■ 貸出金の債券・預金に対する比率

(単位：億円、%)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
貸出金 (A)	83,076	1,700	84,776	80,295	1,595	81,890
債券・預金 (B)	94,008	1,149	95,158	93,247	1,075	94,323
比率 (%) (A) / (B)	88.37	147.90	89.09	86.10	148.35	86.81
期中平均	88.73	140.78	89.38	85.08	150.29	85.83

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

■ 貸倒引当金の増減

(単位：億円)

	2018年度中間期					2019年度中間期				
	当期首 残高	期中 増加額	期中減少額		当中間期末 残高	当期首 残高	期中 増加額	期中減少額		当中間期末 残高
			目的 使用	その他*				目的 使用	その他*	
一般貸倒引当金	467	410	—	467	410	394	354	—	394	354
個別貸倒引当金	1,584	1,465	58	1,525	1,465	1,502	1,386	95	1,407	1,386
合計	2,052	1,876	58	1,993	1,876	1,896	1,741	95	1,801	1,741

\*洗替による取崩額。

■ 貸出金償却額

(単位：億円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
貸出金償却額	0	0

■ 特定海外債権残高

該当ありません。

■ 与信費用

(単位：億円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
与信費用 (A) = (B) + (C)	△117	△59
不良債権処理額 (B)	△117	△59
一般貸倒引当金繰入額 (△は戻入益) (C)	—	—

(注) 不良債権処理額には、2018年度中間期57億円、2019年度中間期39億円の一般貸倒引当金戻入益を含んでいます。



## ■ リスク管理債権の状況 (単体)

(単位: 億円、%)

		2018年度中間期	2019年度中間期
破綻先債権 (A)		582	565
(IV分類額控除後破綻先債権) (B)		(251)	(243)
延滞債権 (C)		2,949	2,591
(IV分類額控除後延滞債権) (D)		(2,434)	(2,130)
3ヵ月以上延滞債権 (E)		4	6
貸出条件緩和債権 (F)		226	210
リスク管理債権合計 (G) = (A) + (C) + (E) + (F)		3,763	3,374
破綻先債権のうちIV分類額 (H)		330	322
延滞債権のうちIV分類額 (I)		515	461
IV分類額控除後リスク管理債権 (J) = (B) + (D) + (E) + (F)		2,917	2,590
IV分類額控除後貸出金残高 (K)		83,935	81,108
貸出金に占める割合 (%) (J) / (K)		3.5	3.2

- (注) 1. 破綻先債権とは、「未収利息不計上貸出金」\*のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. IV分類額とは、自己査定により回収不能と区分された債権額であり、全額貸倒引当金を計上しています。
6. IV分類額控除後リスク管理債権とは、リスク管理債権から、注5の金額を控除した金額です（控除した金額は2018年度中間期個別貸倒引当金1,465億円のうち845億円、2019年度中間期個別貸倒引当金1,386億円のうち783億円です）。
- \*未収利息不計上貸出金：元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く）

## ■ 金融再生法に基づく開示債権額

(単位: 億円、%)

		2018年度中間期	2019年度中間期
破産更生債権およびこれらに準ずる債権 (A)		1,536	1,435
危険債権 (B)		2,008	1,739
要管理債権 (C)		231	216
小計 (D) = (A) + (B) + (C)		3,776	3,391
IV分類額 (G)		850	789
(IV分類額控除後) (D) - (G)		(2,925)	(2,601)
正常債権		83,233	80,368
合計 (H)		87,009	83,759
貸出金に占める割合 (%) ((D) - (G)) / ((H) - (G))		3.4	3.1

### (参考) IV分類額控除後債権の保全状況

(D)のうち担保・保証等による回収見込額 (E)		1,920	1,681
(D)に対して計上した貸倒引当金 (F)		1,426	1,336
引当率 (%) $\frac{(F) - (G)}{((D) - (G)) - (E)}$		57.2	59.4
保全率 (%) $\frac{((E) + (F)) - (G)}{(D) - (G)}$		85.3	85.6

- (注) 1. 上記は「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づき査定を行い、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」および「正常債権」に4区分したものです。
2. 開示債権の区分
- ①破産更生債権およびこれらに準ずる債権……………破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権
- ②危険債権……………債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権
- ③要管理債権……………上記①②を除く、3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権
- ④正常債権……………債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして上記①～③の債権以外のものに区分される債権
3. IV分類額とは、自己査定により回収不能と区分された債権額であり、全額貸倒引当金を計上しています。
4. IV分類額控除後とは、注①～③の開示債権額の合計から、注3の金額を控除した金額です。

## &gt;&gt; 証券

## ■ 商品有価証券平均残高

(単位：億円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
商 品 国 債	24	—

## ■ 有価証券種類別残高

(単位：億円、%)

		2018年度中間期			2019年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
中間期末残高	国 債	6,091 (44.5)	—	6,091 (44.4)	4,511 (37.5)	—	4,511 (37.5)
	地 方 債	4,026 (29.4)	—	4,026 (29.4)	4,669 (38.9)	—	4,669 (38.8)
	社 債	2,592 (18.9)	—	2,592 (18.9)	2,140 (17.8)	—	2,140 (17.8)
	株 式	418 (3.0)	—	418 (3.0)	380 (3.2)	—	380 (3.1)
	その他の証券	572 (4.2)	11 (100.0)	583 (4.3)	313 (2.6)	21 (100.0)	334 (2.8)
	うち外国債券	—	11 (100.0)	11 (0.1)	—	21 (100.0)	21 (0.2)
	合 計	13,701	11	13,712	12,015	21	12,037
平均残高	国 債	6,264 (46.7)	—	6,264 (46.7)	5,157 (40.8)	—	5,157 (40.8)
	地 方 債	3,764 (28.1)	—	3,764 (28.0)	4,556 (36.1)	—	4,556 (36.0)
	社 債	2,766 (20.6)	—	2,766 (20.6)	2,255 (17.9)	—	2,255 (17.8)
	株 式	223 (1.7)	—	223 (1.7)	220 (1.7)	—	220 (1.8)
	その他の証券	393 (2.9)	11 (100.0)	404 (3.0)	442 (3.5)	12 (100.0)	454 (3.6)
	うち外国債券	—	11 (100.0)	11 (0.1)	—	12 (100.0)	12 (0.1)
	合 計	13,413	11	13,424	12,632	12	12,644

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。  
2. ( )内は構成比です。

## ■ 有価証券の時価等情報

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次の通りです。これらには、「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれています。

### (1) 満期保有目的の債券

(単位：億円)

	種類	2018年度中間期			2019年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,457	2,523	66	2,523	2,589	65
	地方債	139	139	0	833	835	2
	社債	204	206	1	203	205	1
	小計	2,800	2,869	68	3,560	3,630	70
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	134	132	△1
	地方債	704	698	△6	7	7	△0
	社債	—	—	—	—	—	—
	小計	704	698	△6	141	139	△1
合 計		3,505	3,567	62	3,702	3,770	68

### (2) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：億円)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：億円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	34	34
関連法人等株式	—	—
合 計	34	34

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めていません。

### (3) その他有価証券

(単位：億円)

	種類	2018年度中間期			2019年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	281	81	200	243	76	166
	債券	6,198	6,160	38	7,346	7,298	47
	国債	3,634	3,608	25	1,852	1,837	15
	地方債	730	727	2	3,694	3,672	21
	社債	1,834	1,824	9	1,798	1,788	9
	その他	427	308	118	255	169	86
	小計	6,907	6,550	356	7,845	7,544	301
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	12	15	△2	13	17	△4
	債券	3,006	3,018	△11	272	273	△0
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	2,452	2,460	△8	134	134	△0
	社債	554	557	△3	138	138	△0
	その他	201	206	△4	111	114	△3
小計	3,220	3,239	△19	397	405	△8	
合 計		10,128	9,790	337	8,242	7,950	292

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：億円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株 式	89	89
そ の 他	—	0
合 計	89	90

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

### ■ 金銭の信託の時価等情報

(1) 満期保有目的の金銭の信託

2018年度中間期  
該当ありません。  
2019年度中間期  
該当ありません。

(2) その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）

2018年度中間期  
該当ありません。  
2019年度中間期  
該当ありません。

### ■ 有価証券の債券・預金に対する比率

(単位：億円、%)

	2018年度中間期			2019年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
有 価 証 券 (A)	13,701	11	13,712	12,015	21	12,037
債 券 ・ 預 金 (B)	94,008	1,149	95,158	93,247	1,075	94,323
比 率 (%) (A) / (B)	14.57	0.97	14.41	12.88	2.00	12.76
期 中 平 均	14.41	0.97	14.24	13.46	1.13	13.32

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

### ■ 公共債ディーリング実績

(単位：億円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
売 買 高	30	—
平 均 残 高	24	—

(注) ディーリング実績はすべて国債です。

### ■ 有価証券の残存期間別残高

(単位：億円)

		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
2018年度中間期	国 債	1,122	4,968	—	—	—	6,091
	地 方 債	124	396	3,505	—	—	4,026
	社 債	494	1,860	237	—	—	2,592
	株 式	—	—	—	—	418	418
	そ の 他 の 証 券	—	11	195	50	326	583
	うち外国債券	—	11	—	—	—	11
	合 計	1,741	7,237	3,937	50	745	13,712
2019年度中間期	国 債	674	3,629	—	206	—	4,511
	地 方 債	123	851	3,688	6	—	4,669
	社 債	336	1,648	155	—	—	2,140
	株 式	—	—	—	—	380	380
	そ の 他 の 証 券	10	10	56	—	256	334
	うち外国債券	10	10	—	—	—	21
	合 計	1,144	6,140	3,901	213	637	12,037

(注) 満期保有目的の債券およびその他有価証券の償還予定額（中間貸借対照表計上額）を記載しています。

## &gt;&gt; 国際

## ■ 取引種類別外国為替取扱高

(単位：百万ドル)

	2018年度中間期	2019年度中間期
買 易 為 替	1,998	1,911
買 易 外 為 替	916	834
資 本 取 引	619	515
合 計	3,534	3,262

(注) 海外店分を含みます。

## ■ 外貨建資産残高

(単位：百万ドル)

	2018年度中間期	2019年度中間期
外 貨 建 資 産 残 高	1,738	1,736

(注) 国内店の外貨建資産および海外店の資産を表示しています。

## &gt;&gt; その他

## ■ 内国為替取扱高

(単位：千件、億円)

		2018年度中間期	2019年度中間期
送金為替	各地へ向けた分	868	842
	金 額	45,251	50,386
	各地より受けた分	824	810
	金 額	47,721	50,627
代金取立	各地へ向けた分	218	213
	金 額	4,469	4,272
	各地より受けた分	6	6
	金 額	123	139
合 計	件 数	1,918	1,873
	金 額	97,565	105,426

## ■ デリバティブ取引情報

デリバティブ取引についての取組方針、リスク管理方法などは以下の通りです。

### デリバティブ取引に対する取組み

取引の大半は、お取引先のニーズへの対応とALMリスクコントロールを目的としています。

#### ●お取引先のニーズ

市場金利や為替変動に伴う資金調達コストや仕入コストの増加などをヘッジするニーズに対応するために提供するスワップ・オプション・為替予約。

#### ●ALMリスクコントロール

貸出・債券などのオンバランス取引から発生する金利リスクをコントロールするための金利スワップなど。

### デリバティブ取引におけるリスク

貸出・有価証券などのオンバランス取引と同様に信用リスク、市場リスクなどがあります。

#### ●信用リスク

取引相手方の契約不履行により生じるリスクです。貸出などオンバランス取引については元本や利息などが信用リスク額となりますが、デリバティブ取引の場合、時価評価を行い、カレントエクスポージャー方式で信用リスク額を算出しています。

#### ●市場リスク

オンバランス取引同様、デリバティブ取引についても金利・為替レート・株価などの変動によりその取引の市場価値が変動するリスクがあります。

### 各種リスクに対する管理態勢等

#### ●信用リスク

お取引先との取引については、貸出に伴うリスクと一体で管理を行っています。金融機関などを取引の相手方とする市場取引についても、他の市場取引と同様にお取引先別および国別にクレジットラインを設定し、その範囲内で執行・管理を行っています。

#### ●市場リスク

リスクの種類や業務ごとにVaR（バリュー・アット・リスク）や10bpv（10ベース・ポイント・バリュー）等の上限額および損失限度を設定して管理を行っています。また、デリバティブ取引の評価損益などは統合リスク管理部でモニタリングを行い、経営陣に定期的な報告を行っています。

#### 用語解説

##### デリバティブ取引

債券や金利、為替などの現物商品から派生した金融商品のことで、「金融派生商品」ともいいます。デリバティブ取引は、現物商品の価格変動リスクなどの回避や、低コスト資金調達、高利回り資金運用などを目的に開発され、代表的なものに、「先物取引」「スワップ取引」「オプション取引」などがあります。

##### 先物取引

ある金融商品を将来の特定の時期に一定価格で売買すべきことを、前もって約定しておく取引のことです。

##### スワップ取引

契約の当事者間で、将来発生するキャッシュ・フロー（資金の流れ）を交換する取引のことです。例えば、同一通貨の変動金利と固定金利を交換する金利スワップや、ドル建金利と円建金利を交換する通貨スワップなどがあります。

##### オプション取引

ある金融商品を将来の特定の時期に一定価格で購入できる権利（コール）や売却できる権利（プット）を売買する取引のことです。オプションの購入者はオプション料を対価としてオプションを行使する権利を取得し、売却者はオプションの行使に応じる義務を負います。対象とする金融商品により、金利オプション、通貨オプションなどがあります。

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間事業年度末における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次の通りです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

	2018年度中間期				2019年度中間期						
	契約額等		うち1年超	時価	評価損益	契約額等		うち1年超	時価	評価損益	
	買	建				買	建				
金融商品取引所	金利先物	売	建	—	—	—	—	—	—	—	
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	
	金利オプション	売	建	—	—	—	—	—	—	—	
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約	売	建	—	—	—	—	—	—	—	
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	
	金利スワップ	受取固定・支払変動		2,261,929	1,572,923	21,846	21,846	1,585,283	1,191,535	29,957	29,957
		受取変動・支払固定		2,170,449	1,497,869	△16,709	△16,709	1,573,472	1,115,626	△24,568	△24,568
金利オプション	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	買	建	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	買	建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合	計			5,137	5,137			5,389	5,389		

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

## (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

	2018年度中間期				2019年度中間期						
	契約額等		うち1年超	時価	評価損益	契約額等		うち1年超	時価	評価損益	
	買	建				買	建				
金融商品取引所	通貨先物	売	建	—	—	—	—	—	—	—	
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	
	通貨オプション	売	建	—	—	—	—	—	—	—	
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ			1,440,859	1,277,226	△431	△431	1,597,504	1,215,807	648	648
為替予約	売	建	44,703	5,577	△1,122	△1,122	35,249	3,621	112	112	
	買	建	39,555	5,011	965	965	28,675	3,022	123	123	
通貨オプション	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	買	建	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	買	建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合	計			△588	△588			884	884		

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

## (3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

(7) その他

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間事業年度末における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次の通りです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2018年度中間期			2019年度中間期		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—
		受取変動・支払固定	12,500	12,500	22	55,000	50,000	3
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取固定・支払変動	2,547,450	2,210,750	3,897	2,808,100	2,052,100	21,111
		受取変動・支払固定	198,768	197,823	△4,212	195,988	194,279	△4,894
合	計			△291			16,220	

(注) 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(2) 通貨関連取引

該当ありません。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。



# 自己資本の充実の状況等

## (バーゼルⅢに基づく開示)

### 自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する開示事項 ..... 64

#### 定性的開示事項

1. 連結の範囲に関する事項 ..... 82

2. 中間（連結）貸借対照表の科目が  
自己資本の構成に関する開示項目の  
いずれに相当するかについての説明 ..... 82

#### 定量的開示事項

1. その他金融機関等であって商工組合中央金庫の  
子法人等であるもののうち、自己資本比率規制  
上の所要自己資本を下回った会社の名称と  
所要自己資本を下回った額の総額 ..... 83

2. 標準的手法を採用した場合複数の資産および  
取引を裏付けとするエクスポージャーで、  
リスク・ウェイトを直接に判定することが  
できないものの額 ..... 83

3. リスク・ウェイトのみなし計算又は  
信用リスク・アセットのみなし計算が  
適用されるエクスポージャーの額 ..... 83

4. 別紙様式による開示事項 ..... 84

#### レバレッジ比率に関する開示事項

1. 単体レバレッジ比率の構成に関する事項 ..... 107

2. 前中間事業年度の連結レバレッジ比率  
との間に著しい差異を生じた原因 ..... 107

3. 連結レバレッジ比率の構成に関する事項 ..... 108

4. 前中間連結会計年度の連結レバレッジ比率  
との間に著しい差異を生じた原因 ..... 108

### 流動性に係る経営の健全性の状況

#### 流動性カバレッジ比率に関する開示事項

1. 定性的開示事項 ..... 109

(1) 時系列における流動性カバレッジ比率の  
変動に関する事項 ..... 109

(2) 流動性カバレッジ比率の水準の評価に  
関する事項 ..... 109

(3) 算入可能適格流動資産の合計額の内容に  
関する事項 ..... 109

(4) その他流動性カバレッジ比率に関する事項 ..... 109

2. 定量的開示事項 ..... 110

(1) 単体流動性カバレッジ比率に関する  
定量的開示事項 ..... 110

(2) 連結流動性カバレッジ比率に関する  
定量的開示事項 ..... 111

## 自己資本の充実の状況

### 自己資本の構成に関する開示事項

#### 自己資本の構成に関する開示事項（単体）

(単位：百万円、%)

CC1：自己資本の構成（単体）				
国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		2018年度 中間期	2019年度 中間期	別紙様式 第十号 (CC2) の参照項目
<b>普通株式等Tier1資本に係る基礎項目（1）</b>				
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	412,325	416,068	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	218,653	218,653	1a
2	うち、利益剰余金の額	194,729	198,481	2
1c	うち、自己株式の額（△）	1,057	1,066	1c
26	うち、社外流出予定額（△）	—	—	
	うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	—	—	
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	559,285	550,665	3
	うち、危機対応準備金の額	※1 135,000	※2 129,500	3-①
	うち、特別準備金の額	400,811	400,811	3-②
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額（イ）	971,611	966,734	
<b>普通株式等Tier1資本に係る調整項目（2）</b>				
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	7,672	8,842	
8	うち、のれんに係るものの額	—	—	
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	7,672	8,842	9
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	
11	繰延ヘッジ損益の額	15	2	11
12	適格引当金不足額	—	—	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	
15	前払年金費用の額	14,672	19,837	15
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	—	—	
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
27	その他Tier1資本不足額	—	—	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額（ロ）	22,360	28,682	

(単位：百万円、%)

CC1：自己資本の構成（単体）				
国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		2018年度 中間期	2019年度 中間期	別紙様式 第十号 (CC2) の参照項目
<b>普通株式等Tier1資本</b>				
29	普通株式等Tier1資本の額（(イ) - (ロ)）	(ハ)	949,251	938,051
<b>その他Tier1資本に係る基礎項目（3）</b>				
30	31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—
	31b	その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—
	32	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	—
		特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	—
33+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額	(ニ)	—	—
<b>その他Tier1資本に係る調整項目</b>				
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額		—	—
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額		—	—
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額		—	—
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額		—	—
42	Tier2資本不足額		—	—
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額	(ホ)	—	—
<b>その他Tier1資本</b>				
44	その他Tier1資本の額（(ニ) - (ホ)）	(ヘ)	—	—
<b>Tier1資本</b>				
45	Tier1資本の額（(ハ) + (ヘ)）	(ト)	949,251	938,051
<b>Tier2資本に係る基礎項目（4）</b>				
46	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳		—	—
	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額		—	—
	Tier2資本調達手段に係る負債の額		10,000	10,000
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額		—	—
47+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額		4,000	1,500
50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額		41,039	35,454
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額		41,039	35,454
50b	うち、適格引当金Tier2算入額		—	—
51	Tier2資本に係る基礎項目の額	(チ)	55,039	46,954

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の充実の状況▼自己資本の構成に関する開示事項

CC1：自己資本の構成（単体）				
国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		2018年度 中間期	2019年度 中間期	別紙様式 第十号 (CC2) の参照項目
<b>Tier2資本に係る調整項目（5）</b>				
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	—	—	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—	
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—	
57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	—	—	
<b>Tier2資本</b>				
58	Tier2資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	55,039	46,954	
<b>総自己資本</b>				
59	総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	1,004,290	985,005	
<b>リスク・アセット（6）</b>				
60	リスク・アセットの額 (ヲ)	7,510,027	7,590,138	
<b>自己資本比率（7）</b>				
61	普通株式等Tier1比率 ((ハ) / (ヲ))	12.63%	12.35%	
62	Tier1比率 ((ト) / (ヲ))	12.63%	12.35%	
63	総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))	13.37%	12.97%	
<b>調整項目に係る参考事項（8）</b>				
72	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	11,474	6,593	72
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	—	—	
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	43,874	46,521	75
<b>Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項（9）</b>				
76	一般貸倒引当金の額	41,039	35,454	76
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	90,935	92,208	
78	内部格付手法を採用した場合において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	—	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	—	—	
<b>資本調達手段に係る経過措置に関する事項（10）</b>				
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	—	—	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	—	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	4,000	1,500	84
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	4,491	991	85

※1 中間貸借対照表計上額から2018年6月21日定時株主総会決議に基づく減少予定額15,000百万円を控除しております。  
 ※2 中間貸借対照表計上額から2019年6月20日定時株主総会決議に基づく減少予定額5,500百万円を控除しております。

## 貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係

(単位：百万円)

科目	公表貸借対照表		付表参照番号
	2018年度中間期		
(資産の部)			
現金預け金		1,685,683	
コールローン		42,272	
買入金銭債権		29,471	
特定取引資産		12,284	6-a
有価証券		1,371,280	6-b
貸出金		8,477,687	6-c
外国為替		16,763	
その他資産		88,520	6-d
有形固定資産		42,622	
無形固定資産		11,037	2
前払年金費用		21,107	3
繰延税金資産		34,073	4
支払承諾見返		105,751	
貸倒引当金		△187,602	
資産の部合計		11,750,953	
(負債の部)			
預金		5,092,981	
譲渡性預金		112,621	
債券		4,310,220	
コールマネー		660	
債券貸借取引受入担保金		595,531	
特定取引負債		6,769	6-e
借入金(注)		385,106	7
外国為替		4	
その他負債		87,836	6-f
賞与引当金		4,430	
退職給付引当金		19,951	
役員退職慰労引当金		9	
睡眠債券払戻損失引当金		42,323	
環境対策引当金		144	
支払承諾		105,751	
負債の部合計		10,764,342	
(純資産の部)			
資本金		218,653	1-a
危機対応準備金		150,000	1-b
特別準備金		400,811	1-c
資本剰余金		0	1-d
利益剰余金		194,729	1-e
自己株式		△1,057	1-f
株主資本合計		963,137	
その他有価証券評価差額金		23,458	
繰延ヘッジ損益		15	5
評価・換算差額等合計		23,474	1-g
純資産の部合計		986,611	
負債及び純資産の部合計		11,750,953	

(注) 借入金には劣後借入金20,000百万円を含んでおり、このうち10,000百万円については、自己資本の構成の開示では、その算入上限額動案後の額が「適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額」に算入されております。

自己資本の充実の状況等(バーゼルⅢに基づく開示) ▼ 自己資本の充実の状況 ▼ 自己資本の構成に関する開示事項

## 2019年度中間期

(単位：百万円)

CC2：貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係			
項目	イ	ハ	ニ
	公表貸借対照表	別紙様式第一号を参照する番号又は記号	付表参照番号
(資産の部)			
現金預け金	1,713,598		
コールローン	49,424		
買入金銭債権	21,436		
特定取引資産	15,213	72	6-a
有価証券	1,203,713	72	6-b
貸出金	8,189,079	72	6-c
外国為替	15,004		
その他資産	87,109	72	6-d
有形固定資産	36,352		
無形固定資産	12,721	9、75	2
前払年金費用	28,538	15、75	3
繰延税金資産	33,941	75	4
支払承諾見返	107,410		
貸倒引当金	△174,107	50a、76	
資産の部合計	11,339,437		
(負債の部)			
預金	5,110,152		
譲渡性預金	158,940		
債券	4,163,230		
コールマネー	46		
債券貸借取引受入担保金	409,630		
特定取引負債	9,244	72	6-e
借入金(注)	257,288	46、47+49、84、85	7
外国為替	2		
その他負債	83,685	72	6-f
賞与引当金	4,290		
退職給付引当金	9,937		
役員退職慰労引当金	30		
睡眠債券払戻損失引当金	53,195		
環境対策引当金	117		
支払承諾	107,410		
負債の部合計	10,367,202		
(純資産の部)			
資本金	218,653	1a	1-a
危機対応準備金	135,000	3、3-①	1-b
特別準備金	400,811	3、3-②	1-c
資本剰余金	0	1a	1-d
利益剰余金	198,481	2	1-e
自己株式	△1,066	1c	1-f
株主資本合計	951,880		
その他有価証券評価差額金	20,351		
繰延ヘッジ損益	2	11	5
評価・換算差額等合計	20,354	3	1-g
純資産の部合計	972,234		
負債及び純資産の部合計	11,339,437		

(注) 借入金には劣後借入金15,000百万円を含んでおり、このうち5,000百万円については、自己資本の構成の開示では、その算入上限額勘案後の額が「適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額」に算入されております。

## 貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係〈付表〉

## 【注記事項】

※経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

## ■ 1.株主資本及び評価・換算差額等

## (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額		備考	付表 参照番号
	2018年度中間期	2019年度中間期		
資本金	218,653	218,653		1-a
危機対応準備金	150,000	135,000		1-b
特別準備金	400,811	400,811		1-c
資本剰余金	0	0		1-d
利益剰余金	194,729	198,481		1-e
自己株式	△1,057	△1,066		1-f
株主資本合計	963,137	951,880		
その他有価証券評価差額金	23,458	20,351		
繰延ヘッジ損益	15	2		
評価・換算差額等合計	23,474	20,354		1-g

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	2018年度中間期	2019年度中間期		
普通株式に係る株主資本の額	412,325	416,068	普通株式に係る株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	218,653	218,653		1a
うち、利益剰余金の額	194,729	198,481		2
うち、自己株式の額（△）	1,057	1,066		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—	—		
評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	559,285	550,665		
うち、危機対応準備金の額	※1 135,000	※2 129,500		3
うち、特別準備金の額	400,811	400,811		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式に係る株主資本	31a

※1 貸借対照表計上額から2018年6月21日定時株主総会決議に基づく減少予定額15,000百万円を控除しております。

※2 貸借対照表計上額から2019年6月20日定時株主総会決議に基づく減少予定額5,500百万円を控除しております。

## ■ 2.無形固定資産

## (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額		備考	付表 参照番号
	2018年度中間期	2019年度中間期		
無形固定資産	11,037	12,721		2
上記に係る税効果	3,365	3,878		

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の充実の状況▼自己資本の構成に関する開示事項

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	2018年度中間期	2019年度中間期		
無形固定資産 その他の無形固定資産	7,672	8,842	のれん及びモーゲージ・サービ シング・ライセンスに係るもの以外 (ソフトウェア等)	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライセンス	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ ライセンスに係るものに限る。）に係る調整項目不 算入額	—	—		74

■ 3.前払年金費用

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額		備考	付表 参照番号
	2018年度中間期	2019年度中間期		
前払年金費用	21,107	28,538		3

上記に係る税効果	6,435	8,701	
----------	-------	-------	--

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	2018年度中間期	2019年度中間期		
前払年金費用の額	14,672	19,837		15

■ 4.繰延税金資産

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額		備考	付表 参照番号
	2018年度中間期	2019年度中間期		
繰延税金資産	34,073	33,941		4

その他の無形固定資産の税効果勘案分	3,365	3,878	
前払年金費用の税効果勘案分	6,435	8,701	

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	2018年度中間期	2019年度中間期		
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—		10
一時差異に係る繰延税金資産	43,874	46,521		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。） に係る調整項目不算入額	43,874	46,521		75

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）  
▼ 自己資本の充実の状況 ▼ 自己資本の構成に関する開示事項



## ■ 5.繰延ヘッジ損益

### (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額		備考	付表 参照番号
	2018年度中間期	2019年度中間期		
繰延ヘッジ損益	15	2		5

### (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	2018年度中間期	2019年度中間期		
繰延ヘッジ損益の額	15	2	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「評価・換算差額等」として計上されているものを除いたもの	11

## ■ 6.金融機関向け出資等の対象科目

### (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額		備考	付表 参照番号
	2018年度中間期	2019年度中間期		
特定取引資産	12,284	15,213	商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む	6-a
有価証券	1,371,280	1,203,713		6-b
貸出金	8,477,687	8,189,079	劣後ローン等を含む	6-c
その他資産	88,520	87,109	金融派生商品、出資金等を含む	6-d
特定取引負債	6,769	9,244	売付商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む	6-e
その他負債	87,836	83,685	金融派生商品を含む	6-f

### (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	2018年度中間期	2019年度中間期		
自己保有資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		16
その他Tier1相当額	—	—		37
Tier2相当額	—	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		17
その他Tier1相当額	—	—		38
Tier2相当額	—	—		53
少数出資金融機関等の資本等調達手段の額	11,474	6,593		
普通株式等Tier1相当額	—	—		18
その他Tier1相当額	—	—		39
Tier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—		54
少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	11,474	6,593		72
その他金融機関等（10%超出資）	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		23
その他Tier1相当額	—	—		40
Tier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—		55
その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	—	—		73

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の充実の状況▼自己資本の構成に関する開示事項

■ 7.その他資本調達手段

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額		備考	付表 参照番号
	2018年度中間期	2019年度中間期		
借入金	385,106	257,288		7
合計	385,106	257,288		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	2018年度中間期	2019年度中間期		
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	—		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	10,000	10,000		46

## 自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円、％）

CC1：自己資本の構成（連結）				
国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		2018年度 中間期	2019年度 中間期	別紙様式 第十一号 (CC2) の参照項目
<b>普通株式等Tier1資本に係る基礎項目（1）</b>				
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	422,225	426,712	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	218,653	218,653	1a
2	うち、利益剰余金の額	204,628	209,124	2
1c	うち、自己株式の額（△）	1,057	1,066	1c
26	うち、社外流出予定額（△）	—	—	
	うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	—	—	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	547,712	539,142	3
	うち、危機対応準備金の額	※1 135,000	※2 129,500	3-①
	うち、特別準備金の額	400,811	400,811	3-②
5	普通株式等Tier1資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額（イ）	969,937	965,854	
<b>普通株式等Tier1資本に係る調整項目（2）</b>				
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	7,802	8,908	
8	うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	7,802	8,908	9
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	14	10
11	繰延ヘッジ損益の額	15	2	11
12	適格引当金不足額	—	—	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	
15	退職給付に係る資産の額	5,872	10,660	15
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	—	—	
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
27	その他Tier1資本不足額	—	—	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額（ロ）	13,690	19,585	
<b>普通株式等Tier1資本</b>				
29	普通株式等Tier1資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	956,247	946,269	

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の充実の状況▼自己資本の構成に関する開示事項

CC1：自己資本の構成（連結）					
国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ	
		2018年度 中間期	2019年度 中間期	別紙様式 第十一号 (CC2) の参照項目	
<b>その他Tier1資本に係る基礎項目（3）</b>					
30	31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	
	31b	その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—	
	32	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	—	
		特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	—	
34-35	その他Tier1資本に係る調整後非支配株主持分等の額		—	—	
33+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—	
33	うち、商工組合中央金庫及び商工組合中央金庫の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額		—	—	
35	うち、商工組合中央金庫の連結子法人等（商工組合中央金庫の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額		—	—	
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額（二）		—	—	
<b>その他Tier1資本に係る調整項目</b>					
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額		—	—	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額		—	—	
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額		—	—	
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額		—	—	
42	Tier2資本不足額		—	—	
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額（ホ）		—	—	
<b>その他Tier1資本</b>					
44	その他Tier1資本の額（二） - （ホ）		—	—	
<b>Tier1資本</b>					
45	Tier1資本の額（ハ） + （ヘ）		956,247	946,269	
<b>Tier2資本に係る基礎項目（4）</b>					
46	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳		—	—	
	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額		—	—	
	Tier2資本調達手段に係る負債の額		10,000	10,000	46
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額		—	—	
48-49	Tier2資本に係る調整後非支配株主持分等の額		—	—	
47+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額		5,517	2,637	
47	うち、商工組合中央金庫及び商工組合中央金庫の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額		4,000	1,500	47
49	うち、商工組合中央金庫の連結子法人等（商工組合中央金庫の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額		1,517	1,137	49
50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額		41,504	35,887	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額		41,504	35,887	50a
50b	うち、適格引当金Tier2算入額		—	—	
51	Tier2資本に係る基礎項目の額（チ）		57,021	48,525	

(単位：百万円、%)

CC1：自己資本の構成（連結）				
国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		2018年度 中間期	2019年度 中間期	別紙様式 第十一号 (CC2) の参照項目
<b>Tier2資本に係る調整項目（5）</b>				
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	—	—	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—	
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—	
57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	—	—	
<b>Tier2資本</b>				
58	Tier2資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	57,021	48,525	
<b>総自己資本</b>				
59	総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	1,013,268	994,795	
<b>リスク・アセット（6）</b>				
60	リスク・アセットの額 (ヲ)	7,594,621	7,678,506	
<b>連結自己資本比率及び資本バッファ（7）</b>				
61	連結普通株式等Tier1比率 ((ハ) / (ヲ))	12.59%	12.32%	
62	連結Tier1比率 ((ト) / (ヲ))	12.59%	12.32%	
63	連結総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))	13.34%	12.95%	
64	最低連結資本バッファ比率	1.87%	2.50%	
65	うち、資本保全バッファ比率	1.87%	2.50%	
66	うち、カウンター・シクリカル・バッファ比率	0.00%	0.00%	
67	うち、G-SIB/D-SIBバッファ比率	—	—	
68	連結資本バッファ比率	5.34%	4.95%	
<b>調整項目に係る参考事項（8）</b>				
72	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	11,481	6,600	72
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	—	—	
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	45,883	48,339	75
<b>Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項（9）</b>				
76	一般貸倒引当金の額	41,504	35,887	76
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	91,924	93,247	
78	内部格付手法を採用した場合において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	—	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	—	—	
<b>資本調達手段に係る経過措置に関する事項（10）</b>				
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	—	—	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	—	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	5,517	2,637	84
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	6,767	3,646	85

※1 中間連結貸借対照表計上額から2018年6月21日定時株主総会決議に基づく減少予定額15,000百万円を控除しております。

※2 中間連結貸借対照表計上額から2019年6月20日定時株主総会決議に基づく減少予定額5,500百万円を控除しております。

## 連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係

(単位：百万円)

科目	公表連結貸借対照表		付表参照番号
	2018年度中間期		
(資産の部)			
現金預け金		1,685,723	
コールローン及び買入手形		42,272	
買入金銭債権		29,471	
特定取引資産		12,284	6-a
有価証券		1,367,954	2-b, 6-b
貸出金		8,467,444	6-c
外国為替		16,763	
その他資産		176,762	6-d
有形固定資産		43,700	
無形固定資産		11,101	2-a
退職給付に係る資産		8,448	3
繰延税金資産		40,007	4-a
支払承諾見返		105,751	
貸倒引当金		△188,455	
資産の部合計		11,819,230	
(負債の部)			
預金		5,086,668	
譲渡性預金		112,521	
債券		4,309,820	
コールマネー及び売渡手形		660	
債券貸借取引受入担保金		595,531	
特定取引負債		6,769	6-e
借入金(注1)		447,686	8
外国為替		4	
その他負債		93,206	6-f
賞与引当金		4,661	
退職給付に係る負債		24,582	
役員退職慰労引当金		27	
睡眠債券払戻損失引当金		42,323	
環境対策引当金		144	
その他の引当金		85	
繰延税金負債		52	4-b
支払承諾		105,751	
負債の部合計		10,830,499	
(純資産の部)			
資本金		218,653	1-a
危機対応準備金		150,000	1-b
特別準備金		400,811	1-c
資本剰余金		0	1-d
利益剰余金		204,628	1-e
自己株式		△1,057	1-f
株主資本合計		973,036	
その他有価証券評価差額金		23,485	
繰延ヘッジ損益		15	5
退職給付に係る調整累計額		△11,599	
その他の包括利益累計額合計		11,901	1-g
非支配株主持分(注2)		3,793	7
純資産の部合計		988,731	
負債及び純資産の部合計		11,819,230	

※規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。

(注1) 借入金には劣後借入金20,000百万円を含んでおり、このうち10,000百万円については、自己資本の構成の開示では、その算入上限額勘案後の額が「適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額」に算入されております。

(注2) 非支配株主持分には優先株式3,793百万円を含んでおり、自己資本の構成の開示では、その算入上限額勘案後の額が「適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額」に算入されております。

2019年度中間期

(単位：百万円)

CC2：連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係			
項目	イ	ハ	ニ
	公表連結貸借対照表	別紙様式第四号を参照する番号又は記号	付表参照番号
<b>(資産の部)</b>			
現金預け金	1,713,650		
コールローン及び買入手形	49,424		
買入金銭債権	21,436		
特定取引資産	15,213	72	6-a
有価証券	1,200,367	72	2-b, 6-b
貸出金	8,179,950	72	6-c
外国為替	15,004		
その他資産	178,613	72	6-d
有形固定資産	37,414		
無形固定資産	12,716	9、75	2-a
退職給付に係る資産	15,336	15、75	3
繰延税金資産	39,868	10、75	4-a
支払承諾見返	107,410		
貸倒引当金	△174,968	50a、76	
資産の部合計	11,411,439		
<b>(負債の部)</b>			
預金	5,103,452		
譲渡性預金	158,940		
債券	4,162,830		
コールマネー及び売渡手形	46		
債券貸借取引受入担保金	409,630		
特定取引負債	9,244	72	6-e
借入金(注1)	321,928	46、47、84、85	8
外国為替	2		
その他負債	90,836	72	6-f
賞与引当金	4,531		
退職給付に係る負債	13,925		
役員退職慰労引当金	56		
睡眠債券払戻損失引当金	53,195		
環境対策引当金	117		
その他の引当金	91		
繰延税金負債	52		4-b
支払承諾	107,410		
負債の部合計	10,436,291		
<b>(純資産の部)</b>			
資本金	218,653	1a	1-a
危機対応準備金	135,000	3、3-①	1-b
特別準備金	400,811	3、3-②	1-c
資本剰余金	0	1a	1-d
利益剰余金	209,124	2	1-e
自己株式	△1,066	1c	1-f
株主資本合計	962,523		
その他有価証券評価差額金	20,364		
繰延ヘッジ損益	2	11	5
退職給付に係る調整累計額	△11,534		
その他の包括利益累計額合計	8,831	3	1-g
非支配株主持分(注2)	3,793	49、84、85	7
純資産の部合計	975,148		
負債及び純資産の部合計	11,411,439		

※規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。

(注1) 借入金には劣後借入金15,000百万円を含んでおり、このうち5,000百万円については、自己資本の構成の開示では、その算入上限額勘案後の額が「適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額」に算入されております。

(注2) 非支配株主持分には優先株式3,793百万円を含んでおり、自己資本の構成の開示では、その算入上限額勘案後の額が「適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額」に算入されております。

自己資本の充実の状況等(バーゼルⅢに基づく開示) ▼ 自己資本の充実の状況 ▼ 自己資本の構成に関する開示事項

## 連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係〈付表〉

## 【注記事項】

※経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

## ■ 1.株主資本及びその他の包括利益累計額

## (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額		備考	付表 参照番号
	2018年度中間期	2019年度中間期		
資本金	218,653	218,653		1-a
危機対応準備金	150,000	135,000		1-b
特別準備金	400,811	400,811		1-c
資本剰余金	0	0		1-d
利益剰余金	204,628	209,124		1-e
自己株式	△1,057	△1,066		1-f
株主資本合計	973,036	962,523		
その他有価証券評価差額金	23,485	20,364		
繰延ヘッジ損益	15	2		
退職給付に係る調整累計額	△11,599	△11,534		
その他の包括利益累計額合計	11,901	8,831		1-g

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	2018年度中間期	2019年度中間期		
普通株式に係る株主資本の額	422,225	426,712	普通株式に係る株主資本（社外 流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	218,653	218,653		1a
うち、利益剰余金の額	204,628	209,124		2
うち、自己株式の額（△）	1,057	1,066		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—	—		
その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	547,712	539,142		
うち、危機対応準備金の額	※1 135,000	※2 129,500		3
うち、特別準備金の額	400,811	400,811		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	—	実質破綻時損失吸収条項のある 優先株式に係る株主資本	31a

※1 連結貸借対照表計上額から2018年6月21日定時株主総会決議に基づく減少予定額15,000百万円を控除しております。

※2 連結貸借対照表計上額から2019年6月20日定時株主総会決議に基づく減少予定額5,500百万円を控除しております。

## ■ 2.無形固定資産

## (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額		備考	付表 参照番号
	2018年度中間期	2019年度中間期		
無形固定資産	11,101	12,716		2-a
有価証券	1,367,954	1,200,367		2-b
うち、持分法適用会社に係るのれん相当額	—	—	持分法適用会社に係るのれん相 当額	
上記に係る税効果	3,299	3,808		



## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	2018年度中間期	2019年度中間期		
無形固定資産 のれんに係るもの	—	—		8
無形固定資産 その他の無形固定資産	7,802	8,908	のれん及びモーゲージ・サービ シング・ライセンスに係るもの以外 (ソフトウェア等)	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライセンス	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		24
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ ライセンスに係るものに限る。)に係る調整項目不 算入額	—	—		74

## ■ 3.退職給付に係る資産

## (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額		備考	付表 参照番号
	2018年度中間期	2019年度中間期		
退職給付に係る資産	8,448	15,336		3
上記に係る税効果	2,575	4,675		

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	2018年度中間期	2019年度中間期		
退職給付に係る資産の額	5,872	10,660		15

## ■ 4.繰延税金資産

## (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額		備考	付表 参照番号
	2018年度中間期	2019年度中間期		
繰延税金資産	40,007	39,868		4-a
繰延税金負債	52	52		4-b
その他の無形固定資産の税効果勘案分	3,299	3,808		
退職給付に係る資産の税効果勘案分	2,575	4,675		

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	2018年度中間期	2019年度中間期		
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	14		10
一時差異に係る繰延税金資産	45,883	48,339		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		25
繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に係る調整項目不算入額	45,883	48,339		75

自己資本の充実の状況等(バーゼルⅢに基づく開示) ▼ 自己資本の充実の状況 ▼ 自己資本の構成に関する開示事項

■ 5.繰延ヘッジ損益

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額		備考	付表参照番号
	2018年度中間期	2019年度中間期		
繰延ヘッジ損益	15	2		5

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の該当番号
	2018年度中間期	2019年度中間期		
繰延ヘッジ損益の額	15	2	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

■ 6.金融機関向け出資等の対象科目

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額		備考	付表参照番号
	2018年度中間期	2019年度中間期		
特定取引資産	12,284	15,213	商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む	6-a
有価証券	1,367,954	1,200,367		6-b
貸出金	8,467,444	8,179,950	劣後ローン等を含む	6-c
その他資産	176,762	178,613	金融派生商品、出資金等を含む	6-d
特定取引負債	6,769	9,244	売付商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む	6-e
その他負債	93,206	90,836	金融派生商品等を含む	6-f

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の該当番号
	2018年度中間期	2019年度中間期		
自己保有資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		16
その他Tier1相当額	—	—		37
Tier2相当額	—	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		17
その他Tier1相当額	—	—		38
Tier2相当額	—	—		53
少数出資金融機関等の資本等調達手段の額	11,481	6,600		
普通株式等Tier1相当額	—	—		18
その他Tier1相当額	—	—		39
Tier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—		54
少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	11,481	6,600		72
その他金融機関等（10%超出資）	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		23
その他Tier1相当額	—	—		40
Tier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—		55
その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	—	—		73

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の充実の状況▼自己資本の構成に関する開示事項

## ■ 7.非支配株主持分

### (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額		備考	付表 参照番号
	2018年度中間期	2019年度中間期		
非支配株主持分	3,793	3,793		7

### (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	2018年度中間期	2019年度中間期		
普通株式等Tier1資本に係る額	—	—	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	—	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	30-31ab-32
その他Tier1資本に係る額	—	—	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	—	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	46
Tier2資本に係る額	—	—	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	48-49

## ■ 8.その他資本調達手段

### (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額		備考	付表 参照番号
	2018年度中間期	2019年度中間期		
借入金	447,686	321,928		8
合計	447,686	321,928		

### (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	2018年度中間期	2019年度中間期		
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	—		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	10,000	10,000		46

## 自己資本調達手段に関する契約内容の概要および詳細

インターネット上の商工中金のウェブサイト（<https://www.shokochukin.co.jp/share/library/capitalratio/>）に掲載しています。

## >> 定性的開示事項

### > 1. 連結の範囲に関する事項

- 株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項の規定に基づき、株式会社商工組合中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準（平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号。以下「自己資本比率告示」という。）第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成11年大蔵省令第24号）第5条に規定する連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じた原因

相違点はありません。

- 連結グループのうち、連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は7社です。

名 称	主要な業務の内容
八重洲商工株式会社	事務代行業務
株式会社商工中金情報システム	ソフトウェアの開発、計算受託業務
商工サービス株式会社	福利厚生業務
八重洲興産株式会社	不動産管理業務
株式会社商工中金経済研究所	情報サービス、コンサルティング業務
商工中金リース株式会社	リース業務
商工中金カード株式会社	クレジットカード業務

- 自己資本比率告示第9条の規定が適用される金融業務を営む関連法人等の数、名称、中間貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容

該当ありません。

- 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、中間貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容

該当ありません。

- 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社7社全てにおいて、債務超過会社はなく自己資本は充実しています。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っていません。

### > 2. 中間（連結）貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明

（単体） p.67～72に記載しています。

（連結） p.76～81に記載しています。

## ≫ 定量的開示事項

- ＞ 1. その他金融機関等であって商工組合中央金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

- ＞ 2. 標準的手法を採用した場合 複数の資産および取引を裏付けとするエクスポージャーで、リスク・ウェイトを直接に判定することができないものの額

該当ありません。

- ＞ 3. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2018年度中間期	2019年度中間期
ルック・スルー方式(自己資本比率告示第53条の4の第2項)		6,413
マンドート方式(自己資本比率告示第53条の4の第6項)		—
蓋然性方式250%(自己資本比率告示第53条の4の第9項第1号)		—
蓋然性方式400%(自己資本比率告示第53条の4の第9項第2号)		—
フォールバック方式1250%(自己資本比率告示第53条の4の第10項)		100
合計		6,513

## > 4. 別紙様式による開示事項

### ■ KM1:主要な指標

〈単体〉

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号		イ ※1	ロ ※1	ハ	ニ ※2	ホ ※2
		当四半期末 (2019年9月末)	前四半期末 (2019年6月末)	前々 四半期末 (2019年3月末)	ハの前 四半期末 (2018年12月末)	二の前 四半期末 (2018年9月末)
資本						
1	普通株式等Tier1資本の額	938,051	925,784	929,619	950,532	949,251
2	Tier1資本の額	938,051	925,784	929,619	950,532	949,251
3	総自己資本の額	985,005	976,599	980,559	1,005,802	1,004,290
リスク・アセット						
4	リスク・アセットの額	7,590,138	7,631,425	7,530,964	7,567,748	7,510,027
自己資本比率						
5	普通株式等Tier1比率	12.35%	12.13%	12.34%	12.56%	12.63%
6	Tier1比率	12.35%	12.13%	12.34%	12.56%	12.63%
7	総自己資本比率	12.97%	12.79%	13.02%	13.29%	13.37%
単体レバレッジ比率						
13	総エクスポージャーの額	11,624,865	11,870,335	12,040,786		
14	単体レバレッジ比率	8.06%	7.79%	7.72%		

※1 各指標の算出上、危機対応準備金の額について、貸借対照表計上額から2019年6月20日定時株主総会決議に基づく減少予定額5,500百万円を控除した値を使用しております。

※2 各指標の算出上、危機対応準備金の額について、貸借対照表計上額から2018年6月21日定時株主総会決議に基づく減少予定額15,000百万円を控除した値を使用しております。

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		当四半期末 (2019年9月末)	前四半期末 (2019年6月末)	前々 四半期末 (2019年3月末)	ハの前 四半期末 (2018年12月末)	二の前 四半期末 (2018年9月末)
単体流動性カバレッジ比率						
15	算入可能適格流動性資産の合計額	2,079,026	2,087,031	2,024,781	1,999,929	1,988,838
16	純資金流出額	851,253	845,880	825,897	969,213	1,028,042
17	単体流動性カバレッジ比率	244.2%	246.7%	245.1%	206.3%	193.4%

## 〈連結〉

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号		イ ※1	ロ ※1	ハ	ニ ※2	ホ ※2
		当四半期末 (2019年9月末)	前四半期末 (2019年6月末)	前々 四半期末 (2019年3月末)	ハの前 四半期末 (2018年12月末)	二の前 四半期末 (2018年9月末)
資本						
1	普通株式等Tier1資本の額	946,269	933,672	937,323	957,889	956,247
2	Tier1資本の額	946,269	933,672	937,323	957,889	956,247
3	総自己資本の額	994,795	986,064	989,838	1,015,158	1,013,268
リスク・アセット						
4	リスク・アセットの額	7,678,506	7,718,374	7,617,181	7,653,310	7,594,621
自己資本比率						
5	連結普通株式等Tier1比率	12.32%	12.09%	12.30%	12.51%	12.59%
6	連結Tier1比率	12.32%	12.09%	12.30%	12.51%	12.59%
7	連結総自己資本比率	12.95%	12.77%	12.99%	13.26%	13.34%
資本バッファ						
8	資本保全バッファ比率	2.50%	2.50%	2.50%	1.87%	1.87%
9	カウンター・シクリカル・バッファ比率	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
10	G-SIB/D-SIB バッファ比率	—	—	—	—	—
11	最低連結資本バッファ比率	2.50%	2.50%	2.50%	1.87%	1.87%
12	連結資本バッファ比率	4.95%	4.77%	4.99%	5.26%	5.34%
連結レバレッジ比率						
13	総エクスポージャーの額	11,703,621	11,947,235	12,116,870	12,129,008	12,107,675
14	連結レバレッジ比率	8.08%	7.81%	7.73%	7.89%	7.89%

※1 各指標の算出上、危機対応準備金の額について、連結貸借対照表計上額から2019年6月20日定時株主総会決議に基づく減少予定額5,500百万円を控除した値を使用しております。

※2 各指標の算出上、危機対応準備金の額について、連結貸借対照表計上額から2018年6月21日定時株主総会決議に基づく減少予定額15,000百万円を控除した値を使用しております。

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		当四半期末 (2019年9月末)	前四半期末 (2019年6月末)	前々 四半期末 (2019年3月末)	ハの前 四半期末 (2018年12月末)	二の前 四半期末 (2018年9月末)
連結流動性カバレッジ比率						
15	算入可能適格流動性資産の合計額	2,079,026	2,087,031	2,024,781	1,999,929	1,988,838
16	純資金流出額	890,626	886,821	867,420	1,009,158	1,051,801
17	連結流動性カバレッジ比率	233.4%	235.3%	233.4%	198.1%	189.0%

■ OV1:リスク・アセットの概要

〈単体〉

(単位:百万円)

国際様式の 該当番号		イ	ロ	ハ	ニ
		リスク・アセット		所要自己資本	
		当中間期末 (2019年度中間期)	前中間期末 (2018年度中間期)	当中間期末 (2019年度中間期)	前中間期末 (2018年度中間期)
1	信用リスク	7,143,857	7,051,922	571,508	564,153
2	うち、標準的手法適用分	7,103,394	7,003,762	568,271	560,301
3	うち、内部格付手法適用分	—	—	—	—
	うち、重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
	うち、リース取引における見積残存価額のエクスポージャー	—	—	—	—
	その他	40,463	48,159	3,237	3,852
4	カウンターパーティ信用リスク	107,330	108,797	8,586	8,703
5	うち、S A - C C R適用分	—	—	—	—
	うち、カレント・エクスポージャー方式適用分	67,918	69,328	5,433	5,546
6	うち、期待エクスポージャー方式適用分	—	—	—	—
	うち、C V Aリスク	39,022	39,112	3,121	3,128
	うち、中央清算機関関連エクスポージャー	375	348	30	27
	その他	13	9	1	0
7	マーケット・ベース方式に基づく株式等エクスポージャー	—	—	—	—
8	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (ルック・スルー方式)	5,376		430	
9	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (マンドート方式)	—		—	
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式250%)	—		—	
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式400%)	—		—	
10	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (フォールバック方式1250%)	1,250		100	
	複数の資産及び取引を裏付けとするエクスポージャー		—		—
	信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー		—		—
11	未決済取引	—	—	—	—
12	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	2,566	4,421	205	353
13	うち、内部格付手法準拠方式又は内部評価方式適用分	—		—	
14	うち、外部格付準拠方式適用分	—		—	
15	うち、標準的手法準拠方式適用分	2,566		205	
	うち、内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式適用分		—		—
	うち、内部格付手法における指定関数方式適用分		—		—
	うち、標準的手法適用分		4,421		353
	うち、1250%のリスク・ウェイト適用分	—	—	—	—
16	マーケット・リスク	—	—	—	—
17	うち、標準的方式適用分	—	—	—	—
18	うち、内部モデル方式適用分	—	—	—	—
19	オペレーショナル・リスク	213,452	235,199	17,076	18,815
20	うち、基礎的手法適用分	213,452	235,199	17,076	18,815
21	うち、粗利益配分手法適用分	—	—	—	—
22	うち、先進的計測手法適用分	—	—	—	—
23	特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	116,304	109,685	9,304	8,774
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
24	フロア調整	—	—	—	—
25	合計	7,590,138	7,510,027	607,211	600,802

自己資本の充実の状況等 (バーゼルⅢに基づく開示) ▼ 自己資本の充実の状況 ▼ 定量的開示事項



〈連結〉

(単位：百万円)

国際様式の 該当番号		イ	ロ	ハ	ニ
		リスク・アセット		所要自己資本	
		当中間期末 (2019年度中間期)	前中間期末 (2018年度中間期)	当中間期末 (2019年度中間期)	前中間期末 (2018年度中間期)
1	信用リスク	7,222,412	7,126,030	577,792	570,082
2	うち、標準的手法適用分	7,179,978	7,076,040	574,398	566,083
3	うち、内部格付手法適用分	—	—	—	—
	うち、重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
	うち、リース取引における見積残存価額のエクスポージャー	—	—	—	—
	その他	42,433	49,989	3,394	3,999
4	カウンターパーティ信用リスク	107,330	108,797	8,586	8,703
5	うち、S A - C C R 適用分	—	—	—	—
	うち、カレント・エクスポージャー方式適用分	67,918	69,328	5,433	5,546
6	うち、期待エクスポージャー方式適用分	—	—	—	—
	うち、C V A リスク	39,022	39,112	3,121	3,128
	うち、中央清算機関関連エクスポージャー	375	348	30	27
	その他	13	9	1	0
7	マーケット・ベース方式に基づく株式等エクスポージャー	—	—	—	—
8	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (ルック・スルー方式)	5,376		430	
9	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (マンドート方式)	—		—	
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式250%)	—		—	
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式400%)	—		—	
10	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (フォールバック方式1250%)	1,250		100	
	複数の資産及び取引を裏付けとするエクスポージャー		—		—
	信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー		—		—
11	未決済取引	—	—	—	—
12	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	2,566	4,421	205	353
13	うち、内部格付手法準拠方式又は内部評価方式適用分	—		—	
14	うち、外部格付準拠方式適用分	—		—	
15	うち、標準的手法準拠方式適用分	2,566		205	
	うち、内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式適用分		—		—
	うち、内部格付手法における指定関数方式適用分		—		—
	うち、標準的手法適用分		4,421		353
	うち、1250%のリスク・ウェイト適用分	—	—	—	—
16	マーケット・リスク	—	—	—	—
17	うち、標準的方式適用分	—	—	—	—
18	うち、内部モデル方式適用分	—	—	—	—
19	オペレーショナル・リスク	218,723	240,663	17,497	19,253
20	うち、基礎的手法適用分	218,723	240,663	17,497	19,253
21	うち、粗利益配分手法適用分	—	—	—	—
22	うち、先進的計測手法適用分	—	—	—	—
23	特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	120,847	114,707	9,667	9,176
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
24	フロア調整	—	—	—	—
25	合計	7,678,506	7,594,621	614,280	607,569

自己資本の充実の状況等 (バーゼルⅢに基づく開示) ▼ 自己資本の充実の状況 ▼ 定量的開示事項

## ■ CR1:資産の信用の質

〈連結〉

2018年度中間期

(単位:百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		帳簿価額の総額		引当金	ネット金額 (イ+ロ-ハ)
		デフォルトした エクスポージャー	非デフォルト エクスポージャー		
	オン・バランスシートの資産				
1	貸出金	100,253	8,365,968	145,734	8,320,486
2	有価証券 (うち負債性のもの)	55	1,272,109	—	1,272,164
3	その他オン・バランスシートの資産 (うち負債性のもの)	740	1,790,724	940	1,790,523
4	オン・バランスシートの資産の合計 (1+2+3)	101,049	11,428,801	146,675	11,383,175
	オフ・バランスシートの資産				
5	支払承諾等	60	105,691	177	105,573
6	コミットメント等	—	427,683	40	427,643
7	オフ・バランスシートの資産の合計 (5+6)	60	533,374	217	533,216
	合計				
8	合計 (4+7)	101,109	11,962,175	146,892	11,916,392

(注) 元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している者に係るエクスポージャーをデフォルトしたエクスポージャーとしています。

2019年度中間期

(単位:百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		帳簿価額の総額		引当金	ネット金額 (イ+ロ-ハ)
		デフォルトした エクスポージャー	非デフォルト エクスポージャー		
	オン・バランスシートの資産				
1	貸出金	96,934	8,080,732	137,437	8,040,229
2	有価証券 (うち負債性のもの)	—	1,134,281	—	1,134,281
3	その他オン・バランスシートの資産 (うち負債性のもの)	626	1,815,829	1,075	1,815,380
4	オン・バランスシートの資産の合計 (1+2+3)	97,561	11,030,843	138,513	10,989,891
	オフ・バランスシートの資産				
5	支払承諾等	—	107,410	391	107,018
6	コミットメント等	—	440,439	150	440,289
7	オフ・バランスシートの資産の合計 (5+6)	—	547,850	541	547,308
	合計				
8	合計 (4+7)	97,561	11,578,693	139,054	11,537,200

(注) 元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している者に係るエクスポージャーをデフォルトしたエクスポージャーとしています。

## ■ CR2:デフォルトした貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高の変動

〈連結〉

### 2018年度中間期

(単位:百万円)

項番		額
1	前事業年度末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高	99,539
2		デフォルトした額
3	貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の当中間期中の要因別の変動額	非デフォルト状態へ復帰した額
4		償却された額
5		その他の変動額
6	当中間期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高（1+2-3-4+5）	101,145

(注) 「その他の変動額」の主な発生要因は、デフォルト状態にあるエクスポージャーの回収および売却による残高減少等によるものです。

### 2019年度中間期

(単位:百万円)

項番		額
1	前事業年度末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高	95,947
2		デフォルトした額
3	貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の当中間期中の要因別の変動額	非デフォルト状態へ復帰した額
4		償却された額
5		その他の変動額
6	当中間期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高（1+2-3-4+5）	97,561

(注) 「その他の変動額」の主な発生要因は、デフォルト状態にあるエクスポージャーの回収および売却による残高減少等によるものです。

■ CR3:信用リスク削減手法

〈連結〉

2018年度中間期

(単位:百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		非保全 エクスポージャー	保全された エクスポージャー	担保で 保全された エクスポージャー	保証で 保全された エクスポージャー	クレジット・ デリバティブで 保全された エクスポージャー
1	貸出金	6,508,736	1,811,750	115,547	1,257,595	—
2	有価証券(負債性のもの)	1,141,295	130,869	4,956	119,142	—
3	その他オン・バランスシートの資産(負債性のもの)	1,789,234	1,289	965	111	—
4	合計(1+2+3)	9,439,266	1,943,908	121,469	1,376,849	—
5	うちデフォルトしたもの	7,584	35,517	180	34,862	—

2019年度中間期

(単位:百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		非保全 エクスポージャー	保全された エクスポージャー	担保で 保全された エクスポージャー	保証で 保全された エクスポージャー	クレジット・ デリバティブで 保全された エクスポージャー
1	貸出金	6,811,870	1,228,358	105,229	783,982	—
2	有価証券(負債性のもの)	1,016,014	118,267	2,607	111,537	—
3	その他オン・バランスシートの資産(負債性のもの)	1,814,158	1,222	769	104	—
4	合計(1+2+3)	9,642,043	1,347,848	108,606	895,624	—
5	うちデフォルトしたもの	9,735	33,092	105	32,774	—

## ■ CR 4:標準的手法-信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果

〈連結〉

2018年度中間期

(単位:百万円、%)

項番	資産クラス	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値 (RWA density)
		オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
1	現金	25,175	—	25,175	—	—	0.00%
2	日本国政府及び日本銀行向け	2,251,893	—	2,358,435	—	—	0.00%
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	4,118	—	4,118	—	—	0.00%
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	403,183	—	403,566	—	—	0.00%
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け	64,754	—	19,345	—	1,934	9.99%
9	我が国の政府関係機関向け	85,835	5,000	1,125,553	—	112,555	9.99%
10	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	69,634	—	72,976	1,517	19,914	26.73%
12	法人等向け	7,161,906	931,141	5,972,910	123,752	6,059,131	99.38%
13	中小企業等向け及び個人向け	1,275,681	375,815	917,544	9,248	695,095	75.00%
14	抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
15	不動産取得等事業向け	73,611	—	72,694	—	72,694	100.00%
16	三月以上延滞等 (抵当権付住宅ローンを除く。)	43,102	48	8,022	24	7,499	93.19%
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	—	—
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付	—	—	162,362	451	13,464	8.27%
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	120	—	12	10.00%
21	出資等 (重要な出資を除く。)	93,739	—	93,739	—	93,739	100.00%
22	合計	11,552,636	1,312,005	11,236,566	134,994	7,076,040	62.22%

自己資本の充実の状況等 (バーゼルⅢに基づく開示) ▼ 自己資本の充実の状況 ▼ 定量的開示事項

2019年度中間期

(単位：百万円、%)

項番	資産クラス	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値 (RWA density)
		オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
1	現金	25,458	—	25,458	—	—	0.00%
2	日本国政府及び日本銀行向け	2,123,658	—	2,225,777	—	—	0.00%
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	6,227	—	6,227	—	—	0.00%
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	467,454	—	467,808	—	—	0.00%
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け	61,924	—	19,341	—	1,934	9.99%
9	我が国の政府関係機関向け	80,319	5,000	678,428	—	67,842	9.99%
10	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	69,230	—	72,136	1,544	19,303	26.19%
12	法人等向け	6,925,832	1,017,349	6,125,303	137,933	6,230,056	99.47%
13	中小企業等向け及び個人向け	1,192,964	423,463	937,378	10,146	710,644	75.00%
14	抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
15	不動産取得等事業向け	70,781	—	70,015	—	70,015	100.00%
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	42,827	—	9,893	—	8,968	90.65%
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	—	—
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付	—	—	130,133	425	10,898	8.34%
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	98	—	9	9.99%
21	出資等（重要な出資を除く。）	60,306	—	60,306	—	60,306	100.00%
22	合計	11,126,985	1,445,813	10,828,307	150,050	7,179,978	65.40%

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の充実の状況▼定量的開示事項

## ■ CR5:標準的手法-資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー

〈連結〉

2018年度中間期

(単位:百万円)

項番	リスク・ウェイト 資産クラス	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)										
		0%	10%	20%	35%	50%	75%	100%	150%	250%	1250%	合計
1	現金	25,175	—	—	—	—	—	—	—	—	—	25,175
2	日本国政府及び日本銀行向け	2,358,435	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,358,435
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	4,118	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,118
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	403,566	—	—	—	—	—	—	—	—	—	403,566
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け	—	19,345	—	—	—	—	—	—	—	—	19,345
9	我が国の政府関係機関向け	—	1,125,553	—	—	—	—	—	—	—	—	1,125,553
10	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	60,277	—	12,714	—	1,501	—	—	—	74,493
12	法人等向け	—	—	5,546	—	66,186	—	6,024,929	—	—	—	6,096,662
13	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	926,793	—	—	—	926,793
14	抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—	72,694	—	—	—	72,694
16	三月以上延滞等(抵当権付住宅ローンを除く。)	—	—	—	—	3,229	—	2,683	2,133	—	—	8,046
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付	28,166	134,648	—	—	—	—	—	—	—	—	162,814
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	120	—	—	—	—	—	—	—	—	120
21	出資等(重要な出資を除く。)	—	—	—	—	—	—	93,739	—	—	—	93,739
22	合計	2,819,462	1,279,667	65,824	—	82,130	926,793	6,195,547	2,133	—	—	11,371,560

自己資本の充実の状況等(バーゼルⅢに基づく開示) ▼ 自己資本の充実の状況 ▼ 定量的開示事項

2019年度中間期

(単位：百万円)

項番	リスク・ウェイト 資産クラス	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)										
		0%	10%	20%	35%	50%	75%	100%	150%	250%	1250%	合計
1	現金	25,458	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25,458
2	日本国政府及び日本銀行向け	2,225,777	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,225,777
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	6,227	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,227
4	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	我が国の地方公共団体向け	467,808	-	-	-	-	-	-	-	-	-	467,808
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	地方公共団体金融機構向け	-	19,341	-	-	-	-	-	-	-	-	19,341
9	我が国の政府関係機関向け	-	678,428	-	-	-	-	-	-	-	-	678,428
10	地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	62,795	-	8,283	-	2,602	-	-	-	73,681
12	法人等向け	-	-	3,751	-	60,357	-	6,199,126	-	-	-	6,263,236
13	中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	947,525	-	-	-	-	947,525
14	抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-	70,015	-	-	-	70,015
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	-	-	-	-	4,619	-	2,503	2,769	-	-	9,893
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18	取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19	信用保証協会等による保証付	21,572	108,987	-	-	-	-	-	-	-	-	130,559
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	98	-	-	-	-	-	-	-	-	98
21	出資等（重要な出資を除く。）	-	-	-	-	-	-	60,306	-	-	-	60,306
22	合計	2,746,844	806,856	66,547	-	73,261	947,525	6,334,554	2,769	-	-	10,978,358

■ CR6:内部格付手法-ポートフォリオ及びデフォルト率 (PD) 区分別の信用リスク・エクスポージャー

〈連結〉

該当ありません。

自己資本の充実の状況等 (バーゼルⅢに基づく開示) ▼ 自己資本の充実の状況 ▼ 定量的開示事項



■ CR7:内部格付手法-信用リスク削減手法として用いられるクレジット・デリバティブが信用リスク・アセットの額に与える影響

〈連結〉

該当ありません。

■ CR10:内部格付手法-特定貸付債権（スロットティング・クライテリア方式）と株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）

〈連結〉

該当ありません。

■ CCR1:手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額

〈連結〉

2018年度中間期

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		RC	PFE	実効EPE	規制上のエクスポージャーの算定に使用される $\alpha$	信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額
1	SA-CCR	—	—		1.4	—	—
	カレント・エクスポージャー方式	12,137	85,379			95,716	69,328
2	期待エクスポージャー方式			—	—	—	—
3	信用リスク削除手法における簡便手法					—	—
4	信用リスク削除手法における包括的手法					18	9
5	エクスポージャー変動推計モデル					—	—
6	合計						69,337

2019年度中間期

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		RC	PFE	実効EPE	規制上のエクスポージャーの算定に使用される $\alpha$	信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額
1	SA-CCR	—	—		1.4	—	—
	カレント・エクスポージャー方式	15,694	75,690			89,341	67,918
2	期待エクスポージャー方式			—	—	—	—
3	信用リスク削除手法における簡便手法					—	—
4	信用リスク削除手法における包括的手法					26	13
5	エクスポージャー変動推計モデル					—	—
6	合計						67,931

■ CCR2:CVAリスクに対する資本賦課

〈連結〉

2018年度中間期

(単位：百万円)

項番		イ	ロ
		信用リスク削減手法適用後の エクスポージャー	リスク・アセットの額 (CVAリスク 相当額を8%で除して得た額)
1	先進的リスク測定方式の対象となるポートフォリオ の合計	—	—
2	(i) CVAバリュー・アット・リスクの額 (乗 数適用後)		—
3	(ii) CVAストレス・バリュー・アット・リス クの額 (乗数適用後)		—
4	標準的リスク測定方式の対象となるポートフォリオ の合計	88,307	39,112
5	CVAリスク相当額の対象となるポートフォリオの合計	88,307	39,112

2019年度中間期

(単位：百万円)

項番		イ	ロ
		信用リスク削減手法適用後の エクスポージャー	リスク・アセットの額 (CVAリスク 相当額を8%で除して得た額)
1	先進的リスク測定方式の対象となるポートフォリオ の合計	—	—
2	(i) CVAバリュー・アット・リスクの額 (乗 数適用後)		—
3	(ii) CVAストレス・バリュー・アット・リス クの額 (乗数適用後)		—
4	標準的リスク測定方式の対象となるポートフォリオ の合計	81,661	39,022
5	CVAリスク相当額の対象となるポートフォリオの合計	81,661	39,022

自己資本の充実の状況等 (バーゼルⅢに基づく開示) ▼ 自己資本の充実の状況 ▼ 定量的開示事項

## ■ CCR3:業種別及びリスク・ウェイト別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

〈連結〉

2018年度中間期

(単位:百万円)

項番	業種 リスク・ウェイト	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		与信相当額 (信用リスク削減効果勘案後)								
		0%	10%	20%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
1	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	31,604	—	—	—	—	—	31,604
11	法人等向け	—	—	—	18	—	59,863	—	—	59,881
12	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	0	4,185	62	—	—	4,248
13	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	合計	—	—	31,604	18	4,185	59,925	—	—	95,734

2019年度中間期

(単位:百万円)

項番	業種 リスク・ウェイト	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		与信相当額 (信用リスク削減効果勘案後)								
		0%	10%	20%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
1	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	25,370	—	—	—	—	—	25,370
11	法人等向け	—	—	—	26	—	59,562	—	—	59,588
12	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	1	4,406	0	—	—	4,408
13	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	合計	—	—	25,370	27	4,406	59,563	—	—	89,367

自己資本の充実の状況等 (バーゼルⅢに基づく開示) ▼ 自己資本の充実の状況 ▼ 定量的開示事項

■ CCR4:内部格付手法-ポートフォリオ別及びPD区分別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

〈連結〉

該当ありません。

■ CCR5:担保の内訳

〈連結〉

2018年度中間期

(単位:百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		派生商品取引で使用される担保				レポ形式の取引で使用される担保	
		受入担保の公正価値		差入担保の公正価値		受入担保の公正価値	差入担保の公正価値
		分別管理されている	分別管理されていない	分別管理されている	分別管理されていない		
1	現金(国内通貨)	—	2,184	—	4,634	595,531	—
2	現金(外国通貨)	—	—	—	—	—	—
3	国内ソブリン債	—	—	—	571	—	593,343
4	その他ソブリン債	—	—	—	—	—	—
5	政府関係機関債	—	—	—	—	—	—
6	社債	—	—	—	—	—	—
7	株式	—	—	—	—	—	—
8	その他担保	—	—	—	—	—	—
9	合計	—	2,184	—	5,206	595,531	593,343

2019年度中間期

(単位:百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		派生商品取引で使用される担保				レポ形式の取引で使用される担保	
		受入担保の公正価値		差入担保の公正価値		受入担保の公正価値	差入担保の公正価値
		分別管理されている	分別管理されていない	分別管理されている	分別管理されていない		
1	現金(国内通貨)	—	2,426	—	6,821	409,630	—
2	現金(外国通貨)	—	—	—	—	—	—
3	国内ソブリン債	—	—	—	454	—	408,558
4	その他ソブリン債	—	—	—	—	—	—
5	政府関係機関債	—	—	—	—	—	—
6	社債	—	—	—	—	—	—
7	株式	—	—	—	—	—	—
8	その他担保	—	—	—	—	—	—
9	合計	—	2,426	—	7,276	409,630	408,558

自己資本の充実の状況等(バーゼルⅢに基づく開示) ▼ 自己資本の充実の状況 ▼ 定量的開示事項

## ■ CCR6:クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー

〈連結〉

該当ありません。

## ■ CCR8:中央清算機関向けエクスポージャー

〈連結〉

2018年度中間期

(単位:百万円)

項番		イ	ロ
		中央清算機関向け エクスポージャー (信用リスク削減手法適用後)	リスク・アセットの額
1	適格中央清算機関へのエクスポージャー (合計)		348
2	適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー (当初 証拠金を除く。)	15,231	304
3	(i) 派生商品取引 (上場以外)	14,087	281
4	(ii) 派生商品取引 (上場)	1,144	22
5	(iii) レポ形式の取引	—	—
6	(iv) クロスプロダクト・ネットtingが承認された場合の ネットting・セット	—	—
7	分別管理されている当初証拠金	24,565	
8	分別管理されていない当初証拠金	2,191	43
9	事前拠出された清算基金	268	—
10	未拠出の清算基金	—	—
11	非適格中央清算機関へのエクスポージャー (合計)		—
12	非適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー (当 初証拠金を除く。)	—	—
13	(i) 派生商品取引 (上場以外)	—	—
14	(ii) 派生商品取引 (上場)	—	—
15	(iii) レポ形式の取引	—	—
16	(iv) クロスプロダクト・ネットtingが承認された場合の ネットting・セット	—	—
17	分別管理されている当初証拠金	—	
18	分別管理されていない当初証拠金	—	—
19	事前拠出された清算基金	—	—
20	未拠出の清算基金	—	—

自己資本の充実の状況等 (バーゼルⅢに基づく開示) ▼ 自己資本の充実の状況 ▼ 定量的開示事項

2019年度中間期

(単位：百万円)

項番		イ	ロ
		中央清算機関向け エクスポージャー (信用リスク削減手法適用後)	リスク・アセットの額
1	適格中央清算機関へのエクスポージャー (合計)		375
2	適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー (当初 証拠金を除く。)	18,797	375
3	(i) 派生商品取引 (上場以外)	18,797	375
4	(ii) 派生商品取引 (上場)	—	—
5	(iii) レポ形式の取引	—	—
6	(iv) クロスプロダクト・ネットtingが承認された場合の ネットting・セット	—	—
7	分別管理されている当初証拠金	24,506	
8	分別管理されていない当初証拠金	—	—
9	事前拠出された清算基金	266	—
10	未拠出の清算基金	—	—
11	非適格中央清算機関へのエクスポージャー (合計)		—
12	非適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー (当 初証拠金を除く。)	—	—
13	(i) 派生商品取引 (上場以外)	—	—
14	(ii) 派生商品取引 (上場)	—	—
15	(iii) レポ形式の取引	—	—
16	(iv) クロスプロダクト・ネットtingが承認された場合の ネットting・セット	—	—
17	分別管理されている当初証拠金	—	
18	分別管理されていない当初証拠金	—	—
19	事前拠出された清算基金	—	—
20	未拠出の清算基金	—	—

自己資本の充実の状況等 (バーゼルⅢに基づく開示) ▼ 自己資本の充実の状況 ▼ 定量的開示事項

■ SEC 1:原資産の種類別の証券化エクスポージャー（信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

〈連結〉

2018年度中間期

(単位：百万円)

項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産 譲渡型 証券化 取引	合成型 証券化 取引	小計	資産 譲渡型 証券化 取引	合成型 証券化 取引	小計	資産 譲渡型 証券化 取引	合成型 証券化 取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエク スポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	4,421	—	4,421
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	4,421	—	4,421
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の充実の状況▼定量的開示事項

2019年度中間期

(単位：百万円)

項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産 譲渡型 証券化 取引	合成型 証券化 取引	小計	資産 譲渡型 証券化 取引	合成型 証券化 取引	小計	資産 譲渡型 証券化 取引	合成型 証券化 取引	小計
1	リテール (合計)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエク スポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール (合計)	—	—	—	—	—	—	2,566	—	2,566
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	2,566	—	2,566
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

■ SEC 2:原資産の種類別の証券化エクスポージャー (マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。)

〈連結〉

該当ありません。

■ SEC 3:信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本 (自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合)

〈連結〉

該当ありません。



### ■ SEC 4:信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）

〈連結〉  
2018年度中間期

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ	
		合計															
		資産譲渡型証券化取引（小計）	証券化			再証券化			合成型証券化取引（小計）	証券化			再証券化				
			裏付けとなるリテール	ホールセール		シニア	非シニア			裏付けとなるリテール	ホールセール		シニア	非シニア			
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）																
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	4,421	4,421	4,421	—	4,421	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	エクスポージャーの額（算出方法別）																
6	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	内部格付手法における指定関数方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	標準的手法が適用される証券化エクスポージャー	4,421	4,421	4,421	—	4,421	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	自己資本比率告示第二百三十条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）																
10	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
11	内部格付手法における指定関数方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
12	標準的手法により算出した信用リスク・アセット	4,421	4,421	4,421	—	4,421	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
13	自己資本比率告示第二百三十条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	所要自己資本の額（算出方法別）																
14	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
15	内部格付手法における指定関数方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
16	標準的手法が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	353	353	353	—	353	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
17	自己資本比率告示第二百三十条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の充実の状況▼定量的開示事項

2019年度中間期

(単位：百万円)

項 番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ	
		合 計															
		資産 譲渡 型証 券化 取引 (小計)	証券化			再証券化			合成型 証券化 取引 (小計)	証券化			再証券化				
			裏 付け と な る リ テ ィ ル	ホ ー ル セ ー ル		シ ニ ア	非 シ ニ ア			裏 付け と な る リ テ ィ ル	ホ ー ル セ ー ル		シ ニ ア	非 シ ニ ア			
エクスポージャーの額 (リスク・ウェイト区分別)																	
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	2,566	2,566	2,566	—	2,566	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
エクスポージャーの額 (算出方法別)																	
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	2,566	2,566	2,566	—	2,566	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
信用リスク・アセットの額 (算出方法別)																	
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
11	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
12	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	2,566	2,566	2,566	—	2,566	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
所要自己資本の額 (算出方法別)																	
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	205	205	205	—	205	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

自己資本の充実の状況等 (バーゼルⅢに基づく開示) ▼ 自己資本の充実の状況 ▼ 定量的開示事項

## ■ MR1:標準的方式によるマーケット・リスク相当額

〈連結〉

該当ありません。

## ■ MR3:内部モデル方式の状況（マーケット・リスク）

〈連結〉

該当ありません。

## ■ MR4:内部モデル方式のバック・テストの結果

〈連結〉

該当ありません。

## ■ IRRBB1:金利リスク

〈単体〉

(単位:百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当中間期末 (2019年度中間期末)	前中間期末 (2018年度中間期末)	当中間期末 (2019年度中間期末)	前中間期末 (2018年度中間期末)
1	上方パラレルシフト	59,201	62,064	0	0
2	下方パラレルシフト	75	62	1,769	2,651
3	スティープ化	41,076	36,233		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	8,020	12,787		
6	短期金利低下	103	84		
7	最大値	59,201	62,064	1,769	2,651
		ホ		ヘ	
		当中間期末 (2019年度中間期末)		前中間期末 (2018年度中間期末)	
8	Tier1資本の額	938,051		949,251	

〈連結〉

(単位:百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当中間期末 (2019年度中間期末)	前中間期末 (2018年度中間期末)	当中間期末 (2019年度中間期末)	前中間期末 (2018年度中間期末)
1	上方パラレルシフト	59,201	62,064	0	0
2	下方パラレルシフト	75	62	1,769	2,651
3	スティープ化	41,076	36,233		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	8,020	12,787		
6	短期金利低下	103	84		
7	最大値	59,201	62,064	1,769	2,651
		ホ		ヘ	
		当中間期末 (2019年度中間期末)		前中間期末 (2018年度中間期末)	
8	Tier1資本の額	946,269		956,247	

(注) 連結子会社の対象資産等は僅少であることから、項番1から7について商工中金単体の計数を掲載しています。

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の充実の状況▼定量的開示事項

■ CCyB 1:カウンター・シクリカル・バッファ率に係る国又は地域別の状況

〈連結〉

2019年中間期

(単位：百万円)

	イ	ロ	ハ	ニ
国又は地域	各金融当局が定める比率	カウンター・シクリカル・ バッファ率の計算に用 いた当該国又は地域に係る 信用リスク・アセットの額	カウンター・シクリカル・ バッファ率	カウンター・シクリカル・ バッファの額
香港	2.50%	13,425		
小計		13,425		
合計		7,277,957	0.00%	—

(注) 地理的配分の方法は、最終リスクベースでの算出によります。

## >> レバレッジ比率に関する開示事項

### > 1. 単体レバレッジ比率の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

国際様式 (表2)の 該当番号	国際様式 (表1)の 該当番号	項目	2018年度中間期	2019年度中間期
<b>オン・バランス資産の額 (1)</b>				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額		11,186,332
1a	1	貸借対照表における総資産の額		11,339,437
1b	3	貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額 (△)		153,104
2	7	Tier1資本に係る調整項目の額 (△)		28,679
3		オン・バランス資産の額 (イ)		11,157,652
<b>デリバティブ取引等に関する額 (2)</b>				
4		デリバティブ取引等に関するRCの額に1.4を乗じた額		
		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額		13,303
5		デリバティブ取引等に関するPFEの額に1.4を乗じた額		
		デリバティブ取引等に関するアドオンの額		94,546
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額		30,128
6		貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額		
		貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額		—
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額 (△)		6,430
8		清算会員である商工組合中央金庫が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額 (△)		
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額		—
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額 (△)		—
11	4	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)		131,547
<b>レポ取引等に関する額 (3)</b>				
12		レポ取引等に関する資産の額		—
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額 (△)		—
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額		26
15		代理取引のエクスポージャーの額		
16	5	レポ取引等に関する額 (ハ)		26
<b>オフ・バランス取引に関する額 (4)</b>				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額		1,661,537
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額 (△)		1,325,899
19	6	オフ・バランス取引に関する額 (ニ)		335,638
<b>単体レバレッジ比率 (5)</b>				
20		資本の額 (ホ)		※ 938,051
21	8	総エクスポージャーの額 ((イ) + (ロ) + (ハ) + (ニ)) (ヘ)		11,624,865
22		単体レバレッジ比率 ((ホ) / (ヘ))		8.06%

※危機対応準備金について、中間貸借対照表計上額から2019年6月20日定時株主総会決議に基づく減少予定額5,500百万円を控除しております。

### > 2. 前中間事業年度の単体レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因

該当ありません。

▼自己資本の充実の状況等(バーゼルⅢに基づく開示)  
▼レバレッジ比率に関する開示事項  
▼自己資本の充実の状況

### > 3. 連結レバレッジ比率の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

国際様式 (表2)の 該当番号	国際様式 (表1)の 該当番号	項目	2018年度中間期	2019年度中間期	
<b>オン・バランス資産の額 (1)</b>					
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	11,673,256	11,258,334	
	1a	1	連結貸借対照表における総資産の額	11,819,230	11,411,439
	1b	2	連結レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額 (△)	—	—
	1c	7	連結レバレッジ比率の範囲に含まれる子会社の資産の額 (連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。)	—	—
	1d	3	連結貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額 (△)	145,973	153,104
2	7	Tier1資本に係る調整項目の額 (△)	13,674	19,582	
3		オン・バランス資産の額 (イ)	11,659,581	11,238,752	
<b>デリバティブ取引等に関する額 (2)</b>					
4		デリバティブ取引等に関するRCの額に1.4を乗じた額			
		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	10,034	13,303	
5		デリバティブ取引等に関するPFEの額に1.4を乗じた額			
		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	99,742	94,546	
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	26,800	30,128	
6		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額			
		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	—	—	
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額 (△)	4,383	6,430	
8		清算会員である商工組合中央金庫が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額 (△)			
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	—	—	
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額 (△)	—	—	
11	4	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)	132,194	131,547	
<b>レポ取引等に関する額 (3)</b>					
12		レポ取引等に関する資産の額	—	—	
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額 (△)	—	—	
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	18	26	
15		代理取引のエクスポージャーの額			
16	5	レポ取引等に関する額 (ハ)	18	26	
<b>オフ・バランス取引に関する額 (4)</b>					
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	1,511,400	1,638,104	
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額 (△)	1,195,519	1,304,808	
19	6	オフ・バランス取引に関する額 (ニ)	315,880	333,295	
<b>連結レバレッジ比率 (5)</b>					
20		資本の額 (ホ) ※1	956,247	946,269	
21	8	総エクスポージャーの額 ((イ) + (ロ) + (ハ) + (ニ)) (ヘ) ※2	12,107,675	11,703,621	
22		連結レバレッジ比率 ((ホ) / (ヘ))	7.89%	8.08%	

※1 危機対応準備金について、中間連結貸借対照表計上額から2018年6月21日定時株主総会決議に基づく減少予定額15,000百万円を控除しております。

※2 危機対応準備金について、中間連結貸借対照表計上額から2019年6月20日定時株主総会決議に基づく減少予定額5,500百万円を控除しております。

### > 4. 前中間連結会計年度の連結レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因

該当ありません。

▼自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示事項）  
 ▼レバレッジ比率に関する開示事項  
 ▼自己資本の充実の状況

## >>> 流動性に係る経営の健全性の状況

### >> 流動性カバレッジ比率に関する開示事項

#### > 1. 定性的開示事項

##### (1) 時系列における流動性カバレッジ比率の変動に関する事項

流動性カバレッジ比率は、単体244.2%、連結233.4%であり、過去2年間において、安定的に推移しております。

##### (2) 流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項

単体、連結ともに、流動性カバレッジ比率の最低水準を大きく上回っており、問題のない水準を維持しております。

##### (3) 算入可能適格流動資産の合計額の内容に関する事項

算入可能適格流動資産は、主に日本国債や中央銀行への預け金等で構成されております。なお、著しい変動等はありません。

また、負債合計額の5%以上を占める円貨以外の通貨はありません。

##### (4) その他流動性カバレッジ比率に関する事項

- ・「適格オペレーショナル預金に係る特例」及び「シナリオ法による時価変動時所要追加担保額」は適用しておりません。
- ・「その他偶発事象に係る資金流出額」、「その他契約に基づく資金流出額」及び「その他契約に基づく資金流入額」において重要な項目はありません。

## > 2. 定量的開示事項

### (1) 単体流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項

(単位：百万円、%、件)

項目		2019年度第1四半期		2019年度第2四半期	
適格流動資産（1）					
1	適格流動資産の合計額	2,087,031		2,079,026	
資金流出額（2）		資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
2	リテール無担保資金調達に係る資金流出額	2,667,233	257,557	2,680,678	258,806
3	うち、安定預金の額	147,477	4,424	149,821	4,494
4	うち、準安定預金の額	2,519,755	253,132	2,530,857	254,311
5	ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	2,562,598	1,029,546	2,545,258	1,019,071
6	うち、適格オペレーショナル預金の額	—	—	—	—
7	うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	2,397,786	864,734	2,392,327	866,139
8	うち、負債性有価証券の額	164,811	164,811	152,931	152,931
9	有担保資金調達等に係る資金流出額	—		—	
10	デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	456,601	65,162	450,746	66,246
11	うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	38,923	38,923	40,619	40,619
12	うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	—	—	—	—
13	うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	417,677	26,238	410,126	25,627
14	資金提供義務に基づく資金流出額等	132,442	25,266	126,819	19,831
15	偶発事象に係る資金流出額	1,465,755	58,545	1,464,974	58,785
16	資金流出合計額	1,436,078		1,422,741	
資金流入額（3）		資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額	資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額
17	有担保資金運用等に係る資金流入額	—	—	—	—
18	貸付金等の回収に係る資金流入額	855,070	560,855	835,546	536,372
19	その他資金流入額	85,881	29,342	83,630	35,115
20	資金流入合計額	940,952	590,198	919,176	571,487
単体流動性カバレッジ比率（4）					
21	算入可能適格流動資産の合計額	2,087,031		2,079,026	
22	純資金流出額	845,880		851,253	
23	単体流動性カバレッジ比率	246.7%		244.2%	
24	平均値計算用データ数	59		62	

▼自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）  
 ▼流動性カバレッジ比率に関する開示事項  
 ▼流動性に関する経営の健全性の状況



## (2) 連結流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項

(単位：百万円、%、件)

項目		2019年度第1四半期		2019年度第2四半期	
適格流動資産 (1)					
1	適格流動資産の合計額	2,087,031		2,079,026	
資金流出額 (2)		資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
2	リテール無担保資金調達に係る資金流出額	2,667,233	257,557	2,680,678	258,806
3	うち、安定預金の額	147,477	4,424	149,821	4,494
4	うち、準安定預金の額	2,519,755	253,132	2,530,857	254,311
5	ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	2,589,617	1,058,854	2,571,509	1,047,600
6	うち、適格オペレーショナル預金の額	—	—	—	—
7	うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	2,424,805	894,042	2,418,585	894,675
8	うち、負債性有価証券の額	164,811	164,811	152,924	152,924
9	有担保資金調達等に係る資金流出額	—		—	
10	デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	460,486	65,356	454,565	66,437
11	うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	38,923	38,923	40,619	40,619
12	うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	—	—	—	—
13	うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	421,562	26,433	413,945	25,818
14	資金提供義務に基づく資金流出額等	136,669	29,493	130,574	23,587
15	偶発事象に係る資金流出額	1,437,731	57,704	1,436,732	57,938
16	資金流出合計額	1,468,966		1,454,369	
資金流入額 (3)		資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額	資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額
17	有担保資金運用等に係る資金流入額	—	—	—	—
18	貸付金等の回収に係る資金流入額	847,019	552,804	827,804	528,630
19	その他資金流入額	85,879	29,340	83,628	35,113
20	資金流入合計額	932,899	582,145	911,432	563,743
連結流動性カバレッジ比率 (4)					
21	算入可能適格流動資産の合計額	2,087,031		2,079,026	
22	純資金流出額	886,821		890,626	
23	連結流動性カバレッジ比率	235.3%		233.4%	
24	平均値計算用データ数	59		62	

▼ 自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）  
▼ 流動性カバレッジ比率に関する開示事項

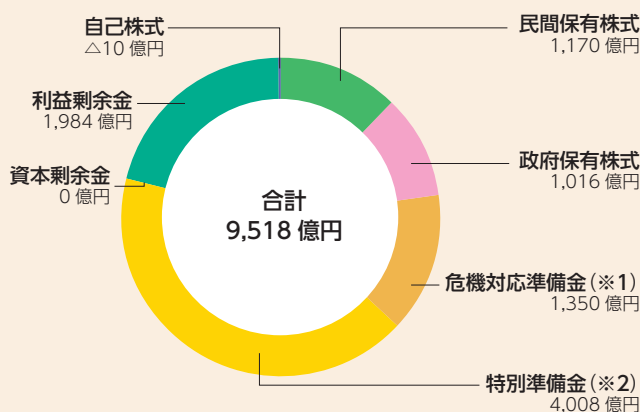
▼ 流動性に係る経営の健全性の状況



# 商工中金の概要

(2019年9月30日現在)

- ▶ **名称** 株式会社 商工組合中央金庫(略称/商工中金)  
(2008年10月1日 株式会社化)
- ▶ **会社成立の年月日** 1936年10月8日
- ▶ **目的** 株式会社商工組合中央金庫は、その完全民営化の実現に向けて経営の自主性を確保しつつ、中小企業等協同組合その他主として中小規模の事業者を構成員とする団体およびその構成員に対する金融の円滑化を図るために必要な業務を営むことを目的とする株式会社とする。
- ▶ **業務開始** 1936年12月10日
- ▶ **資本金** 2,186億円(うち政府出資1,016億円)
- ▶ **資本構成**



(※1) 危機対応業務の円滑な実施のために必要な財政基盤の確保に資するものとして措置されたものであり、自己資本の中核的な位置付けである普通株式等Tier1資本とされています。

(※2) 株式会社への転換に際し、中小企業の皆さまに対する円滑な資金の供給が継続的に実現できるよう、政府出資金から3,037億円、利益剰余金から970億円、合計4,008億円について特別準備金への振替を行ったものであり、これは自己資本の中核的な位置付けである普通株式等Tier1資本とされています。

- ▶ **資金量** 預金 5兆1,101億円  
譲渡性預金 1,589億円  
債券 4兆1,632億円
- ▶ **貸出金** 8兆1,890億円
- ▶ **店舗等** 国内100/海外4
- ▶ **職員数** 3,933人
- ▶ **格付**

	R&I	JCR	Moody's
長期	AA <sup>-</sup> (ネガティブ)	AA <sup>+</sup> (ネガティブ)	A1 (安定的)

## ▶ 業務内容

1. 融資業務 設備資金や長期運転資金をはじめ、手形割引などの短期運転資金まで、中小企業の方々が事業のために必要とする資金に対して幅広い融資を行っています。  
また、中小企業の方々の多様化した資金調達ニーズに応えるべく、私募債、シンジケートローン、アセットベーストレンディングや売掛債権流動化などの金融手法の開発、普及にも取り組んでいます。
2. 預金・為替業務 ①預金 当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金および外貨預金を取り扱っています。  
②譲渡性預金 譲渡可能な預金を取り扱っています。  
③為替 内国為替および外国為替を取り扱っています。
3. 債券業務 中小企業の方々に安定した資金をご提供するため、金融債である商工債を発行して資金を調達しています。
4. 資金証券業務 商工中金全体の資金調達・運用を効率的に行うことを目的として、国内外の金融市場でマーケット業務に取り組んでいます。
5. 国際業務 中小企業の方々の事業活動を支援する総合金融機関として、外国送金、輸出入に関する業務を行うとともに、海外進出にかかわるご支援、海外現地法人へのご融資などあらゆる海外取引に積極的に取り組んでいます。
6. その他
  - ・金利、通貨などのデリバティブ取引
  - ・事業承継、M&Aに関する業務
  - ・経営情報の提供
  - ・中金会・ユース会の運営支援
  - ・産業調査・経済調査
  - ・信託業務
  - ・その他、上記に付帯又は関連する業務 など

商工中金に関する情報は、インターネットのホームページでも、ご紹介しています。

<https://www.shokochukin.co.jp/>

本誌は、株式会社商工組合中央金庫法第53条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明書類）です。

中間期ディスクロージャー誌 2019



人を思う。未来を思う。

# 商工中金

株式会社 商工組合中央金庫(略称/商工中金)

発行/2020年1月 広報部

〒104-0028 東京都中央区八重洲2-10-17

TEL : 03(3272)6111

URL <https://www.shokochukin.co.jp/>

UD  
FONT

